

江戸藩校の教育史的研究

2018年度山本ゼミ共同研究報告書

慶應義塾大学文学部教育学専攻山本研究会

序

日本の教育文化の伝統には、多種多様な営みの実に豊富な蓄積を認めることができる。そして、それらの多くは外来の文化や思想の受容と改作を通して形成され蓄積されたものといえる。学校という機関もまた、外来文化の影響を度外視してその成立を物語ることはできない。古代律令制下の大学寮や国学であれ、明治以後の近代学校であれ、それらが外来文化の受容を通して形づくられたことは疑いない。

だが、他方で外来文化との接触が相対的に稀薄であった江戸時代には、この国独自の教育文化と評することのできる営みも存在した。その一つが藩校である。もちろん藩校といっても、そこで中心的に学ばれた儒学は中国由来の思想体系であり、また広く普及した医学・薬学・天文学はもとより兵学や武術などの諸技芸についても、外来の学的営為を抛り所としていたことは否定できない。それゆえ藩校を完全に日本独自の教育文化と評することには慎重を要するかもしれない。だが、諸藩が藩校という機関を設置し、それが約260年に及ぶ時空を通してほぼすべての藩に及んだという教育普及の諸相は、やはりこの国特有の、しかも重要な教育文化といえるのではないか。

もちろん、自国に独自の教育文化を再発見しようとするのは、単に自国の優秀さを誇ったり、他国からの教育文化の影響を排他的に捉まえたりすることを趣旨とするものではない。むしろ、昏迷する時代を生きる私たちが、今後の困難な時代を生き抜くために、我が先人たちがこれまでどのような教育的資産を独自に形成してきたのか、その資産の中で今なお継承し発展させるべきものは何か、を探究し確認することを趣旨とするものである。

今日、教育のあり方は、絶えず大きく変化する新たな時代への対応をめぐって、根本的な変革が様々に要請されている。教育が時代の変化に対応していくべきことは誰もが容認することであろう。だが、教育は社会変革の重要な動因であるとともに、それが人間形成の最も根本的な基盤であることを見失ってはならない。人間形成という営みは、すべてが時代や社会の変化への対応によってのみ方向づけられるものではなく、それ以上に絶えず普遍的理念が探られるべきものといえよう。その普遍的理念として、今日私たちが見失いがちになりそうな何ものかを、日本特有の教育文化の伝統から探り出そうというのが本共同研究のねらいとするところなのである。

本共同研究では、以上のような問題意識に立ち、江戸時代の代表的な藩校を取り上げながら、それらがこの国の教育史に果たした意義と役割を再考しようと試みることにした。江戸時代の教育事情を今日に伝える文部省『日本教育史資料』（1890-92年刊）には、244もの諸藩の藩校のことが記載されている（琉球も一藩として数えられている。なお複数の藩校を設けた藩が少なくないため、開設された藩校数自体はさらにこれを上回る）。それらを便宜上、①享保以前（～1735）、②元文～寛政期（1736～1800）、③享和～文政期（1801～1829）、④天保以後（1830～）、の四つの開設時期に基づいて区分した。その上で、①については岡山藩学と長州藩明倫館、②は米沢藩興讓館と佐賀藩弘道館、③は会津藩日新館

と庄内藩致道館、そして④は水戸藩弘道館、を研究対象として取り上げ、それぞれの時期に開設された代表的藩校での教育が何を指し、どのように行われたのか、またその教育がいかなる歴史的・社会的役割を担ったのか、を吟味することにした。

以下、ごく簡単に本研究にて取り上げる各藩校の概要のみ、その教育史的特質に着眼しながら紹介しておく。それが、本論にて展開される藩校に対する教育史のアプローチにおける論点の提示を含意することになればと考えるからである。

我が国最古の藩校は、岡山藩主池田光政（1609-82）が1641（寛永18）年に岡山城下郊外の上道郡^{じょうどうぐん}花島の地に設立した花島教場だといわれる（ただし近年ではこれを疑問視する主張もある。例えば倉地克直『池田光政』ミネルヴァ書房、2012年、を参照のこと）。光政の藩政は、政治と学問・教育との一体化を眼目として推し進められたため、家臣の教育にとくに熱意が注がれたのであった。光政はその後、1666（寛文6）年に岡山城内に仮学館を新設し、花島教場を廃して諸生をここに移した。さらに、同学館の就学者が漸増したため、1669年に城下の西中山下に新学校を建設するよう命じ、翌年に本格的な藩校（岡山藩学校）が設立されるに至った。また、光政が1670（寛文10）年に藩内の和気郡木谷村に設置を命じた手習所は、その後講堂や聖堂（孔子廟）を備えた庶民子弟^{しずたに}の教育機関「閑谷学校」となる。ただし、光政を継いだ綱政（1638-1714）の藩政のときに岡山藩は洪水・飢饉におそわれ、また藩財政の窮乏の影響もあって藩学校の活動は衰微した。その後、藩主の督励や藩儒たちの努力によって、藩学校は再び隆盛へと歩み出すようになる。その経緯については本文での叙述に委ねたい。

長州藩（正確には宗藩である萩藩）の藩校明倫館は、1719（享保4）年に五代藩主毛利吉元^{よしもと}（1677-1731）によって創設された。創設の背景には、五代将軍徳川綱吉（1646-1709）の文治主義の影響があったといわれる。だが藩の文教振興政策にも拘わらず、明倫館の教育は低迷したが、これに天明・宝暦年間の大飢饉による藩財政困窮が拍車をかけた。この藩政の危機的状況を打開するために改革に乗り出したのが村田清風（1783-1855）であった。清風は藩政改革の中核に藩校の再興^{しゅうなん}を据え、徹底した人材教育と士風の刷新を図ろうとした。明倫館では1737（元文2）年に山県周南（1687-1752）が学頭に就任以来、徂徠学を講じていたが、1835（天保6）年に山県大華^{たいか}（1781-1866）が学頭に就いてから、朱子学を正学とし、その他を異学とした。その後明倫館は1849（嘉永2）年に重建され、敷地が従来の940坪から15倍の14,349坪に、学校経費も500石から3,500石へと加増された。長州藩は武士人口が他藩に比べて多かったが、厳格な出席の強制を行い、社会的危機に積極的に対応し得る人材の育成が図られたのであった。

米沢藩興讓館は、1776（安永5）に開校された。これを強力に推し進めたのは九代藩主上杉鷹山（治憲。1751-1822）であり、また鷹山によって招聘された儒者細井平洲（1728-1801）であった。同藩では四代藩主綱憲^{つなのり}（1663-1704）のときの1697（元禄10）年に学問所が建てられていたが、その後藩財政の逼迫によって事実上閉校の状態に置かれていた。上杉家は「関ヶ原の合戦」の際に徳川方と対峙したため、会津120万石から米沢30万石に転封され、

さらに寛文年間には後継者問題（藩主の急死）によって15万石に削減されていた。それにも拘わらず藩士の数を減ずることがなく、それが深刻な財政難の要因ともなっていた。鷹山は、出自が日向高鍋藩ということもあって、その藩政改革には重臣たちの大きな抵抗が待ち受けていたが、徹底した儉約を実践するとともに、新田開発・開墾事業などの農村復興に力を注ぎ、民政事業にあたる代官職の世襲制を廃止して有能な人材を配置するなど、大胆な改革を断行した。その藩政改革の重要な基盤をなしたものが、藩校興讓館での藩士教育であった。今、国債や借入金などを合算した借金の総額が1,000兆円を超える天文学的な数字となっているこの国に、何が求められるのかの貴重な示唆を、興讓館の実践は与えてくれるのではないか。

佐賀藩の藩校弘道館は、八代藩主鍋島治成^{はるしげ}（1745-1805）のときの1781（天明元）年に創設された。このとき、後の幕府儒官となって寛政三博士の一人に列せられた古賀精里（1750-1817）が重要な役割を果たした。弘道館がその教育理念に掲げたものは「造士選挙の法」（藩政を担う人材教育）にあり、指導者としての武士に何よりも優れた人格性と教養が求められた。だが、弘道館の学風を一変する契機となったのは1808（文化5）年に起きたフェートン号事件であった。佐賀藩は福岡藩と一年交互に長崎の警備を命ぜられていたが、オランダ国旗を掲げて長崎に入港したフェートン号は突然に国旗をイギリス国旗に変えてオランダ人を人質に食料と飲料水を要求した。このとき佐賀藩は長崎奉行から出動と対応を要請されたが、有効な対処をなし得なかったため、同藩の番頭は死罪を命ぜられ、九代藩主^{なりなお}斉直（1780-1839）も逼塞を命じられた。1830（天保元）年に十代藩主に就いた鍋島直正^{こくどう}（閑叟。1815-71）は精里の長男古賀穀堂（1777-1836）の建言を取り入れて、弘道館の大改革に着手した。天保年間に弘道館はそれまでの三倍規模に拡充され、講堂から武芸場、さらには蘭学寮を合わせた総合的な教育施設となる。蘭学寮の設置以後は西洋の科学技術の導入に力を注ぎ、反射炉を建造して大砲の製造や蒸気機関車の実験などに取り組んでいる。こうした開明政策は、明治以後の近代化に貢献した多くの人材を生み出すことになった。

会津藩校日新館の創設は1803（享和3）年のことになる。五代藩主松平容頌^{かたのぶ}（1744-1805）が藩政改革の一環として、人材養成のための教育振興に着手したことが契機となった。この藩校は荘厳な学校建築や規模を誇ったに留まらず、等級制に基づくカリキュラムを組み立てた他、奨学金や給食の制度も設けるなど、近世を代表する藩校としての充実ぶりを誇った。入学資格は上士の武士子弟に限られ、また禄高の高い藩士の子弟ほど高い学識が要求された。もちろん、文武両道の理念が貫かれ、15歳になると弓・馬・槍・刀・鉄砲の術を学ぶことが義務づけられた。この会津藩教育の歴史は、藩祖保科正之（1611-72）の教化政策にまで遡ることができる。三代将軍徳川家光（1604-51）の異母弟として誕生した正之は、家光没後の家綱（1641-80）の幕政を支えて文治主義の施策を推し進めたが、会津藩政についても全藩士に徳川将軍家を支えるための道徳的自己規律を求めた。正之が朱子学者山崎闇斎（1619-82）を賓師として迎え入れたのもこのためであった。正之は、1664（寛文4）

年に禅僧岡田如黙（生年不詳-1691）が城下に開いていた私塾を、藩の学問所に取り立てて、これを稽古堂と称し士庶双方に開放した。正之が庶民にも学問の機会を提供したのは、儒学の素養に基づく善政を領内に推し及ぼそうとする彼の姿勢の現れと見ることができるが、この点で稽古堂と日新館とを連続関係に据えることはできない。なお、会津藩は正之の遺命に従って幕末期に徳川將軍家を守護する立場を貫き、官軍との壮絶な戦に敗れて維新後には辛酸な苦難を甘受した（例えば、石光真人編著『ある明治人の記録』中公新書、2017年改版、を参照）。しかし会津武士としての誇りを強靱に培った教育の意義は、今なお熟考に価するものがあるように思えてならない。

庄内藩の致道館は、藩主酒井忠徳（1755-1812）のときの1802（享和2）年に着工され、1805（文化2）年校舎が完成した。この藩校の最も重大な特徴は、藩学に徂徠学を採用したことにあつたといえる。幕府が1790（寛政2）年に発した「寛政異学の禁」は、諸藩に適用されるものではなかったが、少なからぬ藩は幕政に靡いて朱子学を藩学に採用する傾向を示していた。しかし、致道館では徂徠学に基づいて自学自習や会業などを重視し、個性尊重の英才教育を推し進めようとした。庄内藩における徂徠学の元祖は、家老水野元朗（1692-1748）と疋田進修（1700-1737）といわれる。とくに水野は徂徠の没後、太宰春台（1680-1747）にも学んで庄内藩学の基礎をつくったと評されている。また致道館の初代祭酒（校長）に任命された白井矢太夫（1753-1812）が、徂徠学で培った見識をもって藩政改革に大きな功績を挙げたことから、藩主忠徳は矢太夫を深く信頼するとともに、徂徠学が実際に藩の政治に役立つ学問であることを高く評価したといわれる。

水戸藩弘道館は、それが「近世最大規模の藩校」であつたことに一つの独自性が認められる。九代藩主徳川斉昭の藩政改革の一環として、1841（天保12）年に創設された弘道館は、諸藩のそれと比べても比較的遅い時期に開かれた藩校であつたが、その教場は大きく文館（居学・講習・句読・寄宿の四寮など）と武館（撃劍場、槍術道場、居合・柔術・長刀などの稽古場など）とに分かれ、さらに歌学局・兵学局・音楽局・諸礼局などの部局が設けられた他、天文数学所や医学館などが置かれるなど、まさに近世最大規模の藩校であつた。水戸藩には二代藩主徳川光圀（1628-1700）以来の彰考館での『大日本史』編纂事業という学問伝統があつたため、弘道館の主要な人事にはいずれも彰考館の館員が任命された。水戸藩では諸士以上の子弟は10歳になると家塾にて句読を学び、15歳で素読を終了したものは試験に合格すると文館・講習寮に入学することが許された。合格できなかった者は引き続き家塾で学び、20歳になっても合格できない者は講習別局に入学した。こうして文館には入学試験があつたが、武館には15歳になると全員が入学した。概ね午前中は文館で学問を学び、午後は武館で武芸に励んだ。

また、弘道館の独自性を物語るもう一つの特徴は、その教育・学術が強烈な「尊皇攘夷」思想に基づいて展開されたことにあつた。徳川御三家と並び称されながらも、水戸藩は尾張藩・紀州藩よりも石高や官位において下位に置かれ（石高は尾張62万石・紀州55万石に対し、水戸は25万石。官位は尾張・紀州の大納言に対し、水戸は中納言）、しかも藩主に

は江戸定府が義務づけられていた。こうした水戸藩の抱える特殊な事情が、この藩の思想傾向を、幕府を超えた存在たる皇室への鮮烈な忠誠心へと誘った。弘道館の建学精神は、そこでの学問と教育に決定的な役割を果たした藤田東湖（1806-55）や会沢正志斎（1782-1863）らによって最も鮮明に表明されたが、その精神は藩主斉昭の名で世に出された「弘道館記」の、「神州の道を奉じ、西土の教を資り、忠孝二^な無く、文武岐れず、学問・事業、其の效を殊にせず、神を敬^{うやま}ひ儒を崇び、偏党あるなく」（日本思想大系53『水戸学』岩波書店、1973年、所収、231頁）という文言に凝縮されている。この神儒一致・忠孝一致の強烈なイデオロギーは、後にこの国の「国体観念」の最も重要な源流として機能することになる。

なお、以上の7校の藩校研究は、21名のゼミナリストが7グループを編成することで分担した。この7グループのメンバーを紹介すると次の通りである。

- 第一章「岡山藩学」担当 : 穴山優里香（4年）・佐藤 真帆（4年）
高丘 華子（4年）
- 第二章「長州藩明倫館」担当 : 西野真里沙（4年）・森 涼子（3年）
山本 知沙（3年）
- 第三章「米沢藩興讓館」担当 : 宮本 隆司（3年）・村松 拓海（3年）
両角 優芽（3年）
- 第四章「佐賀藩弘道館」担当 : 山口 真璃（4年）・梶取 里帆（3年）
西浦 紫織（3年）
- 第五章「会津藩日新館」担当 : 鯉口 恵（4年）・片波見和輝（3年）
田中 翼（3年）
- 第六章「庄内藩致道館」担当 : 羽飼さくら（4年）・中田 好亮（3年）
森田 幹登（3年）
- 第七章「水戸藩弘道館」担当 : 島村 敬太（4年）・古川 純也（3年）
穂岐山郁英（3年）

メンバー諸君には、研究グループが構成されてからほぼ八ヶ月という短い研究機関であったにも拘わらず、この共同研究に精力的に取り組んでくれた。まずは、この研究報告書の執筆者たるすべてのゼミナリストたちの努力に、心より敬意を表したいと思う。

もちろん、学部学生による共同研究に、当該テーマに関する新たな知見の提示や、オリジナリティーに富んだ研究アプローチの構想を期待することには自ずと限界がある。本共同研究も、基本的には、既存の主要な先行研究の成果を学生たちなりに再構成する、という作業を出るものでなかった。そのことは率直に指摘せざるを得ない。さらにいえば、引用文の出所や諸学説の論拠が未提示であったり、さらには

本文の叙述や注記の形式が未整備であったりする箇所も少なくなかった。研究論文執筆のための基本的な形式が未だ十分に仕上がっていない点については、自覚的な反省を促しておかねばならないだろう。

だが、そうした研究面での問題なり限界なりが残されていることを踏まえつつも、すべてのゼミナリストたちが、江戸藩校の様々な事蹟から教育史的課題に関する貴重な示唆を引き出そうとする努力を積み重ねたことは間違いない。この点については率直な評価を与えたいと思う。今年度の共同研究の完成を喜ぶとともに、この共同研究の経験を通して、ゼミナリストたち一人ひとりが、今後益々学問的な素養に磨きを掛けていくことに、心から期待を寄せる次第である。

2019年3月1日 山本 正身

目 次

序	i 頁
第一章 岡山藩学	1 頁
1. 設立の理由と経緯	1 頁
2. 学問、教育の目的	2 頁
3. 開設された学問分野と教授方法	5 頁
4. 学んだ人々	6 頁
5. 江戸教育史への影響	7 頁
6. 特色、その他	9 頁
7. まとめ	10 頁
第二章 長州藩明倫館	13 頁
1. 設立の理由と経緯	13 頁
2. 学問、教育の目的	14 頁
3. 開設された学問分野と教授方法	17 頁
4. 学んだ人々	18 頁
5. 江戸教育史への影響	19 頁
6. 特色、その他	21 頁
7. まとめ	22 頁
第三章 米沢藩興讓館	24 頁
1. 設立の理由と経緯	24 頁
2. 学問、教育の目的	26 頁
3. 開設された学問分野と教授方法	27 頁
4. 学んだ人々	28 頁
5. 江戸教育史への影響	29 頁
6. 特色、その他	30 頁
7. まとめ	31 頁
第四章 佐賀藩弘道館	33 頁
1. 設立の理由と経緯	33 頁
2. 学問、教育の目的	34 頁
3. 開設された学問分野と教授方法	36 頁
4. 学んだ人々	39 頁
5. 江戸教育史への影響	41 頁
6. 特色、その他	44 頁
7. まとめ	45 頁

第五章 会津藩日新館	49頁
1. 設立の理由と経緯	49頁
2. 学問、教育の目的	50頁
3. 開設された学問分野と教授方法	52頁
4. 学んだ人々	53頁
5. 江戸教育史への影響	54頁
6. 特色、その他	55頁
7. まとめ	57頁
第六章 庄内藩致道館	59頁
1. 設立の理由と経緯	59頁
2. 学問、教育の目的	60頁
3. 開設された学問分野と教授方法	63頁
4. 学んだ人々	64頁
5. 江戸教育史への影響	65頁
6. 特色、その他	68頁
7. まとめ	69頁
第七章 水戸藩弘道館	71頁
1. 設立の理由と経緯	71頁
2. 学問、教育の目的	72頁
3. 開設された学問分野と教授方法	73頁
4. 学んだ人々	75頁
5. 江戸教育史への影響	76頁
6. 特色、その他	77頁
7. まとめ	78頁
参考文献一覧	80頁

第一章 岡山藩学

1. 設立の理由と経緯

(1) 池田光政

岡山藩校の成立の経緯を辿る上で、池田光政は欠かせない人物である。よってまずは池田光政について簡単に見ていきたい。光政は 1609（慶長 14）年 4 月に岡山城内で生まれた。8 歳にして父利隆が死去し、因幡・伯耆両国合わせて 33 万石の領主になった。14 歳頃から儒学の修行に励むようになり、熊沢蕃山や市浦毅斎などの儒学者を師とした。1632（寛永 9）年の前藩主である池田忠雄の死去による甥の光政の岡山移封から 1672（寛文 12）年の隠退まで約 40 年のあいだ、のちの池田氏の祖として岡山藩政の確立を図った。光政の大名としての特質は、一言で言えば儒学により裏付けられた政治家であり、専制的かつ啓蒙的な君主としての権威を持つてのぞみ、その政治理念の基調は儒教の仁政に置かれていた事である。その功績は、学問・教育を家臣および領民に及ぼそうと考え、藩校・群中手習所・閑谷学校などの創設に熱意を注いだこと、民政の安定と富強を図って、津田重二郎を起用し藩営による大規模な新田開発に積極的に取り組んだこと、農民政策にも仁政を基調として、小農民保護の実現に努めたことなどが挙げられる。しかし一方で、儒学尊信と合理主義の立場から寺社の淘汰・整理を徹底的に断行し、特に日蓮宗の不受不施派の弾圧は過酷を極めた。

(2) 藩校設立の経緯

池田光政は 1641（寛文 18）年岡山城下はずれの上道郡花畠に教場を設け、聖学（陽明学）と武術を修行させた。「諸生教諭の為め花園会館の約と題せる壁書」という全九ヶ条の約束事を掲げていた。その第一条に、

それ武士は民を育む守護なれば、守護徳なくては不可叶。其徳の心にあるを仁義といふ。天下の事業にあらはるるを文武と云。故に明にして慈愛あるは文徳なり。明にして勇強なるは武徳成。良知明なれば此徳素より我に備はれり。是故に今諸士の会約致良知を以号とす⁽¹⁾。

とある。これによって、光政の家臣教育の目的が、人民育成の任を負う武士の徳の涵養にあったことは明らかであり、その主張が陽明学の「致良知」に求められたことは、光政自身が陽明学（心学）を専修していたことより明らかであった。1666（寛文 6）年 11 月泉八右衛門・津田重二郎兩名に命じて、城内（石山）に仮学館を設け、花畠教場を廃して諸生をここに移した。光政のこの仮学館設立への熱意は、「学校ノ事我等数年ノ願ニて候間、さほうよきやうニじゃうじゅ願候間、両人之者共其方へ尋申事も可有候間、宜様ニ可被申

付候」⁽²⁾と、当時家老であった池田伊賀に指示しているところからうかがえる。また、開業式当日に孝経の巻頭を講じたものが、京都より招聘された朱子学者三宅可三であったことを考えると、藩学風が陽明学から朱子学に転換していた事もうかがえる。開館当初の入学者は中士以上の子弟 17 名であり、翌年には 66 名に登り、京都・紀州・江戸・江州・播州などの他国よりの入学者も 5 名あった⁽³⁾。

石山仮学館の就学者の増加により、1668（寛文 8）年 12 月西中山下の祈禱寺円乗院廢転の跡に学校を新築する命が出た。翌 9 年 7 月に開校し、閏 10 月 20 日に完成した。藩校建設の経費は銀 180 貫 531 匁 7 分・金 3 両・米 105 俵斗 3 升 1 合であった。光政は開校式には当時明石に在住していた熊沢蕃山を招いて規式を執行させ、三宅可三が孝経を講じた。この藩校について、熊沢蕃山はその著『集義外書』の中で、「学校の品は備陽の学校の立よう武家の情にかなへり。後世法をとる人あるべきか」と論評している⁽⁴⁾。

入学者の諸則は仮学館当時とあまり変わらなかったが、1671（寛文 11）年 3 月「家中宗子…八歳ヨリ十九歳迄ノ者ハ必入学可仕事」と、一部入学者の義務制を定めたが、1674（延宝 2）年正月には「家中宗子八歳ヨリ十九歳迄入学望次第タルヘシ」と変更している⁽⁵⁾。学科目は儒学、礼楽、習字、武芸等で、幕末には西洋流の自然科学・軍学が加えられた。1696（元禄 9）年生徒の入寮勤学は 3 年を限ることとし、1801（享和元）年「就学ノ諸生以後講官中に於テ専師一人ヲ定メテ教授ヲ受ケ、歳終毎ニ試験ヲ加フルノ則」が定められ、かつ生徒の等級を句読生・小学生・論孟生・子書生・五経生の五等に定め、試験の結果優れたものはその等級を進められることとした。学校職員としては、奉行（一人）・奉行添役（一人）・参校奉行（二人）などのほか、講釈役・演武教師・授読師等があった。生徒数は 1682（天和 2）年までは小生（8 歳以下で前髪のあるもの）は 141 名、小侍者（農民の子弟の中から挙用されたもので吏員教師等の使役を務める者）ら 67 名を限度としていたが、1683（天和 3）年から 1702（元禄 15）年までは大小生・小侍者の員数は、大体 112～242 名であったといわれる⁽⁶⁾。

2. 学問・教育の目的

(1) 池田光政の教育思想及び教育目的

岡山藩主の池田光政は、政治では組織を調えることよりも人作りが大切だと考えていた。そして、政治を担う者は、武士であろうと庶民であろうと、学文がなければならぬと考えた。もともと岡山という地域は、古来大陸との交流も盛んで、文化や学問を重んじる土地柄であった⁽⁷⁾。そのうえに、光政の学文重視もあって、早くから家臣教育や民教化が盛んであった。岡山藩学の創設者である池田光政は、政治と教育との一体化によって領国を支配できると考え、その治国の教育分野において儒教こそが重要であると信じた。治者としての光政は自ら修学に専念するとともに、同じ学問を修行するように強く家臣たちを勧奨しただけでなく、広く領民全般にもその意図をおよぼそうとした。光政はその政治理念である徳治主義⁽⁸⁾を徹底させるために、まず家臣の修学機関を設けることを決意した。

前章でも述べているように、彼は岡山藩学の起源である花畠教場で「諸生教諭の為め花園会約と題せる壁書」⁽⁹⁾を掲げ礼・楽・射・御・書・数の六芸を教えることとした。この花園会約は陽明学の「致良知」⁽¹⁰⁾を根本精神とした学則にあたるものであった。この花園会約は九カ条から成っており、光政の家臣教育の目的が、「致良知」に基づく勇強と慈愛の涵養にあったことがここで明示されている⁽¹¹⁾。

そして光政は花畠教場設立から25年の後に城内の石山に大規模に整備された「仮学館」を作らせ、花畠教場を廃止して諸生をここに移した。光政は仮学館の時代は『小学』や四書・五経などの経学を主とし、傍ら武技を修めさせた。1666（寛文6）年には「掟」「不行儀之覚」などの諸規則が定められ、講釈のときに話をすることや「ざれごと」（いたずら）をすること、戸障子を手荒に開けたり音を立てて走ること等が不行儀として禁じられていた⁽¹²⁾。

仮学館の就学者が増加したため、光政は1668（寛文8）年に学校を新築することを命じ、翌9年閏10月にいわゆる本格的な藩校が開設した。学校職員には奉行・同添役各一名のほか、講釈役・演武教師・授読師などがいた。この藩校は講堂・中室（聖廟）・食堂を中心として、東側に菊舎・蘭舎・梅舎・橘舎・梧舎の文学場5舎を、西側に松舎・竹舎・柳舎・槐舎・杉舎の演武場5舎を設けて東西対称に配置し、講堂南側の東塾・西塾・東階・西階に対して食堂の北方に輔仁軒（学校吏員の休憩所として1712〔正徳2〕年に増設したもの）・小庫・校厨を設けて南北対称とし、整然たる規模結構を有した⁽¹³⁾。これはそのころ江戸の忍岡にあった林家の塾や聖廟の配置様式とは、まったく趣を異にしており、直接に古代中国の制法を学んだと考えられている⁽¹⁴⁾。南から北へ向かって進む3列の並行した路線の上に、それぞれ別棟の主要建物が立ち並んでいた。食堂や文武場を南にし、空地を隔てた、いちばん北端に学寮（自習室兼用の寄宿舍）が置かれた。学校敷地の総面積は7500坪に達した⁽¹⁵⁾という。面積の点では忍岡の林家塾をはるかに越え、1692（元禄4）年に移転した神田昌平坂上の聖堂をも越えていた。この藩学校が江戸の聖堂を越えたのは面積の点だけでなく、教場の用意と配置との設計について、近世藩学の在り方を具体的に示唆し誘導した点でも、聖堂をはるかに越えていた。後の章で教授法や制度に関して詳しく記載するが、つまり素読科と講義科とを段階的に結ぶ二等級制の設置にしても、素読・習字・礼法の学習のためにそれぞれ別な室を用意した学科目別教場制の実施にしても、士分と輕輩と町人百姓との三階層の身分に応じて別々に学習場をしつらえた身分別教場制の確立にしても、近世の藩学がのちのちになって試みた特殊教場を併置した先例は、すべて岡山藩学に見ることが出来るのである⁽¹⁶⁾。

前述の通り光政は、生徒の学力と年齢との進行に伴う編成について二等級制をとり、小生（8歳ないし11歳から14歳まで）と大生（15歳以上）に分け、小生では素読・習字・習礼の三科目を合わせ学び、大生になると儒学の研究をただ一筋に向かわせることを教育方針として掲げた⁽¹⁷⁾。また、身分によって学ぶ教場を別々に分けた点について、身分制・階級制というものが、社会構造の一つの支柱になっていた封建制度の姿を反映して、教

場にまで上下の差別があったといえ、そうにちがいない。しかし、立ち振る舞いや言葉遣い、生活感情など何から何まで社会階層によって断層の出来ていた世であってみれば、階層ごとに別々の教場を持つのは、教場内の生活において生徒同士の間には優越感・劣等感の対立からくる無用な緊張を無くすことが出来、したがって学力を競う適度な競争意識を呼び起こす利便もあったのだろうと考えられている⁽¹⁸⁾。

(2) 池田光政の学問に対する思い

この章の冒頭でも述べたように光政は治国に教育の重要性を説き、学校創設に力を入れたが、彼の実の息子である次代藩主の池田綱政との間に藩校をめぐる論争が生まれた。綱政の基本的な考え方は、幕府に対して直接的な奉公になることを第一義的なものとし、学校のような藩自体の問題であって直接の奉公にならないものは、当分閉鎖して財政に余裕が出来たら再開すればよいというものであった。このような考え方から綱政は 1675 (延宝 3) 年 6 月に、隠居していた父光政に藩校閉鎖の意向を表明した⁽¹⁹⁾。これに対して光政は書状を用いて学校、学問の重要性を強調し、その存続を訴え以下のように反論した

学文ノ義貴殿へ申ほどの者ハ、何ノやくにも不_レ立ついゑのミと可_レ申と存候。…然ル所ニ此度之書状ニて驚申候。…学文ハ人々上中下共ニ善事ハ不_レ申及_レ候。我等不徳ニて候へ共、取立候学校ヲ貴殿ノ代ニ成(り)間もなく御絶候事悲しく候。其上人々心有(る)者ハたのもしく存まじく候。世間すきと可_レ申段きのどくに候。手前(財政)直り候ハバ取立候ハんと御申越候。貴殿学きらいハ家中者共皆存ノ外ニて候へバ調い申まじく候。其上勝手(財政)直り候ギ年久(しき)事ニて候ハん間、我等存候ハ、今迄ノ入用大方二千石かと覚へ候。其内五百石御付候てそれニてことゆき候やうニ御申付尤ニ候。是も不_レ入事と御思候ハバ、隠居領之内ニて五百石可_レ申付_レ事、ひしと(きっぱりと)御止候よりハ、貴殿の為能らんと存候。此両様ハ御心次第ニ候。井田(和気郡に設置)・手習所ノ事ハ、御心次第御止可_レ有候。閑谷ノ事ハ(学校領の)折紙も御出、其上少之事ニ候間今迄ノ通御申付尤ニ候。…きらいの目からハ、何もかも学文故と見へ可_レ申候。なげかわしく候⁽²⁰⁾。

上文からも分かるように、光政は井田と手習所の廃止に関しては異議をはさまなかったが、藩校および庶民のための学校である閑谷学校に関しては、絶対に継続すべきであるとし、財政難のおりからやむを得なければ、2,000 石の藩校領を 500 石に節減するか、それも出来なければ自分の隠居領から 500 石支弁するとまで力説しているのである。この書状によって、光政の主張通りに 500 石に減らして存続することになったのである⁽²¹⁾。この論争からも池田光政が、藩校や学問といった「教育」が藩政において重要な意味を成すと考えていたことが読み取れる。また、綱政について継政・治政の時代には藩主の督励によって岡山藩学は隆盛期に向かった。その結果、各地から学校への参観と問い合わせがあい

つぐまでとなったのであった⁽²²⁾。岡山藩学がこのように他藩から評価されるまでに至ったのには間違いなく光政の藩校にかける思いがあったからこそだと言えるであろう。

3.開設された学問分野と教授方法

池田光政は、治者として君子の儒たらんことを目標に儒学の修行を専念するとともに、特に彼の側近にあつて藩政の衝に当る家臣に対しては、彼自らが好んで修めたと同じ学問の修業を督励して、彼と志を一つにしてその政治理想の実現を図らしめんと努めた。そして彼の政治理念である徳治主義・仁政主義の徹底化の為には、まず家臣の修学期間の設置は、必須であった。

藩校の学風は、1641（寛永建学時）年から1658（明暦）年に至る17年間は、陽明学を主たるものとし、1699（寛文9）年藩学校建設以後は、朱子学を宗として営まれ、維新後に皇学・洋学が付加されるが、朱子学中心の学風は、明治の藩校廃止まで堅持された⁽²³⁾。

(1)花畑教場

1641（寛永18）年岡山城下はずれの上道郡花畑に花畑教場を設けた。岡山藩の藩校・郷校は、全国的に見ても最も早い時期に設立されたものと言える⁽²⁴⁾。「諸生教諭の爲め花園会約と題せる壁書」を掲げ、習学の士を集めて、聖学（陽明学）と武芸を修業させ、礼・楽・射・御・書・数の六芸を教えることとした。

(2)藩校

岩山仮学館の就学者が激増したので、1668（寛文8）年12月西中山下の祈祷寺円成院廃転の跡に学校を新築する命が出て、翌9年7月開校し、閏10月20日に完成した。学科目は儒学、礼楽、習字、武芸等で、幕末には西洋流の自然科学・軍学・素読科と講義科とを段階的に結ぶ二等級制を設けた。素読・習字・礼法の学習のためには、それぞれ別室を用意した学科目別教場制を実施した。また諸生を小生（8歳ないし11歳から14歳まで）と大生（15歳以上）とに分け、小生では素読・習字・習礼の三科目を合わせ学び、並びに槍術の修業をし、大生になると儒学の研究をただ一筋に向かわせることを教育方針として掲げた。

学問は、程朱の学を修業し、毎月朔旦には諸生が食堂に集まって、白鹿洞学規を輪読し、3・8日には、講堂で四書集註を講釈する。この場合、大学から始めて論語・孟子・中庸を、幾年幾度でも繰り返して講釈していた。2、7日は同じく講堂で小学に講釈が行われて、小生が聴講する。他にも会日を定めて、五経・近思録・大学衍義・東萊博義、その他通鑑・春秋左伝等の史書を会読し、詩賦文章も才力相応にしているが、もちろん経学を本務として末に流れぬようにしていた。武芸では槍術を主体とし、乗馬・鉄砲射撃その他の諸芸もおこない、音楽は楽人が式日に出席して修業し、毎月一度ずつ督学が出席して合奏を聴聞することになっていた。この音楽は、東照宮祭礼・学校積祭・祠堂時祭等にも使用してい

た⁽²⁵⁾。

(3) 群中手習所

1667（寛文 7）年正月光政は、各郡に手習所を設置して。庶民の子弟に孝悌の道、孝経・小学・四書等の読書、習字・算用等を学ばせようとしていた。まず同年年 3 月に城下に町人子弟の手習所を設けた。手習所の教育内容は、手習・算用を主として読書は希望者のみに教えることとし、村役人および希望者のみに教えることとしていた⁽²⁶⁾。

(4) 閑谷学校

1676（延宝 3）年群中の手習所全廃以後は、閑谷学校が唯一の庶民教育機関となった。教育内容と方法は、藩校に準ずるものであり、ただ民間子弟の場合の教育内容は、手習所に準ずるものであったと思われる。幕末に近い天保年間頃からは、時世を反映して、閑谷学校でも、志のある者には算術の課業も行われるようになったようである⁽²⁷⁾。

4. 学んだ人々

(1) 藩学

1669（寛文 9）年の藩学設立以来 1682（天和 2）年の光政逝去に至る 13 年の間、就学人員は小生（小子）141 名、小侍者 67 名を最多人員としていた⁽²⁸⁾。小侍者とは、村役人や上層農民の子弟で学校に寄宿して諸用に従事しながら学習する者の事で、藩の支配機構の末端を担う者としての自覚の養成が目指されていた。藩学で学んだ小侍者の中からは郡々手習所⁽²⁹⁾の師匠を担う人材もおおり、民衆教化の一端を担うようになった。

小侍者の学習は藩校の開講時間（午前 10 時から午後 2 時）の前（午前 9 時から 10 時）と後（午後 3 時から 5 時）に行われ、読書が中心であった。この学習時間以外は詰番・掃除・給仕・寝番などの学校内の諸用を勤める事になっており、衣服・入浴・文通・外出などの生活面においても細かく規制されていた⁽³⁰⁾。

岡山藩学校生徒の推移⁽³¹⁾

	小子	小侍者		小子	小侍者
寛文6(1666)年	17人	3人	延宝元(1673)年	83人	67人
7年	65人		2年	83人	63人
8年	81人	25人	3年	68人	63人
9年	141人	48人	4年	49人	12人
10年			5年	35人	12人
11年	120人	56人	6年	30人	
12年	113人	61人	7年	22人	12人
			8年	17人	11人

また、小侍者の在学年限は五年と定められていた。しかし、50人、60人と増えていった小侍者の数は、学校での諸用に必要な数を大幅に超えており、そのことは、小侍者の教育そのものが藩学校の目的のうちの独自の柱として重視されていたことを示しているだろう⁽³²⁾。

光政の強力な指導の下進められた寛文期の教化諸政策は、延宝初年の洪水・飢饉による財政難により危機に陥った。藩校の生徒数も延宝期を通じて減少し、貞享・元禄期には学校建物も相次いで取り壊され、小侍者も全て退校させられた⁽³³⁾。1692（元禄5）年頃からは生徒数も50人以上100人未満と多少持ち直したが、再び100人以上になるのは宝暦期に入ってからである。家中士の子弟は8歳になると入学を許され、20歳になると退校となるのは以前の通りであった。また、月に12回講堂もしくは食堂において四書五経の講釈が行われ、家中士・陪臣・一般民衆が聴聞した⁽³⁴⁾。

(2) 閑谷学校

藩校ではないが、岡山藩での武士教育と庶民教育の棲み分けを理解するために、閑谷学校にも少しだけ触れたい。1676（延宝3）年、手習所の全廃に際し父光政と息子綱政との間に対立が起きたが、光政は最後まで理想を貫き和気郡木谷村に郷学閑谷学校を創設した。入学者に関しては次のように定められている。

民間子弟入学仕度者、其願書、家主名判、村役人奥書見届・教授当テニ指出し、国学惣奉行聞届之上、学房相渡し、校厨支度等申付候、家中子弟入学仕候も、願書右両役当テ指出し候上、同様取計候事⁽³⁵⁾

閑谷学校に入学する者は、民間の子弟を主体とし、家中武士の子弟および他領者も含まれており、民間の子弟で入学を希望する者は、家主の名判および村役人の奥書のある願書を、閑谷学校の見届役・教授あてに提出し、藩校惣奉行（学校奉行）の認可を得た上で入学することになっていたようである⁽³⁶⁾。家中武士の子弟の場合も願書を右の両役あてに提出した上で入学したものである⁽³⁷⁾。「慶応四年戊辰漫録二」（池田家文書）⁽³⁸⁾に記載されている閑谷学校の入学者名簿を見ると、全54名中、領内家中武士およびその子弟が15名、民間の子弟が39名となっており、庶民教育機関としての閑谷学校と、約3割の武士関係の入学者が見られる。民間の子弟39名の内訳は、医療関係者が8名、大庄屋・名主など村役人の子弟が14名、一般農民の子弟と見られる者が15名、その為2名であり、過半数は村役人や医者の子弟といった上層庶民で占められていた。

5. 江戸教育史への影響

岡山藩学の江戸教育史への影響を語るにあたって「人材育成」と「早期設立」の2点に焦点を当てて語っていききたい。

(1) 人材育成

一般に、近世初期の藩校は藩主の個人的な興味により創設され、「泰平を傾けることのない道楽」であり「殿様芸の学問」に過ぎないと言われており⁽³⁹⁾、教育が藩政と結びつき、歴史的課題を担って登場するのは幕末期になってのことだとされている⁽⁴⁰⁾。岡山藩の設立経緯も池田光政という藩主の儒教的徳治主義が藩校創設の主要因であるとされてきたが、岡山藩校設立は池田光政の個人的な道楽に過ぎないのか。この問いに対し、沖田行司は以下の様に述べている。

池田光政という人物を抜きにしては岡山藩学校の成立は考えられないことも事実であった。しかし、光政自身も幕藩体制の創設期とその下における岡山藩体制の確立という歴史的背景の中で、学校教育に対する関心を深めたことも明らかとなった。こうしたことから、近世初期藩校の一つである岡山藩学校はその時代の歴史的課題を担って登場したといえるだろうし、また、初期藩校を単に大名の道楽または大平の装飾とするこれまでの見方も再検討する必要があるのではなかろうか⁽⁴¹⁾。

ここで沖田行司が述べている歴史的背景に関して掻い摘んで述べておく。徳川家康が江戸幕府を開き半世紀が経つと、武士はかつての軍事的職務とは疎遠となり、同時に君主間の結びつきも不明瞭となる傾向が生じ始めた。岡山藩においてもこうしたことは例外ではなく、こうした背景から、光政が家臣に求めたものは、戦国時代のような傍若無人に戦場を駆け、命を賭けて戦の功績を得る者ではなく、前章でも述べたように「花園会約」に表明されたような近世武士像であった。光政にとって近世武士とは、大平の世における「軍法」、つまり、儒教道徳を身に着けた体制秩序の護持者であった。これが光政が家臣に求めた奉公であったのだ。

つまり、岡山藩学が江戸教育史においてどのような影響を与えたかと問われたら、人材教育の目的に変化を与えたことだと言えるだろう。戦国時代から変わりゆく江戸時代での武士の在り方における課題を解決するために、当時まだ発展していなかった学校教育を提示し、財政難に陥り、次代藩主に藩校廃止を提案されても決して認めなかった池田光政の学問における想いは江戸教育史に大きな影響を与えたと言えるだろう。

(2) 早期設立

1872（明治 5）年の学制領布に始まる日本の近代公教育は、江戸時代に発展を遂げた藩校・郷校・寺子屋・私塾等の教育遺産を土台として成立したものに他ならない。その中でも藩校は、1871（明治 4）年の廃藩置県により廃止されるのであるが、大多数の藩校は県立の中学校や小学校として存続し、藩校における教育課程やカリキュラム、それに学校規則も、明治初年の学校教育の骨格として受け継がれている⁽⁴²⁾。藩校の創設は寛永から明治 4 年まで全国で約 290 校⁽⁴³⁾にも及び、特に宝暦から天保にかけて集中的に創設されて

いる。

しかし、近世初期に創設された藩校で明治期まで存続したのは会津藩の日新館、大村藩の五教館、そしてここで取り上げている岡山藩の藩学校のわずか3校にすぎない⁽⁴⁴⁾。そして、岡山藩の藩学校はその3校の中でも1641(寛永18)年に前身である花島教場が創設されており最も早く誕生しているのである⁽⁴⁵⁾。このように、岡山藩の藩校創立は全国的にみても最も早い時期から行われたと言える。それは江戸幕府直轄の学校である昌平坂学問所が、老中松平定信の寛政の改革以後の1797(寛政9)年林家の家塾から幕府の正規学問所への整備経緯をみても明らかである⁽⁴⁶⁾。

すなわち岡山藩学は昌平坂学問所や各藩校を模倣することが出来なかったのである。それにも関わらず明治期まで存続し、「岡山大学の源流の一つ」⁽⁴⁷⁾と評されるまでに至ったという事実こそ、江戸教育史において学校教育の重要性を広めた藩校の一つと言っても過言ではないだろう。教場の用意と配置との設計や、素読科と講義科との二等級制の設置、身分別の学習場を用いた身分別教場制の確立など、「近世の藩学が後々になって試みた特殊教場を併置した先例は、一応すべて岡山藩学校に見ることが出来る」⁽⁴⁸⁾とされているように、岡山藩学は近世藩学の在り方を具体的に示唆し、誘導したと言える。

よって人材育成、及び早期設立のいずれの観点にしても岡山藩学は江戸教育史において重要な藩校であったと言えるであろう。

6. 特色、その他

(1) 特色

幕府自身も学校開設のことを思いつかなかった元禄から正徳期以前に早くも藩学の設立に踏み切った、外様大名の中でも好学として知られた岡山藩主池田光政は、時代の先駆者であると言えるだろう。

岡山藩の花島教場は、藩主光政の「儒道興隆天下泰平」が反映して儒教を重んずる気風が著しかった。藩校においても藩士の修練の場である為、文武両道が教えられた事は、当然であるが、藩祖光政の尊崇の遺風として、武よりも文、儒教的倫理学が最も重んぜられたのは、特色であったと言える。

(2) 池田光政以降の動向

1678(延宝6)年から1681(天和2)年までは、連年洪水・凶作にみまわれ、藩財政は危機的状況になっており、藩学校もまた存廃の危機だった⁽⁴⁹⁾。延宝期を通じて生徒数は激減し、貞享・元禄期には輔仁軒・称徳亭・範馳軒・学房・浴室などの学校建物が相次いで取り壊しとなり、小侍者もすべて退校させられた⁽⁵⁰⁾。しかし、元禄期には再び生徒数が増え始める。元禄期になると農村状況も比較的安定し、年貢収奪も高水準を回復しつつあったため、延宝・天和期の緊縮財政の下では子弟教育に余裕をもらえなかった家臣たちも、先に述べたような社会状況にも刺激されて、学習教育に対する意欲を高めつつあった

(51)。宝永期にはさらに生徒数が増加し、享保期前半に、池田継政の好学により、藩学校は一つの高揚期を迎えた。継政は襲封すぐの 1716（享保元）年には藩学校の様子を報告させ、翌年帰国すると藩学校に臨学し、以後在国中は必ず 2 回の公式な臨学を行った(52)。享保期半ば以降に再び生徒数は減少するものの、宝暦期には増加し、安永・天明期に最大の高揚を迎えた(53)。これは、継政を引き継いだ宗政・治政の督励によるもので、とりわけ、当初の 2000 石から 500 石に削減されていた学校領が、1761（宝暦 11）年には 1000 石となった(54)。

その後 1867（明治元）年には兵学館が設けられ、翌年には英語科を加え、さらに 1869 年には医学館を建て、1870 年に洋学所を置き外国人教師を雇った(55)。また、翌 1871 年、廃藩置県で県庁の管理下におかれ、1872（明治 5）年頭には教育内容を改めて「普通学校」と改称して、士族以外の入学も認めた(56)。学制制定後は藩校等の旧来の学校は全面廃止の措置がとられたにもかかわらず、「第一番小学」の名称で一時は許可されたが、1873 年 11 月には廃校となり、教育目的と施設・校具は私塾「遺芳館」に継承された。翌 1874 年 6 月、岡山城西ノ丸に教員養成の目的で「温知学校」が開設されたが、8 月教員志望でない生徒も、その「予科」に「員外生」として入学が認められ、遺芳館の幼年生が数多く移籍した(57)。さらに、恩知学校から岡山県立岡山中学に、戦後になると新学制により県立岡山第一高等学校、昭和 24 年に校名を岡山県立岡山朝日高等学校に変え、今日に至っている(58)。

7. まとめ

岡山藩学は「人材養成の目的を変化させたこと」、「早期の設立」といった点において他の藩学と区分することが出来る。特に 1641（嘉永 8）年という早期に藩学が成立したことは、「他の藩学を見倣った」わけではなく「自ずから藩学を興した」ということをしめしている。また、「武士の教育」だけではなく、「庶民教育」も行われていたことを閑谷学校から見て取ることが出来る。こういった点から、岡山藩学は江戸期における藩学の「さきがけ」であったといえるのではないだろうか。

〔註〕

(1) 谷口澄夫『岡山藩政史の研究』山陽新聞社、1981 年、557 頁。

(2) 同上。

(3) 同上、558 頁。

(4) 谷口澄夫『岡山県の歴史』山川出版社、1970 年、107 頁。

(5) 前掲『岡山藩政史の研究』、558 頁。

(6) 同上。

(7) 岡山大学附属図書館 岡山大学創立 60 周年記念事業「岡山藩の教育」2009 年、7 頁。

<<http://www.lib.okayama-u.ac.jp/ikedai/pdf/h21.pdf>> (最終アクセス 2018 年 10 月 2 日)

- (8) 谷口澄夫『岡山藩』吉川弘文館、1964 年、210 頁。
徳治主義とは法律によって政治を行う法治主義に対し、道徳により民を治める政治をめざす考え方。儒家の基本的な思想 (出典：三省堂『大辞林』第三版)。
- (9) 同上。
- (10) 陽明学の祖、王陽明晩年の思想を表す用語。良知を推し究め発現すること (出典：小学館『日本大百科全書』)。
- (11) 前掲『岡山藩』、210 頁。
なお、花園会約 9 条の全文は、文部省『日本教育史資料』巻二、富山房、1890 年、582-583 頁、に記載されている。
- (12) 同上、211 頁。
- (13) 大石学編『近世藩制・藩校大事典』吉川弘文館、2006 年、758 頁。
- (14) 石川謙『近世日本社会教育史の研究』青支社、1976 年、425 頁。
- (15) 同上。
- (16) 同上、426 頁。
- (17) 同上。
- (18) 同上、428 頁。
- (19) 前掲『岡山藩』、219 頁。
- (20) 同上、219-220 頁。
- (21) 宝暦 11 年に 1000 石となる (同上より)。
- (22) 前掲「岡山藩の教育」、8 頁。
- (23) 谷口澄夫『岡山藩政史の研究』塙書房、1964 年、556 頁。
- (24) 同上、556 頁。
- (25) 同上、558 頁。
- (26) 同上、559 頁。
- (27) 同上、560 頁。
- (28) 財団法人岡山県教育公務員弘済会『岡山県教育史 上巻』1981 年、100 頁。
- (29) 光政は藩校の創設と前後して 1667 (寛文 7) 年正月に各郡に手習所を設置し、庶民の子弟に四書や『孝経』『小学』などの読書、および習字・算用などを学ばせようとした。
- (30) ひろたまさき、倉地克直『岡山県の教育史』思文閣出版、1988 年、88 頁。
- (31) 同上、88 頁、表 6「岡山藩学校生徒数の推移」。
- (32) 同上、88-89 頁。
- (33) 同上、103 頁。
- (34) 同上、109 頁。
- (35) 中村才八『増訂 閑谷学校』福武書店、1987 年、89 頁。
- (36) 同上、90 頁。
- (37) 同上。
- (38) 同上、95-98 頁、に写されているものを参照した。
- (39) 石川謙『日本庶民教育史』玉川大学出版部、1972 年、83 頁。
- (40) 沖田行司「近世初期学校教育の研究 1 岡山藩校を中心として」(『文化史学』第 34 号、同志社大学、1978 年、所収)、10 頁。
- (41) 同上、19 頁。

- (42) 同上。
- (43) 同上、10 頁。
- (44) 同上。
- (45) 日新館の前身である「稽古堂」の創設は寛文（1664）4 年であり、五教館は前身である「集義館」が寛文 10（1670）年に創設された。
- (46) 村上孝治「我が国の近代教育の歩み（我が国の近代教育における地域的特質の基礎研究）―備前岡山藩（岡山縣）の場合―」2014 年、73 頁。
file:///C:/Users/owner/Downloads/BGR0047000006.pdf（最終アクセス 2018 年 10 月 23 日）
- (47) 岡山大学附属図書館 岡山大学創立 60 周年記念事業「岡山藩の教育」2009 年、6 頁。
<http://www.lib.okayama-u.ac.jp/ikeda/pdf/h21.pdf>（最終アクセス 2018 年 10 月 23 日）
- (48) 石川謙『近世日本社会教育史の研究』青支社、1976 年、426 頁。
- (49) 前掲『岡山県の教育史』思文閣出版、1988 年、103 頁。
- (50) 同上。
- (51) 同上、105 頁。
- (52) 同上。
- (53) 同上、106 頁。
- (54) 同上。
- (55) 村山吉廣『藩校：人を育てる伝統と風土』渋谷文泉閣、2011 年、226 頁。
- (56) 岡山県立岡山朝日高等学校HP
<http://www.asahi.okayama-c.ed.jp/>（最終閲覧 2019.1.7）
- (57) 同上。
- (58) 前掲『藩校：人を育てる伝統と風土』、226 頁。

第二章 長州藩明倫館

1. 設立の理由と経緯

(1) 明倫館の創立と変遷

学校創設までの経緯 江戸初期、長州藩の財政状況は極めて困難を極めていた。原因は主に長州藩が関ヶ原の戦いの敗戦により、旧領 8 カ国 112 万石から防長⁽¹⁾ 2 カ国 219 万 8 千余石削減されたことが引き金となっている。旧領 6 カ国への返租と膨大な家臣団の扶養問題が大きな負担となって、藩財政を絶えず圧迫した。これに対し、長州藩藩主 5 代毛利吉元は積極的に藩政の改革を推進し、自ら節儉に努めるとともに、人材を登用して藩政の刷新を図った。しかし、天和期になっても財政は回復せず、深刻化し、1682（天和 2）年より実施された 14 石懸り⁽²⁾の馳走米の制度⁽³⁾によって藩士の生活は窮乏していくばかりで、藩士の士風の低下を招き、身分秩序の崩壊目前とも言える状態だった。

学校創設と概要 こうした仕風の低下を憂慮して、学校を建てて人心を教化することを図ったのである。これが長州藩校明倫館で、1719（享保 4）年に藩主の毛利吉元によって創設された。重臣に藩校創設を整備させるとともに、儒者らに藩校の学制と学則を定めさせた。藩校の学制と学則についてみると、「文学は幼児より勉強せざれば、成就し難い」との理由から、10 歳から素読をほぼ毎日行い、15 歳から 40 歳までが本格的に勉学に励む時だとされ、文学と武芸の学習や稽古に励んだという。またこの他にも儒者の講釈や兵書の講義もあったとされている。学則では藩校の役人の役割について定められるなど、当時の藩校でこれほどきちんと整備されていたものはなく、全国で屈指の藩校であったとされている。

創設の後 歴代の藩主らは藩士の勤学を奨め、教育の徹底を図ったのである。このように教育奨励の努力があったものの、財政は一向に良好へと向かわず、儉約が重視されることは変わらず、自然と風俗も衰えていった。教育面では藩校にあえて勤学しなかったり、できなかつたりするものもしばしばいた。

しかし、7 代目毛利重就の時代になると「宝暦の改革」が行われる。これは儉約という策だけではなく、新たに港を築くことや、塩田や新田開発、商品の原料となるものの栽培などで新財源の確保を図ろうとしたものである。主な内容は①検地の実施⁽⁴⁾、②撫育方の創設⁽⁵⁾、③藩校の改革、である。この改革を行うためにはそれなりの人材の育成が必要だとされ、今までのように講釈を一方的にするのではなく、学習者の成績を管理することで、人事選考の参考資料を作成するようになる。これは人材の登用を効率よくすることのみならず、諸士の勤学に明確な目的意識を生むものともなった。

しかしこの改革も幕府の 2 度にわたる課役や撫育政策の推進などのためにせつかく蓄積

していた金銀を放出することになり、財政改善には至らなかった。

(2) 新明倫館の誕生

藩政改革 長州藩の財政難が続く中、第 11 代藩主毛利斉元が襲封したのち、村田清風という人物が当藩の当職手元役⁽⁶⁾となった。清風は藩の経済的窮乏が藩士の道徳退廃をもたらし、封建的身分秩序の崩壊となるのなら、藩士に倫理道徳を教えるのではなく、藩政を担うものとして、教育よりも第一に藩の経済再建を当面の改革の第一の課題とすべきだとした。経済再建を実施するには、まずは士農商の信頼を集めることに従事したと言われている。信頼を集めるのにとった策としては藩主や重臣の儉約、人事の公正さを示すことが挙げられている。

しかし清風の政策が進む中、藩財政の窮乏を打開するために行なっていた専売制⁽⁷⁾により、百姓らが藩に対し大一揆を起こすこととなる。このことから、経済的な貧富差により、文武二道を奨励して質素敦朴の風儀を醸成するために、藩校の設立が促されるようになった。

新明倫館の建設 1843（天保 14）年、13 代目藩主毛利敬親が文武奨励の通達⁽⁸⁾を出し、藩校の改革に乗り出すこととなる。まず明倫館の教育を充実させるために、家臣の身分に応じて、各層に稽古掛を置き、藩士の勤学ぶりを監督するようになる。敬親は明倫館の改革を藩校の改革の中心と位置づけ、敬親は藩主の手元金の中から経費を捻出して新明倫館の建設に踏み切った。これにより再興された明倫館は大規模なものへと進展していった。

このように新建された明倫館は中等教育を中心に初等教育から高等教育まで整備された近代的な教育機関となったのである。

2. 学問・教育の目的

学問・教育の目的としては、初めは藩主の列祖好学をつぐもので、「個々人の修養」が目指された。重建明倫館からは幕末多事の際に富国強兵を目指し、「有能な藩士」を目指していたと言える。

(1) 設立当初

長州藩明倫館は、藩財政の立て直しのため、藩風刷新という精神的基盤を固めるものとして設立された。設立当初は藩主である毛利吉元の列祖好学の風をつぐものとしてであったが、そもそも毛利家は文章博士として清和天皇の侍読を務め、江家の祖と称される大江音人⁽⁹⁾までさかのぼる。以来、大江匡房⁽¹⁰⁾をはじめとし、多くの好学の士を輩出した。

また、「明倫館」という名称から学問・教育の目的が窺える。「明倫館」は侍講山県周南が名付けたもので、その典拠は『孟子』滕文公篇のなかの、

庠序（学校のこと）学校を設けし、以て之を教ふ。庠とは養なり、校とは教なり、序とは射なり、夏に校といひ、殷に序といひ、周に庠といふ。学は則ち三代これを共にす。皆人倫を明らかにする所以なり。人倫上に明らかにして、小民下に親しむ⁽¹¹⁾。

から採ったもので、「人倫」すなわち「人の道」「人の生き方」を極める学問所が目指された。「人倫上に明らかにして、小民下に親しむ」の部分からは「人倫を明らかにする」だけでなくそれに続く君臣関係による治世を踏まえた内容にしていることも注目すべき点である。

(2) 徂徠学者 山県周南

明倫館では 127 年間⁽¹²⁾、徂徠学が学ばれたと言われているが、そのきっかけとなった山県周南の考えから明倫館の教育・学問の目的が見えてくるのではないかと考える。

士君子育成 いわゆる徂徠学の学問・教育の目的は「先王の道」⁽¹³⁾を学ぶ士の育成である。これは「詩書礼楽」を学ぶことで、各人の能力はその分に応じて相応に伸長し、世に役立つ人材になることができるとした。そして徂徠は、学問・教育の目的を「天下を安んずる君子の育成」とした。ここで山県周南が明倫館創設の意義とその経緯を記した「長門国明倫館記」⁽¹⁴⁾の中に士君子育成を重視していた教育論が見られる。それは「君子若欲綱繆国家、宜莫若学。愷弟君子民父母」⁽¹⁵⁾という文章の「民の父母」という語に表れている。人の上に立つべき君子は、下の人々を教化し、感化できるように身を修めることこそ、天下国家を修める道であり、聖人の道の主意である。それには君子としての徳を示す「民の父母」という観点に立ち戻って考えなければいけないと主張している。

個性尊重 周南は第二代学頭として「学館功令」⁽¹⁶⁾を定め、明倫館諸生に学ぶ者としての心構えを示した。その冒頭には、「学校之設、達材成徳、上焉以供国家之用、下焉以使用有所矜式也」⁽¹⁷⁾とあり、「達材成徳」の語を掲げ、藩校創設の意義と教育理念を説いている。ここで注目すべきところが「材」を「徳」より優先させていることである。これこそが徂徠学の個性の重視を反映している箇所である。徂徠が重んじた「材」は各人の能力と分によって異なるものであり、各人に与えられたままの「材」を育むことを重視した。更に各人の個性に応じて「徳」を備えることに努め、その結果として「材」も成り、世に有為な人物になりうるとしている。各人が有するそれぞれの個性を伸長しながら身を修め、「天下を安んずる」ためのしかるべき役割を果たす人材を育成する事が主眼であったと言える。

自学独習の重視 周南は「和風甘雨」という語を用いながら、受け身ではなく自主的に学問に向かう重要性に気づかせるという徂徠の人柄と教育論を掲げた。明倫館が創設された

当初は「講釈」中心のものであったが、「学館功令」で周南は自主性を重んじたため、「自習」を多く取り入れた。これは徂徠学の考えを用いたもので、自主的に求めて学ぶように仕向け、その上で人格の完成を待つ事が徂徠学における教育論である。周南は画一的で形式的であり、学習形態としても段階的で明確な基準を重んじる朱子学に反対していた。

以上の3点は徂徠学の考え方が直接影響し、周南の教育論となった点である。しかし周南は独自の教育論も持っていた。徂徠学では人間の能力も分も生来の差があり、教育力にも一定の限界があるという考えがある。一方周南は彼が書いた『為学初問』の中で、以下のように述べている。

聖自聖、愚自愚、果一定而不可変。学問修為、果無益乎人乎。曰不然。…学而思、思而学、進而又進。愚者可以進明。小人可以進君子。大器大成、小器小成。皆莫不成者
(18)。

つまり、性質は全く変化することはないのか、学問は人にとって無意味なものなのかという問題に対して、それに対しては否としている。また人は学んで思考することを繰り返すことで成長へと進んでいき、小人も君子に近づくことができるとしている。こうした考えがあったからこそ、「百姓町人たり共講釈等承り参度志有之ものどもは是又勝手次第袴着用可罷出候事」⁽¹⁹⁾のように、藩校において庶民にも門戸を開いたという事に繋がったと言える。つまり周南の人間観としては、人は生まれながらに各人の役割が備わっており、世の中で役に立たない人間はいないという考え方であるとされている。

(3) 重建明倫館

当時緊迫しつつあった西洋列強の外圧の危機に伴い、藩政の引き締めに資するためにもさらなる文武興隆のための教育機関の整備が必要だった。学問においても長州藩の維持・発展に寄与しうる「有能な人材」の育成が要求されたのである。そこで13代藩主敬親はさらに全藩的な人材育成を目指し、1849(嘉永2)年に新明倫館が発足した。これにより明倫館は全藩の中心的な文教施設として、支藩の藩校や郷学、私塾、寺子屋を指導、統括する教育行政機関となった。挙藩一致の教学体制が整えられたが、大きな変化として、徂徠学から朱子学への転換がある。これは林述斎、佐藤一斎、安積良斎ら朱子学者に学んだ山県太華が1835(天保6)年に学頭となり、朱子学を正統の学としたことによる。新明倫館では自習中心の教育から、講釈、素読中心の教育となった。

教授科目は多岐に渡ったが、とりわけ洋学の振興には、同時期の諸藩と比べても注力していたと言われている。従来の医学稽古場を拡充して医学所を設け、後に済生堂と称した。更に舎寮の増設などを経て好生館と改称した。好生館の教育では医学だけでなく、海防学も積極的に取り入れられ、藩の軍事科学的基礎が築かれた。他には西洋学所として博習堂が設けられ、後に兵学・海軍・陸海兼用砲術の3科を有する教育機関となった。ここに当

時の情勢に対応した、個人ではなく藩の維持・発展に役立つ「有能な藩士」の育成が表れているといえる。

3. 開設された学問分野と教授方法

教授方法に関しては、創建期と重建期との関連が注目されている。それは創建期の徂徠学から重建期の朱子学へと、学風が切り替わったからである。創建期では荻生徂徠の弟子山縣周南、重建期では周南の弟子山縣太華が中心人物である。この3学問分野と教授方法では、主に明倫館の歴史の中でも後期に焦点を当てて述べる。

たしかに、学風の転換によって徂徠学から朱子学へと教育内容はがらりと一変した。しかし、それは単なる教育内容の変化ではない。この点に示唆を与えたのは、重建後の変化を述べた石川謙の次のような指摘である。

学問にしても武術にしても、個人のたしなみ、本人限りの修養という見地ではなく、藩自身の維持と繁栄に役立つ「有能な藩士」を養成する目的を持って、学ばせる仕組みが変わった。個人訓練もだいいじにはちがいないが、集団学習、部隊教練が新しく力説されたのである⁽²⁰⁾。

石川は、「本人限りの修養」から「有能な藩士」の育成に目的を変え、さらに個人の訓練よりも「集団学習」「部隊教練」が変わったという。特にこの「集団学習」に着目する。というのは、幕末の長州藩には自由闊達、平等な「集団授業」を行ったことでよく知られている吉田松蔭の松下村塾が生まれたからである。この「集団学習」の学習方法とは、一つの経書・史書を共同で討論しながら読みあう会読を指している。江戸後期、藩校教育の方法には、素読、講積、会読の3つがあった。7、8歳の頃から経書を暗誦する素読に基礎過程を修め、その後、15歳頃から一斉授業である講積を受け、さらに上級の者たちが集まって会読を行うことが、藩校教育の一般的な方法であった。明倫館のなかでこの「集団学習」としての会読は高いレベルでの教育を寮内の諸生に施すための方法であった。会読が明倫館の学習方法の中心に置かれることは、実力の競争が導入されたことを意味する⁽²¹⁾。さらに生徒の怠惰を防ぎ、学習を促進させるために、学力差によって生徒を段階づける等級制、すなわち、「高足」「日進」「専心」「遊怠」「擯斥」の5等級、が導入された。

幕末になると異国船がアメリカから渡ってくるようになり、明倫館の講積の場は政治的な持論を演説する場になっていった。こうした講積の場の政治化の傾向は、会読の場でもより顕著であった。会読の場は、「才学」と「芸術」の実力による競争の場であるとともに、政治的な討論の場となる可能性をもっていたからである。これは高杉晋作が設立した奇兵隊に影響したと考えられる。高杉は明倫館、書生寮で最高水準の経書会読を経験しており、

その後、松下村塾に入門している。奇兵隊での教育は、会読の平等主義と実力主義が発揮されている。よく知られた奇兵隊内の平等主義は、幕末に突如として現れた現象ではなく、創設期以来の明倫館教育の伝統のうえに、幕末の争乱の非常事態のなかで、最良な可能性が現実化したものだったのである。

また、萩藩明倫館は教科目の多彩において特色がある。天保年間の萩藩明倫館の科目は、漢学・国学・音楽・漢蘭医学・天文・地理・算術・筆道・礼式等で、なかでも率先して西洋の学術を導入し、青木周弼を招いて蘭学掛とし、天保中、医学校好生館を設け西洋医術及び蘭学を講習し、ついでその子研蔵及び田原玄周・竹田庸伯等を挙げて西洋原書頭取役とし、能美隆庵・久阪玄機・松島瑞庵等を教授に任じ洋学の研修を奨励した。天保年間のことである。1856（安政 3）年からは、専ら西洋船舶運用術の講究を目指して博習堂を設け、大村益次郎は教授と翻訳に従事し、蘭学・英学・数学を基礎的教養として軍艦運用術・砲術・造船術・歴史・地理・理学等を講究し新時代の要請に備えた。

明倫館は水戸藩のように大部の書の蔵版は見られなかったが、直接有要な数多くの書を刊行し、学問教育の普及とその深化を図った。これがいわゆる明倫館版である。

4. 学んだ人々

明倫館が創設された吉元の時代、もともと明倫館に入学できる資格は武士の子弟のみで、足軽や、農民、商人、職人の子どもたちは、入学できなかった。しかし、藩士の子弟以外の子で成績優秀な者は、武士の家に養子になり明倫館に入学することもあったとされている。

しかし重建明倫館では教育対象者が異なってくる。1846（弘化 3）年になって萩藩主の毛利敬親は、国老の益田玄蕃を学校総奉行とし、村田清風を学校御用掛とし、明倫館を移転・重建する仕事を担当させた。教育熱心だった敬親は藩校明倫館を 15 倍の敷地を持つ規模へ拡張する。西洋医学・兵学など洋学も取り入れた総合学園であり、時勢に適応する教育による人材養成を図った。移築を企てるようになった動機としては幕末の社会情勢とその中に立つ萩藩の立場との上から、教育の方針や内容や、それを受ける生徒の身分などを大きく切り替えようとする教育計画があったからだった。

学問に対しても武術に対しても、個人の技能というよりは、藩自身の維持と繁栄に役立つ「有能な藩士」を養成する目的を持って学ばせる仕組みへと変わっていった。そのため、家柄や身分の高い低いに関係なく、一緒に教育する建前を取るようになり、当然のように大規模な学校が必要となった。一つの教育環境の中に呼吸させ、幼年・少年・青年・壮年のすべての時期を過さすことが、藩士一体感の気持ちを養う上でも、「藩士」としての誇りと責任感を一様に培う上でも有効ではないかとされたのである。またこうしたことから重建明倫館は藩の中心地に置くことで、四方からの通学も便利なものとされていた。これはこの時期多くの藩で取り入れられた配置であり、萩藩はその代表例だ。

また明倫館の隆盛が、藩内での郷校・私塾・寺子屋等教育機関の充実を促し、それまで脚光を浴びなかった中級・下級武士が歴史の表舞台に出るきっかけを生んだ。この中でも郷校というと、学校によって様々な特色のものがあるが、多くは領内の庶民の教化が目的とされ、庶民の日常生活に組み込まれるようになる。藩は、この郷校などを支配し、明倫館付属の学校として営むことで、藩学そのままの学習形態と教科書を使用させた。しかし、武術教育のいっさいを省くことで、庶民本位の教場であることを重要視させ、農村に配置させた。このように藩では明倫館の他に、小学舎⁽²²⁾を設けて領内全域において教育の振興をはかり、人材の登用を行った。小学舎及び郷校を修了した優秀な者は、明倫館へと進学するルートが出来上がった。このように始めは藩士の子弟のみで運営されていた明倫館が、敬親の時代により、全体で有能な藩士の育成を藩の存続のためにすべきだと考えた結果、小学機関などが補い合い、学習者の身分を拡大していく流れとなっていたのである。

5. 江戸教育史への影響

(1) 長州藩の学問に対する姿勢

江戸教育史への影響として、長州藩では政治の基本を教育に求めたことが挙げられると考える。厳しい財政難の中で明倫館を建設、再建したという事実自体が長州藩の学問への姿勢を表している。長州藩は1565（永禄9）年にはその所領は10か国に及ぶほどの隆盛を極めたが、高松城の戦い⁽²³⁾や関ヶ原の戦いで敗戦し、周防・長門の2か国にまで減少した。更に萩城の構築・江戸城本丸の普請の課役があり、長州藩は当初から財政難だった。その後毛利輝元が行った、1607（慶長12）年から同15年にかけての防長の再検地や各種開作の奨励、農民からの石別銀の徴収など財源を求めたが、特に元禄期以降の商品流通の発達に伴い、出費は増大していくばかりだった。そのような状態のまま藩主吉元の時代になり、藩財政立て直しのために明倫館を建設することになる。ここで注目すべきことは、享保期以前の藩校は藩主の好学によるもので、藩士の忠誠心を高める人格育成に重点が置かれていたということである。例えば米沢藩では藩財政の悪化に伴い、学問所が退廃したが、長州藩の明倫館は藩財政の立て直しのために設立が決定した。つまり長州藩では政治の基本を教育に求めたと言える。

具体的に政治と教育を関連づけた例が以下の通りである。1775（安永4）年から1776（安政5）年にかけて、重就が藩主の時代に学制が改められた。学制が改められた理由としては、藩士一般の家計が苦しくなっていたことが挙げられる。日常の生活をきりつめて学館に出席するよりも有力な筋に渡りをつけて役職につけてもらい、役料で家計の不足を補った方がいいという考えが藩士の間にはあった。そこで改められたこととして明倫館の学力・武術のテストを厳しくし、その結果としてあらわれる成績序列を藩中における役職昇任制に組み入れるというやり方が挙げられる。「学事上進ノ者ハ役付ニ採用スルカ選抜シテ他国修業ヲ命スル等ナリ」⁽²⁴⁾という記述からもこのことが分かる。これは足軽という一

番身分の低い者にまで適用されることになっていた。

例えば、村田清風は長州藩士の長男として生まれ、禄高が 150 石前後以下の大組と呼ばれる階級を出自とする、いわゆる中級武士であった⁽²⁵⁾。清風は明倫館で優秀な成績を修め、学費免除の上に明倫館書物方⁽²⁶⁾となった。1808（文化 5）年藩主斉房の時代には小姓⁽²⁷⁾として仕え、その後も右筆役密用方⁽²⁸⁾など藩の要職を歴任した。1838（天保 9）年には藩主敬親が財政改革の実務者である地江戸両仕組掛に抜擢し、同 11 年には実務役人の最高位である江戸当役用談役に任じた。そして清風は長州藩における天保改革⁽²⁹⁾を遂行した。

困窮の度を強めている藩士にとって、明倫館は魅力のないものになりつつあった中で、藩は新たな魅力を持つ機構に変えようとしたのである。それまでの藩の人材登用について奈良本氏は「藩という武士の集団機構、そこには人材登用の原則をいうならば、それは戦闘で敵を何人斬り殺せるかということに尽きる」⁽³⁰⁾と述べている。しかし、戦闘のない時期が長引くにつれてこの原則が役に立たなくなってきた。教育機関での成績を昇進の資格に取り入れるという方法はこの原則に代わる新たな原則になり得たと言える。こうした政治の基本を教育に求める姿勢は、江戸教育史だけでなくその後の教育史にも影響を与えたと考えられる。

(2) 討幕運動と教育の関連性—新しい国家を形成するための教育の登場—

幕末における長州藩の藩政は藩校明倫館の動向と密接に連動しており、幕末という激動の時代に紆余曲折を経て討幕勢力を形成するに至ったと言われている。明倫館の教育は単なる藩士教育にとどまらず、教育への関心を広く藩全体に及ぼし、最終的には日本の国民統合の問題までに及んだことが特徴として挙げられる。

そこで幕末の明倫館と長州藩の藩政の歴史を追ってみる。1844（天保 15）年 6 月、それまで改革を率いていた村田清風が退き、急激な改革を批判し漸進的な改革を主張した坪井九右衛門が勢力を張るが、1847（弘化 4）年 12 月に失脚し、村田清風の藩政改革で手腕を発揮した周布政之助が改革路線を継承し、藩論の統一を試みた。これに対して坪井の意思を継承した椋梨藤太らに対立し、藩内は正義派⁽³¹⁾と俗論派⁽³²⁾に分かれて対立した。

周布等は明倫館内に嚶鳴社というグループを形成し、実践を伴わない知識中心の教育だけではなく、より実践的な問題に取り組む学問の必要性を唱えた。この嚶鳴社には、僧侶で後に私塾時習館を開設し、尊王攘夷運動に貢献した月性も加わった。月性は宇都宮黙霖との交流も厚く、藩内の討幕派の形成に大きな影響力を持った人物である。また黙霖は吉田松蔭と激しい論争を行い、尊王攘夷派をとっていた松蔭を尊王討幕派に路線を変えた人物として知られている。

嘉永年間の明倫館は公武合体派が主流だったが、1858（安政 5）年の日米修好通商条約の締結に関して天皇の勅許なしで調印を断行したいいわゆる違勅問題が起こると松蔭や松下村塾などの尊王討幕を唱えた私塾グループと、「天朝への忠節、幕府への信義、祖先への

孝道」という「三藩是」を掲げて尊王敬幕の立場を取る嚶鳴社グループとが対立した。しかし 1859（安政 6）年 10 月に松蔭が斬首されたことを契機に、松蔭の門下生たちは「一燈銭申合」や「攘夷血盟書」のような同志的結合を強め、それが 1864（元治元）年に「奇兵隊血盟書」というように藩全体を動かす勢力につながった。

6. 特色、その他

(1) 徂徠学と朱子学の乖離

儒学の観点から明倫館特有の特徴がある。萩藩の学問は初期には他の多くの藩と同じように原泉を京都と江戸に求めて、朱子学派を宗とした。山田復軒が 1876（延宝 4）年に 11 歳で京都に出て、やがて伊藤担庵の門に入って朱子学を学んだのを藩巨遊学の先駆とする。復軒は 3 代目藩主の綱広に召され、家中藩士子弟の多くが復軒に学び、長州藩の文教がここに開かれたと言っても良い。初代学頭の小倉尚齋も同じく、始めは京都に出て伊藤担庵に学び、のちに江戸へ出て林鳳岡の門に学んだ朱子学生徒であった。しかし、尚齋がなくなると、2 代目学頭に就任した山縣周南によって、徂徠学派が学風となった。

周南は 19 歳の時に江戸に出て荻生徂徠に学んだことから徂徠学派を信仰するようになった。次の 3 代目学頭の津田東陽は周南の門弟から徂徠学派を信仰している。以降この 3 代目津田東陽から 9 代目の中村華嶽までは徂徠学派を信仰する形となった。要するに宝永 5 年から天保 4 年までの 127 年間は萩藩において林家朱子学勢力の退潮期であり、この退潮期に徂徠学派が進出した。また朱子学派の再進潮期は徂徠学派を捨てて林家朱子学に入った山縣太華が 10 代目学頭になったことから始まる。この太華は山縣周南の後裔であるため、以前は徂徠学派を信仰していたが、宋学の盛行を見て自ら悟り、家学である徂徠学派を捨てて、朱子学派となった。この山縣太華が朱子学を正学にして、その他を異学として禁止した。この傾向は 1849（嘉永 2）年の明倫館改革以降、藩内の諸学校から支藩の藩校にも浸透し、やがては藩内の私塾にも浸透したのである。

このように朱子学派と徂徠学派を主に学風に取り入れていた萩藩であったが、これより他の仁斎学・折衷学・陽明学などは公式に取り入れることは一切なく、また朱子学派と徂徠学派の取り入れ方も、同時に併用することはなく、割り切った形で学ばれていた。これらは藩の政策からや藩の士風が関連しているのではないかという指摘があり、さらに朱子学と徂徠学についてはもともとこの 2 つの学派は互いに相容れない人間観・世界観・学問観を持っていたことからとされている。さらに最終的には朱子学が重視された点においては徂徠学派が教養主義であるのに対して、朱子学が実学的なものであったということが大きな点だとされる。これは上記のもあった嚶鳴社というグループが実践を伴わない知識中心の教育だけではなく、より実践的な問題に取り組む学問の必要性が唱えられたことと関連があると考えられる。

7. まとめ

萩藩明倫館は創建期に教養主義の徂徠学を取り入れ、「個々人の修養」、重建後は朱子学を重んじ「有能な藩士」を育成する実学的な教育・学問を目標にした。この変化こそが明倫館における最大の特徴であり、江戸教育史だけでなく明治以降の教育にも影響を与えたと考えられる。また、明倫館の会読の場で政治的討論をし、西洋の学術も率先して取り入れた明倫館からは、幕末に尊王攘夷を支持してのちの明治に日本を牽引する人材を多く輩出している。身分に関係なく日本の将来について自由に討論する教育環境が整っていたことで、日本全体の体制を揺るがす人材を育成した。

〔註〕

- (1) 周防国と長門国の2カ国。現在の山口県。
- (2) 禄高100石に対して14石の割合で出米するもの。
- (3) 藩の臨時の出費を家中や領民の負担で抛出させるもの。
- (4) 4万石余が純増石隣、税制4割として1万6千石余が撫育型の財源となる。
- (5) 藩政改革の中核として、港の新設・塩田・新田開発・撫育型米蔵の設置などを行う部署。
- (6) 藩地における財政や民政に当たる職。
- (7) 国家などが財政収入を増加させるために、特定の物資の生産・流通・販売などを全面的に管理下に置いて、そこから発生する利益を独占する制度。
- (8) 賞罰・風俗・規則・試法・選挙・通論の6項目に分けて改革に論じているもので、その提言の骨子は藩校の改革には学生の勤怠を厳正に評価し、熱心に勤学する学生には賞を与え、役職の選抜人事に反映させる制度を立てるべきだというもの。
- (9) 811(弘仁2)年から877(元應元)年。平安時代の貴族・学者。
- (10) 平安時代後期の公卿、儒学者。
- (11) 牛見真博「長州藩校明倫館における山県周南の教育理論とその実践に関する研究」(博士論文、山口大学大学院東アジア研究科、2007年3月、所収)、6頁。
- (12) 同上、1頁。
- (13) 「道」は朱子学が説くような天地自然にそなわっているものではなく、堯・舜などの中国古代の聖人(先王)が天下を安んじるために政治的・社会的に制作した安天下の道、「先王の道」であると説いた。
- (14) 1741(元文6)年に書かれた建学の要旨が述べられたものである。
- (15) 前掲「長州藩校明倫館における山県周南の教育理論とその実践に関する研究」、23頁。
- (16) 1737(元文2)年に山県周南が定めたもので、明倫館で学ぶ者の心構えを示した。
- (17) 須藤敏夫『近世日本積奠の研究』思文閣出版、2001年、228頁。
- (18) 前掲「長州藩校明倫館における山県周南の教育理論とその実践に関する研究」、37頁。
- (19) 同上、32頁。
- (20) 石川謙『日本学校史の研究』小学館、1960年、522頁。
- (21) 蘭学者は蘭書翻訳の場で会読をしていた。明倫館内で、諸生たちは緒方洪庵の適塾流の実力競争を間近に見ていた。

(22) 明倫館入館までの基礎教育施設。ここでは武術教育がなされていたとされる。

<p>●文学寮 …国学や漢学を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none">・本学寮・漢学寮	<p>●兵学寮 …洋式兵学を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none">・歩兵塾・騎兵塾・砲兵塾・三兵学科塾(1866年～)
小学舎	編輯局

< 図 : 山口大学の道より >

http://www.yamaguchi-u.ac.jp/library/user_data/upload/File/200th/200thHP/01_historyOfYU/1/4_1.pdf

- (23) 1582(天正10)年に織田信長の命を受けた家臣の羽柴秀吉が、毛利氏配下の清水宗治の守備する備中国高松城を攻略した戦い。
- (24) 文部省『日本教育史資料』巻二、富山房、1890年、658頁。
- (25) 維新史回廊構想推進協議会『維新史回廊だより』9号、山口県環境生活部文化振興課、2008年、1頁。
- (26) 図書の収集、分類、整理、保存、調査を行った。
- (27) 将軍や藩主の側で身の世話や警護をする者。
- (28) 典故(典拠となる故事)、儀式、系譜、諸記録の調査を担当する役目であった。
- (29) 財政の再建、農村荒廃の防止、越荷方の拡充、洋学の奨励、洋式軍備の受容などの諸改革。
- (30) 奈良本辰也『日本の藩校』淡交社、1970年、231頁。
- (31) 正義派は尊皇攘夷を掲げる派閥で、吉田松陰、木戸孝允(桂小五郎)、井上馨、久坂玄瑞、高杉晋作、寺島忠三郎、村田蔵六(大村益次郎)、伊藤博文、前原一誠などがいる。正義派という名称は高杉晋作が名付けたもので、自らを正当化するために称したと言われている。穏健な尊皇攘夷派は村田清風、周布政之助がいた。
- (32) 俗論派は幕府恭順路線を取り、棕梨藤太が筆頭だった。

第三章 米沢藩興讓館

1. 設立の理由と経緯

(1) 設立以前

米沢藩は代々上杉家が統治していた。上杉家は上杉謙信以来、全国有数の武門の家柄であり、藩風も学問よりは武功を重視する傾向にあった。したがって、1636（寛永 13）年に初めて儒職が置かれ、佐野清順⁽¹⁾らの儒医がその任に当たっていたが、彼らは、藩主や世子の教育を担当したもので、藩士の教育には関係がなかった。それ故藩士の多くは、武道専一に励み、文学を重視しようという者は極めて稀であった⁽²⁾。

しかし 5 代将軍徳川綱吉の頃を中心に文治主義が国内に広く浸透した世の中において、本人も好学であった 4 代藩主綱憲の時に至って初めて文武を並称し学文を奨励した。1697（元禄 10）年に、孔子像を祭っていた儒医職の矢尾板三印の宅に藩費で聖堂を建て、その隣地に学校を建設した。その頃徳川綱吉が湯島に聖堂を建て積奠の儀⁽³⁾が行われており、その影響により諸藩で聖堂を設立する者が多かったという。この時綱憲が新たに学校を設立したのには単なる個人的な好学という理由以上のものがあつたと考えられ、具体的には講積を通じて質素儉約を藩内に徹底させるという政治的な狙い、綱憲自身が藩主としての政治的立場を強化するために学問文化の面でリーダーシップを取ろうという狙い、藩校が設立されたのが武断政治から文治政治への転換期であった元禄時代という時代的要因が挙げられると考えられる。儒医の私設した聖堂を改造するとともに、その隣に学校を建設して儒医に管理させた。綱憲自らその聖堂に参詣し、釈天を修めている。この学校は実質的には儒医の家塾に近いものであるが、校舎は藩主が建てたものであり、藩主が自ら釈天の儀式に出席しているという点では藩の学校という公的な性格をもっているのであり、当時多数存在していたとされる儒学の儀式と教育の場を共存させた講堂型の藩学へ分類されるものと言える⁽⁴⁾。授業の形態から言えば、「藩士のなかで好学の士を集めて儒者が月例の講積をする講積中心の藩校」⁽⁵⁾であり、米沢藩における藩学の原型であったと言える。

綱憲について 6 代藩主吉憲も文武並存を発しており、特に文学に力を入れるように奨励した。学校の経営に関しても、江戸の儒者片山元偁を招待し、講堂に住まわせるなど一層尽くした。しかし 5 代藩主吉憲の時代の終わりとともに、吉憲という学問所を主導する指導者の不在と藩内の深刻な財政難が相まって、以降しばらく文教に力を入れることなく学問所は衰退の一途をたどっていく。鈴木博雄は以下のように述べている。

このように講堂は、綱憲、吉憲の二代にわたって家塾型の学校として有志の藩士のために月例講積を続けてきたが、藩主の代かわりとともに次第に藩の公的なサポートが減少して来、それにつれて講堂も次第に衰退して行った。こうして学校の性格もいつしか片山氏の家塾のようになっていったのである。藩主の個人的好学によって支えら

れてきた学校は、藩社会のなかに制度として位置づけられていなかったために、藩主の交替とともに支持基盤を失って行ったのである⁽⁶⁾。

(2) 興讓館の設立過程

江戸時代中期以降、財政問題は全国すべての藩にとっての重要課題となっていた。しかしその中でも米沢藩の財政難は非常に深刻だった。関ヶ原以降会津 120 万石から米沢 30 万石に転封を命ぜられて石高は大幅に減封され、3代綱勝が後継を決めずに急死したためにさらに半分に減封された。その一方で家臣の数は会津の時代からほとんど変わっておらず、1628（寛政 5）年には約 5,000 人の藩士が存在⁽⁷⁾していた。これは福岡藩 46 万石に匹敵する数であり、当時の石高では到底養えるような数ではなかったことがわかる。家臣団の大部分はわずかな俸禄米を与えればすむ下級武士だったものの、それでも非生産階級の武士の数に比例して藩の支出が増えるのは当然の結果であり、藩内の財政を圧迫していた。歴代の藩主が名門上杉家としての格を維持するために奢侈な生活を行ったことも支出増加に拍車をかけ、以前の米沢藩では財政的困窮が申告したあまり、1752（宝暦 2）年には累積の借金が 20 万両にまで⁽⁸⁾膨らみ、江戸を中心とした主な諸金主から借り上げが閉鎖されてしまうという最悪の事態となっていた。

藩の存亡がかかる危機的事態に対して、藩内では藩政の改革を求める動きがいくつも表面化して階級を超えて派閥同士の争いが激化していた。中でも「米沢にあって藩政を執行している藩の重職者と江戸にあって藩政を批判的に見ている人々の間には藩政の改革をめぐって激しい権力闘争が展開されて」⁽⁹⁾おり、藩による米の定価価格に対して商人の反発に遭ったり、下級武士を中心とした百姓の集団が蜂起して米屋や豪商の蔵を襲撃したりするなど、財政悪化が藩内の社会不安・生活不安を煽るような事態にまで発展していた。

こうした藩政の危機的事態の中で登場してきたのが、9代藩主上杉治憲である。治憲は元々日向高鍋藩の次男として生まれ、9歳の時に養子として上杉家に入ったが、生家の高鍋藩秋月家は学問尊重の家柄で早くから山崎闇斎門下の学者を招いて人材を育成しており、治憲自身もその家風のもとで多くの学者から教育を受けて育った。特に彼の君主としての人格形成と思想信念に大きく影響を与えたのは折衷学者の細井平洲であり、平洲は米沢藩の藩政改革の中心的な役割をになった。また治憲は米沢藩家臣の竹俣当綱など江戸在住の改革派の人々と接触する機会が多くあったので、藩政の改革に関しては彼らの主張に影響されるところが大きかった。

治憲は積極的に藩政改革を実施しようと試み、藩主治憲を中心にした改革派と、養子である治憲の改革に反発した米沢の藩重臣達を中心とする上杉家の伝統的な家格を重んじようとする保守派が政治的に対立するに至った。1773（安永 2）年にこの対立は表面化し、千坂高敦、色部照長、須田満主、長尾景明、清野祐秀、芋川正令、平林正在の譜代の 7 人の重心が連名で 45 ヶ条の訴状を提出した。しかし、この強訴に対しては治憲だけでなく他の重臣も異を唱え、7人の重臣には処罰が下された。藩主の改革に抵抗する藩の重臣七

家に対する迅速で果敢な処置は「七家騒動」として治憲の最初の画期的な改革となり、藩内の保守勢力を一掃して治憲が藩政の主導権を掌握するきっかけとなった。

治憲を中心とした改革派が藩政の主導権を握ったことにより、藩政改革の一環としての興讓館設立は軌道に乗っていく。当時4代綱憲以降、藩内に学問所は実質的に存在しておらず、改革の主体として働く実務的な藩士を育成するためには規模的・内容的にも以前の学問所とは全く異なる点でも、実質的に藩学設置にあたっては全くの新設であったが、治憲は、周囲の保守派を抑える意味でも興讓館を新設ではなく再興という形をとった。実際に片山氏の家塾時代の施設をそのまま利用したり綱憲時代に用いられた書籍を一部用いたりするなど、当時の学習塾の資源を再利用しようとする試みは行われた。1776（安永 5）年に治憲は家臣の吉江輔長に頭取、荻戸善政を御用掛けに任命して興讓館設立の実施に当たらせ、細井平洲には学則の制定を行わせた。1777（安永 6）年には藩学の設備、制度ともに完成して藩学での教育を開始した。

2. 学問、教育の目的

(1) 初めに想定されていた教育の対象

米沢藩の藩政改革は折衷学者の細井平洲によって主導された。折衷学は標榜する学者によってその内容は微妙に異なるが、平洲の折衷学の中心は儒教の理念をどのように政治へ応用できるかという実学にあった。彼が諸派の学説を取捨選択する際、その基準は政治の実践に役立つかどうかであり、為政者の君主道徳の教育とそれを基盤とする国家秩序の形成を学問の目的としていた。平洲は藩内の財政難を打開する文脈で、治憲に対して藩士の教育を提起し、「建学大意」で藩校再興を建議している。「建学大意」は、

- ・君主・重臣のあるべき姿を記した「君相三個条」
- ・家臣のあるべき姿を記した「師長二個条」
- ・平民のあるべき姿を記した「生員一個条」

の3つで構成されており、その力点は藩主・重臣の在り方である君相三個条に置かれている⁽¹⁰⁾。君相三個条の第三個条では、藩政を担当する身分である上層階級の武士の教育を重視すべきだと説いている。この背景には、幕藩体制が動揺する中で封建主義を残しつつ、財政悪化を食い止めて幕藩体制の矛盾を改革するためには、幕政を改革する上級藩士に期待するしかない、という考えがあった。よって一般の家臣の教育を十分に行われた一方で、興讓館での主な教育の対象は上層武士に置かれ、前述のような儉約政策・殖産興業政策を担うようなリーダー育成が教育の要とされた。

(2) 教育の目的とその背景

興讓館では藩政改革を実際に担う藩士の育成が目指され、藩士への為政者としての道徳教育を第一とし、そのほかに農業の知識や算術を中心とした改革の実務を担うための教育が施された。

そもそも「興讓館」の名は藩校の学風・本旨を規定するものとして名付けられた。細井平洲は「建学大意」のなかで、民が安心して過ごせるような政治を行うためには、有能な人ではなく仁義や徳を備えた君主が行う徳を尊重した政治であるとした。儒者として儒学をどのように政治に生かすかを研究していた平洲にとっては政治の主体である君主の「徳」そのもの、そしてその「徳」をどのように政治を生かすかは教育において最も重要な要素であった。そして徳に関しては、自己を抑えて他に譲る「遜讓」の精神と定義し、「遜讓」の美德を収めることを教育の本旨として「興讓館」と名付けた⁽¹¹⁾。

また藩校設立の背景には、先述のような藩内の経済的窮乏の深刻化があった。商品経済の進行に伴い藩財政・藩士の生活が悪化し、一揆も多発して藩内は荒廃していた。こうした藩の情勢のなかで9代藩主の上杉治憲は、支出削減・収入増加の両面から藩財政を立て直そうとした。まず支出削減を目的に儉約政策を行い、華やかな生活を控えるような態度を育成しようと藩士の徹底した意識改革を目指した。このために興讓館に学徳ある碩学の儒者を招聘⁽¹²⁾して、儒学を用いて彼らの道德教化に努めることになる⁽¹³⁾。また収入増加を目的に農業を中心とした殖産興業政策をとり、商品作物を中心とした農業生産能力の向上を目指した。「累年の増税と凶作によって荒廃した農村を建て直し、生産者である農民の生産意欲を向上させることが必要である」⁽¹⁴⁾とされたのである。実際に米沢藩では、寛政期から漆・桑などの商品作物の生産が盛んになり、この時期から盛んに作られ始めた青苧あおそ（麻などから作られた繊維）は国産第一の作物にまで成長した。また殖産興業の範囲は農業生産だけでなく、縮織業など生産物を加工するところ軽工業にまで拡大した。しかし、こうした改革は藩士の農業をはじめとする各産業への専門的な知識が求められ、治憲は藩士の教育の必要性に迫られた。

以上の点から興讓館では、儉約政策・殖産興業政策を実務的に担うよう藩に忠孝を尽くし、殖産興業政策を実際に取り組み幅広い見識を持った優れた藩士の育成を目指した。

3. 開設された学問分野と教授方法

前述の通り、興讓館では藩士の徳の修養、殖産興業のための実学が行われた。具体的には、徳の修養の面において藩主には仁讓の徳を、上層藩士には忠愛の徳や恭遜の道を教授するべきだと著されている。また、月3回司礼者を招いて礼儀作法を学ばせており、武術に関しては別に武芸所を設けて修得させていた。一方で、儉約政策と並んだもう一つの大きな柱であった殖産興業政策を推進するために、繊維業や農業を中心とした実学も教育内容として導入された。

1791（寛政3）年から始まったいわゆる第3期⁽¹⁵⁾の藩政改革のころからは、藩士の道徳的倫理的教育のさらなる充実が求められるようになり、藩校を幼童から成人に至るまでの組織的な制度として位置づけた。医学館、塾舎、書庫などが建設され、また試験制度が採用された。1797（寛政9）年に友干堂を建てて、幼童に句読を教える敬業、幼童より長じた生徒が学ぶ博習、教授の両局を開設した。

なお、1798（寛政 10）年から実施されるようになった試験制度は1年に一度行われ、定詰諸生の試験には藩主または家老が臨席した。試験の内容と方法は、諸生・寄塾生は四書五経の内から出され、素読生に関しては、学庸・論語・孟子・詩書・易春秋・礼記の中から、自読生に関しては左伝・前漢書などから指示された章を読ませるなどした。一方講義生の場合は、その章を読み、かつ講義する形式をとった。

【興讓館で学ぶ藩士の区分とそれに応じた教育課程】

		年齢	教育課程
定詰 諸生	諸生	10～30歳	経典の会読、輪講、講義
	寄塾生	10～30歳	経典の会読、輪講、講義
通学 生	素読生	10歳前後	孝経、四書五経の句読
	自読生	15歳以上	左伝、史記、前漢書
	講義生	17歳～24.5歳	左伝以上、四書五経の講義

4. 学んだ人々

設立当初「建学大意」で示されていたように、9代藩主上杉治憲の時設立された興讓館の主な対象は政治の実務を担うような上流階級の武士であり、実際に彼らを中心に教育が施された。一般の藩士も聴講が許されたが、強制ではなかった。また、平民は家塾や寺子屋で学ぶ者が多く、藩校の入学自体は許可されていたものの入学する者はかなり少なかった。

遊学に関しては、自費遊学は自由とされていたものの、興讓館の再興以前は藩費での制度はなく、再興後に優秀な者を藩費で江戸に遊学させる制度ができた。

興讓館で学ぶ学生は大きく分けて定詰生と、通学生に分かれていて、さらに定詰生のなかに選抜制の諸生と志願制の寄塾生の2種類がある。また、諸生や寄塾生でなくても志願した藩士は授業に出席することが許されていた。

まず諸生は、藩内から優秀な学問のある者を20人選んで3年間定詰勤学する者で、学費や生活費を藩から支給されるとともに、1年間1両の手当てが与えられ、あまりの優遇に諸生の方から菜料の削減を願い出るほどであった。それに対し寄塾生とは、諸生と別に十余人の、私費をもって勤学を志願し、許可された者を指す。この違いから、藩が諸生に期待するところがいかに大きかったかがうかがえる。また、諸生の出自で最も多いのは、奉公職、侍頭、城代などを担う侍組と三手組である。三手組は、郡奉行、御側役、勘定頭など藩政の執行の責任者となる人士を輩出させる階級であり、侍組と同様重視された⁽¹⁶⁾。このことは、平洲の「建学大意」に示されたように、将来藩政を担う上層武士の子弟の教育が重視されていたことと結びつく。

5. 江戸教育史への影響

米沢藩において興讓館設立は藩政改革の一環として行われた。財政改善を目的とした大規模な藩政改革は当時国内で行われた例は少数⁽¹⁷⁾であり、米沢藩は全国の藩全体が経済的に疲弊しているなかで世情をいち早く理解して対応した。そして徹底した儉約政策、殖産興業政策、そしてそうした政策を補完する目的として藩学設立を行い、経済的困窮を脱することに成功した。実際に9代藩主上杉治憲が亡くなった翌年の1823(文政6)年には領内226ヶ所すべてが年貢を完納し、新旧の借財をほとんど償還して、その上5000両の軍用金を蓄えるまでに回復した⁽¹⁸⁾。また、文政年間の田地面積は1789(寛政初)年と比べて約2190町増えて1万5755町歩になっており、収穫量も23万8938石となって表高の15万石を超えていた⁽¹⁹⁾。

他藩に先んじて大規模な改革を行い、かつ改革を成功させた点で、興讓館設立を含む米沢藩の一連の藩政改革は、のちに改革を必要とし、実施を試みた他藩のロールモデルとして参考にされたと考えられる。実際に国内の藩学の数は藩政改革が活発化した1800年代(文化・天保年間)から急増しており⁽²⁰⁾、米沢藩で改革が本格化した宝暦～安永年間で藩校の数は約20校程度であったが、各藩で藩政改革が活発する天保期から幕末期において藩学の数は188校にまで増加している。

またその授業内容の主流は、興讓館設立当時に多くの藩学で行われていたされていた道徳教育のみを教育の中心においていたものではなく、上述のように興讓館で行われていた上層武士と道徳教育と実学を並立させた形にある。この流れは、各藩が改革において藩士の教育の重要性を理解したことが大きな要因の1つあげられ、そのきっかけの1つにすでに改革に取り組んでいた藩の成功例の存在があげられるのではないだろうか。興讓館はのちの他藩による藩政改革、藩校設立へ影響を与えていたと思われる点で、近世教育史に重要な位置を占めていたのではと考えられる。

一方で藩校を「新設」ではなく「再興」と位置付けており、古き良き時代への回帰を理想とした寛政期の改革の性格を持っている点で興讓館は特徴がある。これは、既存の枠組みを用いることで藩内の反発を抑えようとする意図もあったが、松平定信が徳川吉宗の享保の改革を理想としたように、過去に改革の理想をおいている点は寛政期の改革をリードした指導者が共通して持った理想だった。よって藩政改革は、幕藩体制など現状の制度を維持しながら進められ、商品経済の浸透など国内の変化に対応するために実学を中心とした教育を施しつつ、当時から重視されていた道徳教育も積極的に行われた。そして、それらの異なる教育を対立させることなく興讓館は幕藩体制などの古き伝統と、変化しゆく世情に対応した新しい試みを共存させるような教育の実現を達成した。上記にあるような道徳教育、実学両面を教育の中心においた教育内容にもみられるように、興讓館は近世前期の道徳教育に重点をおいた藩校と近世後期の実学に重点をおいた藩校の過渡期的藩校でもあったと言える。

6. 特色、その他

(1) 藩政改革の主体

米沢藩では、初期こそ保守勢力からの反発は存在していたものの、改革全体が概ねスムーズに進められた。その要因の 1 つとして改革が、他の多くの藩とは異なり他藩中心であったり、政治の中心にいなかったりした優秀な藩主、儒者、側近にとって進められたことが挙げられる。改革を主導した 9 代藩主上杉治憲は元々日向高鍋藩の次男として生まれ 9 歳の時に養子として上杉家に入った境遇を辿っており、9 代藩主重定の嫡男ではなかった。また、改革の実務の中心として大目付⁽²¹⁾、奥取次次席⁽²²⁾に抜擢された丸山平八、勘定頭⁽²³⁾に任命された奥泉善之丞、御側役⁽²⁴⁾となった島田多門はいずれも改革前は江戸に留学中であつたり、一介の町役人であつたりと元から藩の政治的中心にいたわけではなかった。

そして改革の理論的支柱として指導を行っていた細井平洲も、尾張徳川藩竹腰家の家臣である中西淡淵のもとで門人となって儒学者となった人物であり、米沢藩に直接所縁のある人物ではなかった。しかし、このように改革の中心がそれまで藩政の中心にいない、または藩にルーツを持たない人物であったことで、伝統や古い慣習にとらわれず現状を正確に捉えて、自身の能力を十分に発揮することで迅速に改革を遂行できたと思われる。特に 9 代藩主治憲は上杉家の養子に上がる際、祖母である秋月藩正室瑞耀院から、「松三郎（治憲の幼名）は、今年ようやく 9 歳になったばかりだが、孝心篤く才能も特に優れ、遊びも尋常の子どもと違って、世間も驚いて評判している」⁽²⁵⁾にあるように幼い頃からその優秀さを評価されており、このような藩主の強いリーダーシップ、能力がしがらみを受けずに十分に発揮されたことが、改革の円滑な遂行の大きな助けになったと考えられる。

もちろん言い方を変えれば藩内にとってよそ者が政治を行うことに対して、一定の反発が起きていたのは間違いない。米沢藩重鎮 7 人による七家騒動はその最たる例であり、それ以外にも治憲就任直後は農村においても一揆は散見された⁽²⁶⁾。しかしそうした反発も抑えつつ、改革は既存の枠組みを利用することで反発を避けながら行うことができた。興譲館再興に限って言えば当時の残っていた設備や教科書も用いながら教育を行うなど、5 代藩主綱憲の時代の興譲館の資源を再利用する形で進められたことで、計画開始 1 年ほどで興譲館における教育は軌道に乗った。

(2) 改革の理論的支柱だった細井平洲と 9 代藩主治憲の強い結びつき

改革を主導した 9 代藩主上杉治憲は幼年時代から優れた教育環境のもとで成長したが、特に君主としての人格形成と思想・信念に大きな影響を受けた人物は、彼が自身の生涯の師と仰いでいた細井平洲であった。

細井平洲は 1728（享保 13）年に知多郡平島村（東海市）に生まれ、通称を甚三郎といった。村内でも富裕な農家に生まれた平洲は、農業より学問を好み、16 から 17 歳にかけて京都に遊学した。しかし、当時の京都の高名な教師は江戸に出ていたため 1 年間で帰郷

し、のちに名古屋の中西淡淵のもとで門人になった。中西淡淵は江戸で一派を築くほどの高名な学者であり、平洲は彼のもとで折衷学派を学んだ。淡淵のすすめにより 18 歳から 3 年間長崎に遊学し、中国語・書道・南画・詩文を修得し、中でも中国語は貿易のために来日している清国の商人から直接学習した。1750（寛延 3）年、中西淡淵は江戸に塾を移したため、翌年には平洲も師を追って江戸に下り、これ以降は、平洲の主な活動場所は江戸となった。

平洲は江戸で嚶鳴館という塾を開き、当時世評の高かった諸藩の儒者と親しく交わった。また中国語に熟達していたことから、伊予国西条藩主松平頼淳が中国の高僧と対談する際に通訳を務め、これを機に藩邸で講義などを行うようになった。藩主の頼淳は、平洲が中国語に熟達しているばかりではなく、その学識が一流であることを知り、藩への仕官の申し入れを再三平洲に送った。しかし平洲は、西条藩をはじめとする諸藩からの仕官の申し出を「禄を求めて仕官して、官儒として君侯に膝を屈することは、わたしの意にそうことではない」⁽²⁷⁾ とし断固として応じなかった。1 人の君主に膝を屈せず、広く門を開いて、自分の学問を庶民の生活に生かすことこそが、実学者としての自分の役割だと決めていたのである。そのために平洲は、外聞など構わずに、人通りの多かった江戸両国橋のもとに立って辻説法を行うようになった。

そして、この辻説法に心を打たれた、米沢藩藩士の藁科松伯が平洲に弟子入りしたことで米沢藩と関りを持つこととなった。藁科松伯は米沢藩財政危機の時代に、藩を愁いて「このままだと上杉家は、財政危機で滅びてしまう。米沢藩を再興するには、藩内の因循姑息な重役を一掃して、新しい指導者のもとで力を合わせるべきだ」⁽²⁸⁾ と過激な言葉を口にして、本国を追われて江戸詰めとなっていた。そして、志同じく江戸詰めとなっていた米沢藩の側近たちに平洲の実学がどういうものかを広めた結果、9 代藩主上杉重定の耳にも留まり、次期藩主が決定していた上杉治憲の教育を行うこととなった。

先述のように、平洲の折衷学の中心は実学にあり、儒学をいかに政治の実践に役立てるかであった。よって彼の目指した第一は為政者の君主道徳であり、それを基盤とする国家秩序の形成であった。治憲は米沢藩へ養子に入った直後から平洲のもとで学び、深い共感とともに自身の君主としてのあり方を身につけていった。平洲は「建学大意」を上申して興讓館設立にあたっては教育理念など理論的な整備に注力し、設立後も 3 度下向して講義を行うなど米沢藩の教育改革に取り組んだ。藩主とその教官であった儒者が深い結びつきのもとで当時の世情に合わせた改革を推進することもまた、興讓館が改革初期に設立し、藩内で機能した 1 つの大きな要因であると考えられる。

7. まとめ

米沢藩では、藩政改革のために興讓館設立が行われた。財政改善を目的として設立され実施されるようになった藩学によって米沢藩は経済的困窮を脱したのである。その授業内容は道徳教育と実学を並立させた形になっていた。武士階層の道徳とそれを基盤とするこ

とで有用に活用することが可能な実学とを同時に学習させることによって、形式的な（内面的な）改善だけではなく、実際的な改善を推し進めたのである。このように、興讓館における教育は、「道徳」的な面だけでなく「実際」的な学問を同時に取り入れたという点で、特徴的なものであったといえるだろう。

〔註〕

- (1) 明鏡院の養源坊。修験者であった。儒学・兵書を講義した。
- (2) 鈴木博雄『近世藩校に関する研究』振学出版、1995年、156頁。
- (3) 儒教において先哲である孔子を祀る儀式のこと。
- (4) 石川謙『日本学校史の研究』小学館、1960年、271頁。
- (5) 鈴木博雄『近世藩校に関する研究』振学出版、1995年、157頁。
- (6) 同上、158-159頁。
- (7) 文部省『日本教育史資料』巻一、富山房、1890年、731-733頁。
- (8) 同上、740-741頁。
- (9) 前掲『日本学校史の研究』、165頁。
- (10) 同上、151頁。
- (11) 前掲『日本教育史資料』巻一、755頁。
- (12) 広く深い学を持った人を招くこと。
- (13) 前掲『日本学校史の研究』、163頁。
- (14) 同上。
- (15) 米沢藩の藩政改革は時代区分に分けて考えると、明和期の第1期、安永期の第2期治憲が隠居した第3期に分けられる。
- (16) 藩制は家臣団を基本的に侍組、大小姓組、三手組、三扶持方の4階級に分かれ、それを軍事編成と平時編成の2本だてに編成する。藩政の執行に必要な行政組織をつくり、それぞれの身分に応じた役職を設けていて、藩社会では厳格な身分秩序から身分を越えて高い役職につくことはなかった。
- (17) 小野榮『米沢藩』現代書館、2006年、152-153頁。
- (18) 同上、165-166頁。
- (19) 同上。
- (20) 前掲『日本学校史の研究』、211-213頁。
- (21) 家老の下位にあたる「中老」の補佐役。領内における警察・監察を役目とする。
- (22) 藩主の側において秘書室次長の役目を果たす。
- (23) 藩内の勘定方の最高責任者で、領内の財政を管理する。
- (24) 藩主の側で諸々の用を勤める。小姓頭の下、右筆の上に位置する役職。
- (25) 前掲『近世藩校に関する研究』、201頁。
- (26) 同上、198-200頁。
- (27) 二宮隆雄『細井平洲：人を育て、善政を扶けた実学の人』精興社、1995年、75頁。
- (28) 同上、86頁。

第四章 佐賀藩弘道館

1. 設立の理由と経緯

(1) 創設以前

佐賀藩には本藩のほか、分家にあたる小城、蓮池、鹿島の三支藩、親類四家（白石、久保田、川久保、村田）と親類同格四家（多久、武雄、諫早、須古）があった。親類四家及び同格四家は小藩のような自治権と家臣団を擁し、これらは大配分と称された。佐賀藩内の支藩、大配分領地それぞれにも 18 世紀後半から 19 世紀前半にかけて、ほぼ限なく学校が設置された。多久領にあった多久学校もその 1 つであり、これは陪臣に対して開かれ、のちに東原庠舎と呼称されるようになる。この東原庠舎は弘道館創設の 80 年前に設立され、人民教化と風俗是正によって社会を治めることを目的に設置された。

佐賀本藩の歴史をたどると、1708（宝永 5）年に聖堂建立・学問振興に関する達しが出されたが、1713（正徳 3）年には「近年は諸人風俗悪敷、利欲之事而已にて学問の沙汰も無之聖堂も大形に罷成由」⁽¹⁾とあるように、学問が積極的に行われている様子はなかった。8 代藩主治茂が藩政改革の中で最も注目していたのが、細川重賢⁽²⁾による熊本藩の藩政改革（宝暦改革）だった。熊本藩が改革に成功したのは、人材を身分に関係なく登用し、藩校（時習館）によって改革政治を推進することで、総合的藩政改革を実施したためだとされた。そのため治茂は石井有助⁽³⁾を熊本に遊学させ、重賢による藩政改革を実地見分させた。鶴山は帰藩後に藩校教育による人材育成の重要性について進言し、これによって藩校開設へと向かっていった。

(2) 創設時

1781（天明元）年 9 月、治茂は佐賀城下松原小路の 1900 坪の地に文武稽古場を設け、同年暮れに弘道館と命名した。1767（明和 4）年に前代藩主重茂に対し、とある佐賀藩士が建言した「御仕組八か条」（教育を国政の第 1 に置き、計画的な人材養成の必要性を説いたもの。文学（儒学）、射場、馬場、槍剣術、柔道などを一境内に経営する文武兼備施設の提案）、治茂の侍読である石井鶴山と藩儒の古賀精里⁽⁴⁾の建言に促される形で開かれた。

治茂は儒教教育によって人倫の道を理解、実践させ、天下国家において人倫の道を実現することを教育方針とした。そのため、弘道館では『大学』『論語』『孟子』『中庸』『書経』『礼記』『歴史』『国語』などの儒学が教材として扱われ、これらは素読・返読・独読・会読・講義などによって学ばれた。弘道館教育の理念とするところは「造士選挙の法」、つまりは藩政を担う人材教育にあり、指導者として武士に庶民よりも優れた人格性と教養を身につけさせることにあった。

また、藩の政治を担う忠誠心と道徳心に溢れた文武両道の有用な人材の養成の発掘、養成、選抜を行うことで、士風の刷新、藩風一新をもたらし、その後の藩政改革の土台とな

ることを目的としていた。正式ルートでは徒士⁽⁵⁾、足軽、直臣従者、陪臣には閉じられていた。また、多久領にあった東原庠舎との間には直臣と陪臣という歴然とした身分的格差があり、直接的な相互関係を持つことはなかった。

(3) 創設後

弘道館は教育の軸として朱子学を正学としたが、これに固執したわけではなく、特に弘道館教育の柱石を担った古賀穀堂⁽⁶⁾、10代藩主直正、歴任教職者たちは朱子学以外の学問に関しても柔軟に対応することを基本方針としていた。幕末期に近づくにつれて医学、蘭学、国学を積極的に取り込むことになった。

弘道館は有用な人材養成のために創設されたが、一時期衰微した。文政期まで藩政に対する緊迫感は乏しく、弘道館も振るわなかった。しかし、1806（文化5）年のフェートン号事件⁽⁷⁾を機に弛緩していた藩風は変わっていく。弘道館教授の古賀穀堂は『学政管見』を認め、当時の藩主斎直に献策した。藩政＝学政であり、藩政は特性と知性と武芸を備えた人材により行われるべきで、そのためには集団教育の場としての学館における文学教育が必要だとして藩内一統の学館就学体制確立が求められた。また、それだけにはとどまらず、佐賀藩の学、日本の学、医学、算術、蘭学（西洋の学）などの実用学の導入も建言された。

10代藩主に就任した直正に対し古賀穀堂は『済急封事』を送った。これには藩全体の憂うべき風紀は学問意欲欠如によるものであり、人材育成、登用こそ士風一新、藩政更張に繋がるとして、不退転の決意で藩政・学政改革をすべきであるといった内容が記されていた。1835（天保6）年、直正は大々的な藩政改革に踏み切り、これと同時に弘道館は改革の拠点となった。1840（天保11）年になると、北堀端（現佐賀市内）5400坪に移転・拡張し17歳以上の者が学ぶ「弘道館」と、年少者が学ぶ「蒙養舎」を設けた。1850（嘉永3）年には「学校設置体（藩や領）が、就学を義務づけた全員に対して、その身分に応じて文武の課業基準を設定し、その達成を義務づけた法的規定」⁽⁸⁾である文武課業法が制定された。

2. 学問・教育の目的

佐賀藩弘道館における教育の目的は設立時から通じて人材育成という側面が大きかった。幕末に際して雄藩の1つにまで成長する佐賀藩では教育とはどのような目的だったのか、佐賀藩における藩政改革と藩校弘道館を時期別に取り上げ、その教育目的に関して考察する。

(1) 設立時

1781（天明元）年、東原庠舎が創設されてから約80年がたち各地にあった聖堂などは廃絶状態にあった。8代藩主鍋島治茂の元にある藩士から「御仕組八ヶ条」が建言される。「御仕組八ヶ条」では政務改革のために、

人材を御仕組を以て御教育なされ候はでは、多く出来仕まつらざるものに御座候、御教育の術を以て御仕立てなされ候時は、何程の人材も出来致し、拔群の才徳の人も起こり申すものに候⁽⁹⁾。

と、教育を国政第一においた計画的な人材育成が必要であると説いている。他にも侍講である石井鶴山や藩儒の古賀精里の建言に促され弘道館が設立された。藩の政治を担う忠誠心と道徳心を持ち合わせる文武両道の有用な人材の育成、選抜を目的とされていた。天保以降まで礼儀作法を重んじ人材育成を標榜することのなかった東原庵舎とは対照的であった。この教育理念の変化に近世社会の動揺に対する藩政改革の一翼が見える。

(2)天保初期の学政改革

弘道館は有用な人材の育成のために設立されたが、文政期までは藩政への危機感も乏しく衰微の一途を辿っていた。藩風の弛緩が 1808（文化 5）年のフェートン号事件で露見してから古賀精里の子である古賀穀堂は『学政管見』を著す。『学政管見』は藩校の学政上の意見や風俗匡正の方策など治世全般にわたるものを含む学政改革論である。冒頭には教育の目的として、国家有用の人材を育成すること、藩の風俗を匡正することの 2 点が挙げられている。

藩校教育は貴賤に関わらず全藩士を対象とするものと考えられ、国家有用の人材育成は人材選抜制度の確立によって藩の人事行政と結びつくものとした。穀堂は弘道館が衰微している原因は国家有用の人材育成という本来の目的が忘れられて学問の形式化が目立ってきたこと、人材選抜制度が崩れてきて学問の功が感じられなくなったことだと主張している。

これらの内容をより具体的に書き改革要綱の性質を帯びた『済急封事』が 10 代藩主鍋島直正に建言されると直正は積極的に学政改革及び藩政改革に乗り出た。直正は、武士は武道を極めるだけでは不十分であると考えている。「文道不覚ては武道なるまじき」⁽¹⁰⁾ というように、学問は武道を活かし武道は学問を実践的なものにするという文武両道の教育理念であった。これらの理念から藩校に対しては政治を担当する武士の資質を高め、それにふさわしい人格と見識を持ちあわせた人材を育成することを求めたのである。文武両道を成し遂げさせるために制定させたのが文武課業法である。文武共に課業がなされないと役職につけないことから武士は身分関係なく学問に励むことになった。その結果、藩士の入学義務制が実現し教育が藩権力に掌握されることになった。それに付随して 1840（天保 11）年までに弘道館を 3 倍の規模に拡大し、講堂・武芸場・蘭学寮・医学寮を併設する総合的な学園を完備した。同年に定められた「学規」では第 1 条で「一体学問の儀は新たに申すに及ばず、専ら君臣父子夫婦朋友その筋を吟味いたし力行するまでに候」⁽¹¹⁾ と定められており、道徳的人格の形成が学問の目的とされていたことがわかる。

(3) 嘉永・弘化以降

天保初期、佐賀藩は財政難の中にあり、冗費節約や人員整理を厳しく行なっていた。役職米制度の確立で武士は身分の高下よりも役職について米を支給されることで初めて生活の安定が手に入れられたため、必然的に藩校で勤学に努めなければならなかった。その他にも小作農に転落したものを自作農に再び育成するために均田政策⁽¹²⁾を実施したり、農村への商業資本の浸透を禁じ農商分離をはかったりすることで天保末期には財政が好転した。

財政が好転したのは陶器や石炭を中心とする殖産興業政策を推進し、外国貿易にも積極的に取り組むようになる。その中で佐賀藩が着目したのが蘭学の振興であった。蘭学寮の設置以降は西洋の科学技術の導入に力を入れている。精煉方⁽¹³⁾を設置して西洋の化学工業に関して研究し、反射炉を建造して国産の鉄製大砲の生産にも取り組んだ。内憂外患から軍事力を強化する必要性が生じていたのだ。また、直正は積極的に海外渡航を進め遣欧使節団に藩士を同行させていた。佐賀藩の蘭学教育は群を抜いて積極的に推し進められていたのである。

佐賀藩は厳しい財政難に喘ぎながらも藩政改革を積極的に行なってきた。その中心には弘道館があり、いかに教育を重要視していたのかがわかる。そしてその教育を人材育成の場と捉え実際の藩政に取り入れていた。佐賀藩では教育は藩政の運営上必要不可欠だったのである。

3. 開設された学問分野と教授法

(1) 設立当時の様子

1781(天明元)年に藩主治茂が城下の松原小路に藩校弘道館を設けた当時、全藩士の子弟を入学させることになっており、原則としては寄宿を命じ(内生)やむを得ない者にだけ通学(外生)を許していた。そのうえ、学力と年齢との進歩を基準にして蒙養舎と弘道館と分け、そのどちらにも身分の等差によって特定の教場を用意していた⁽¹⁴⁾。これ以降、人数増加にともない施設は徐々に拡充されていった。例えば、石井鶴山による少年のための学習場所であったものを大きくし、片田江に修業館と呼ばれる少年の通学所を設けた。同じように古賀精里が少年に素読を授けていた場所は九思堂となった。

次に、教科内容について触れる。「弘道館教則」によれば、「大学論語孟子中庸詩経書経易経是ヲ小学日上生ノ素読トシ順序ノ通り授之」⁽¹⁵⁾とあり、教科書は、大学・論語・孟子・中庸・詩経・書経・易経をこの順序で素読の稽古に使用させ、これを受ける生徒を小学日上生と呼んだ。これが一通りできるようになると、「礼記国語左伝等ヲ始メ和漢ノ歴史是ヲ独り読トス」⁽¹⁶⁾すなわち、独り読と呼ばれる級に進級し、礼記・国語・左伝などをはじめ、和漢の歴史を学んだ。続いて「小学孟子論語大学歴史右講義済ヲ出精昇達トス」⁽¹⁷⁾とあり、小学・孟子・論語・大学・歴史の講義を終了した者は出精昇達と呼ばれた。

さらに、「詩経書経中庸易経歴史右講義済ヲ独看トス」⁽¹⁸⁾とあり、詩経・書経・中庸・易経・歴史の講義を終えたものは独看と呼ばれた。素読の指導にあたっては指南役が、講義は教授・助教・教諭などが担当した。学科目は、和学・兵学・漢学・筆道・習礼・算術・槍術・柔術・弓術・馬術・砲術・水練・蘭学に分けられていた。

(2) 会試と内試

武田勘治は、1792（寛政 4）年とその翌年から施行された幕府による旗本・御家人とその子弟に対する学問吟味、および素読吟味よりも前から存在していた弘道館における試業として会試と内試に着目した⁽¹⁹⁾。会試、内試は 1780（天明 7）年頃から古賀精里が中心になって定めた各般の規定の中に存在していた。元来、会試とは明代の科挙に当たってなされた試業の名称であり、大勢のものが会集して受けるところからつけられたものである。

弘道館における会試は月々の行事として行われる選ばれた者の文武試業であった。「毎月十八日御親類御家老年寄役大御目附請役相談役朝四ッ時揃切にして」⁽²⁰⁾とあることから月に 1 度、家老以下藩の重き役職の人々が並ぶなかが行われたことがわかる。これは学校生徒の学業試験レベルではなく、藩内で文武両方に秀でている者を選び指名制で実施された。文学の会試においては、輪読、読書、素読など、事前に申告してあるもののなかからクジにより決定したものが試されると定められていた⁽²¹⁾。

一方の内試は月に 2、3 回行われた。ここでは「文武總門弟不依熟不熟相試候事」⁽²²⁾とあるように、文武ともに師家の門弟は全員出席させられ、必ずしも対抗試合の形ではないものの、選抜されて会試に臨むのであった⁽²³⁾。武田は、弘道館の会試と内試はもとより文武の奨励と錬磨のための試業であり、同時に藩政にあたる人々が優秀な藩士の学問武芸や人物を熟知しておくための営みであったようだと述べている⁽²⁴⁾。

(3) 『葉隠』と弘道館

弘道館の教育が初めのうち振るわなかったのは先述の通りであるが、その原因として、『葉隠』にまとめられている佐賀藩士独特の武士道が挙げられるとする論考がいくつか存在する⁽²⁵⁾。なお、『葉隠』は非常に奥深いものであるため、ここでは内容に踏み込まないが、以下の井上義巳の記述を参考とされたい。

『葉隠』11 卷は、佐賀藩士田代左衛門陣基が、同じく佐賀藩士で出家隠遁の生活を送っていた山本神右衛門常朝の武士道的処世訓の談話を、前後 7 年に亘って筆録編纂したもので、1716（享保元）年に成立した。『葉隠』は…かくれた修養書で、最初から世人に示す目的で書かれたものではなかったが、…全 11 卷の中に 1300 項余に亘って、教訓や実話逸事などが雑然として記載されているが、それらはすべて鍋島藩の中に実証されたいわゆる鍋島侍の真骨頂であった⁽²⁶⁾。

また、井上は『葉隠』の根本的性格をいくつか挙げていますが、ここでは彼が第 1 に据えた鍋島至上主義⁽²⁷⁾を取り上げる。この鍋島至上主義と弘道館教育が初めのうち振るわなかったことに関して奈良本辰也は、

『葉隠』は藩士の心に鍋島武士としての自覚と同時に、閉鎖的・中世的な、時代に逆行する意識を強く抱かせたことだけは間違いがない。だから少なくとも、藩校という、近代性を持つ弘道館が、藩主の強い意向にもかかわらず藩士の強い関心を集めることが出来ず、頓挫寸前の状態に追いやられたのも必然的な結果だったと言えるだろう⁽²⁸⁾。

と結論付けている。さらに奈良本は後述する弘道館の大改革までの経緯を 1808（文化 5）年のフェートン号事件と絡めて考察している。事件から 3 日後に長崎奉行松平康英が切腹した一方で、事の重大性をわきまえなかった佐賀藩への非難は全国に広まった。のちに藩主斉直に厳罰が下り、佐賀城下は静まり返った。以下、奈良本の考察である。

これは明らかに『葉隠』主義の敗北に他ならなかった。士道において、しかも「恥辱」をこうむったのである。『葉隠』の鍋島至上主義は、その藩士に、閉鎖性・独善性・偏狭性・非開明性をもたらした。これが時代を見る目を曇らせ、ひいては『葉隠』自身がなによりも大切なものとしてくり返し強調する「鍋島」と士道そのものを自滅に追い込んだのである。佐賀藩が、この「恥辱」から立ち上がり、時代への立ち遅れを取り戻すためには、もはやこの『葉隠』的教育からの脱皮がなければならぬことであった⁽²⁹⁾。

1831（天保 2）年に古賀穀堂は藩政の実情と鍋島武士の士風について指摘した『濟急封事』を前年に襲封した藩主直正に上呈した。フェートン号事件で窮地に追い込まれた佐賀藩は、広い視野と決断力を持った人材の育成が急務とされ、『濟急封事』をもとに抜本的な藩政の改革に踏み込むこととなった。

(4) 弘道館の大改革以降

1839（天保 10）年から翌年にかけて、藩主直正は弘道館を移転し規模を大きくした。剣術、槍術、柔術は各師の家で稽古をさせていたが、この時以降は弘道館の敷地内に設けられた 9 個の武芸場⁽³⁰⁾を各流の道場にあてた。1840（天保 11）年になると、北堀端（現佐賀市内）5,400 坪に移転・拡張し 17 歳以上の者が学ぶ「弘道館」と、年少者が学ぶ「蒙養舎」が設けられた。このようにして弘道館の文武の稽古場が大いに整備された。改築後の弘道館はこれまで以上に藩士の遊惰をいましめ気力と識見と才能ある人物の育成を目指し経営されることとなったのである。

(5) 医学寮

幕末佐賀藩の教育政策で特筆すべき事柄には、蘭学、銃砲の鑄造、砲術の調練、海軍所の設置と航海術の伝習、医学、国内遊学および海外伝習などがある。ここでは、弘道館と直接関わりのあった医学について述べる。

1834（天保 5）年かねてより蘭方医学の価値を認めていた藩主直正は、城下の八幡小路に医学寮の設立を認めた。教授には藩医の中から兼帯させ、弘道館の教授にも医学寮の掛を兼任させた。医学寮は古賀穀堂が漢方医学を講じて始まったものの、初めから漢方と蘭方の両方が教えられていた。しかし、やがて蘭方を強化するため伊東玄朴⁽³¹⁾と大石良英⁽³²⁾を招いて医学寮の教授に任命した。彼らは蘭学を教えるだけにとどまらず、蘭書を翻訳して銃砲や砲術の研究にもあたった。やがて藩の火術方・精錬方とあいまって、佐賀藩における洋学の中心を担い、医学と兵術の研究を推し進めたのである。

医学寮が残した功績は数多くあるがここでは 2 つほど紹介する。1 つは 1849（嘉永 2）年、全国に先駆けて領内において種痘を実施したことである。2 つ目は 1851（嘉永 4）年より藩が医術の習練を奨励し、医師の資格と給与を定めるとともに、医師の開業試験・開業免許などの制度をたてたことである。この点、医学寮は医学生士の養成と共に、医事行政の中心をなしていたといえるであろう⁽³³⁾。なお、医学寮の独立については後述する。

4. 学んだ人々

佐賀藩の聖堂は明確な藩士教育の理念を持って創設されたものではなく、藩士から百姓、町人に至るまでの教化政策の一環としての意味を持つものであった。1732（享保 17）年、当時の藩主・鍋島宗茂は「百姓町人迄も聴聞いたし、学風興起せしめたく」⁽³⁴⁾と言うように、武士から百姓、町人に至るまで「上下に限らず学問を勤め、忠孝を励み政道を輔翼せしむべき」⁽³⁵⁾というような布達を出している。

しかし、1780（安永 9）年に 8 代藩主治茂が「御警書」において、本来藩経営を担い、人々を統制する指導者となるべき高禄の武士が学問への志に欠け、風俗が乱れてしまい、傑出した人物が出なくなっているとして、文武の道へ励むよう命じた。この弛緩した士風を改善し、現状を打開するために設立されたのが弘道館だった。

初期の弘道館が教育理念として据えたのは「造士選挙の法」であった。藩政を担う指導者として武士に庶民よりも優れた人格性と教養を身につけさせることが重要であるとして、忠誠心と道徳心に溢れた文武両道の有用な人材の養成の発掘、養成、選抜を行い、士風の刷新をもたらし、その後の藩政改革の土台となることを目的とした。よって弘道館は本藩直臣の学校で手明鐘⁽³⁶⁾以上が就学し、正式ルートでは徒士、足軽、直臣従者、陪臣には門戸が閉じられていた。また、同一藩内にある支藩等で設立された学校（東原彦舎など）とは歴然とした身分的格差があり、相互間における交流も見られなかった。儒学講義の出席者は全家臣団、手明鐘の二男・三男・末子・及び陪臣の二男・三男・末子まで含まれとされ、全家臣団に対するオール教育と言える。しかし、フェートン号事件勃発時、

すなわち弘道館設立から 30 年近くが経過した頃には

近年ニ至テハ学館ノ詰人数モ小身、貧窮ノ侍次男・三男、陪臣ナト纔ニナリ、外生ハ童子輩稽古ノ場所ニテ、相応ニ人数アレトモ十五歳以下ノ諸生ニテ、年長スレハ多ハ廃学シテ、誠ニ寺子屋同前ノ場所ニナリテル⁽³⁷⁾

という記述からわかるように、実際に熱心に参加していたのは手明鑑などの下級武士であり、侍以上は登校を怠る者が多かった。この点より、治茂が意図していたような人材育成はその目的を十分に達成できなかったと言えるだろう。これに続くように藩内の風紀は乱れ、弘道館教育は一時的に衰退することとなった。

1830（天保元）年、10 代藩主に就任した直正に対して、当時弘道館の教授であった古賀穀堂は『済急封事』を送っている。これには藩全体に介在している乱れた風紀は学問意欲欠如によるものであり、人材育成、登用こそ士風一新、藩政更張に繋がるとして、藩政・学政改革を早急にすべきであるといった内容が記されていた。直正はこれを積極的に取り入れ、弘道館の大改革に乗り出し、1831（天保 2）年には弘道館関係者に対して次のように述べた。

一 躰文武の修行を柱礎とし夫より官途に相進候通無之ては假令天性伶俐の者たり共孰れ文武練磨不致候ては事理に疎く治國安民の道は不及申一官一事の儀も邪欲偏見に濟易く實用不相立事に候就少年の輩文武を稽古者大形に差置官途奔競の風俗等有之候ては不宜事候條以来新に役儀申付候者の義行状正敷文武相励候者令吟味可撰學候勤職之依賢不肖國務の興衰相懸事にて⁽³⁸⁾

これを沖田行司は、

一体に文武の修行をしっかりと修得したものが官途に就くようにしなければ、たとえ生まれつき伶俐な者でも文武の練磨をしなければ、事理に疎くなり、国を治め民を安じる道は言うに及ばず、自分の職責を果たそうとするときには、邪欲偏見に陥りやすく、実用の役に立たないことになる。文武に励まず、ただ官途に就くことばかり考えて競争するような風俗が起これば大変よろしくない結果となる。学生の個人個人の行状が正しいか、文武に励んでいるかどうかをしっかりと吟味することが大切である。役人の賢不肖は國務の興衰と深い関係がある。より一層の努力をしてほしい⁽³⁹⁾。

と訳している。ここからわかるように、直正は政治を担当する武士の質を向上させ、三民を治めるに相応しい人格と見識をもった武士を育成することを期待していた。そこで 1834（天保 5）年から乗り出した学政改革では武芸に関して階級ごとに変化を持たせた。例え

ば、1842（天保13）年には

侍以上は槍劔の内一術は是非致熟達候様將又弓馬砲術柔術居合水練等餘力次第可致稽古候、手明鑓は劔槍を重に致稽古其外も餘力次第可心懸候、歩行の者は砲術新歩行は弓術主藝と致し劔術可心懸候⁽⁴⁰⁾、

と示された。すなわち、士分格（侍）以上は槍または劔のうち一術に熟達する必要があり、余力がある者は弓馬、砲術、柔術、居合、水練を稽古すること、手明鑓は槍と劔の稽古、徒士は砲術、弓術の稽古、というように求められるスキルが異なっていたのである。

ほどなくして1850（嘉永3）年8月には「文武課業法」が制定された⁽⁴¹⁾。文武課業法とは学校設置体（藩や領）が就学を義務付けた全員に対して、身分に応じて文武の課業基準を設定し、その達成を義務付けた法的規定である。生馬寛信は「この法令制定には教育システムの整備が前提条件である。（中略）学校が人材養成機能、社会選抜機能を持ち、単なる督励ではなく、到達すべき学習水準を設定し、実施過程と罰則規定が厳格に定められている」⁽⁴²⁾と考察している。文武課業法の前文には

御家中文武稽古方に付て今般左の通課業被相定候間二十五歳迄に右の課業相濟候通則今より人々一際勲励出精有之候様乍其上也右課業不相遂面々は無據出米の被及御沙汰儀候右課業の段取等左の通被仰付儀候⁽⁴³⁾

と書かれている。これは課業を達成できない者は減禄であると定めているのである。逆に、「文学武芸上進の者には臨時知行加増加米或は褒美銀米等有之候なり」⁽⁴⁴⁾とあるように、文学武芸が上達した者には臨時に知行を加増され、褒賞として金銀などが与えられた。なお、「課業は相濟候ても役方の儀は二十六歳より被仰付義に候事」⁽⁴⁵⁾とあるように、課業が済んでも役方に付くのは26歳以上からであったことがわかる。

5. 江戸教育史への影響

佐賀藩が江戸教育史に及ぼした影響を考える上で重要なポイントは「教育改革が顕在的な成果をあげたこと」「先進的な西洋科学技術の研究・開発能力を育成していたこと」である。本章ではこの2点に着目して佐賀藩の教育について考察する。

(1) 教育改革とその成果

佐賀藩は天保期以来全国に先んじて改革に励んできた。10代藩主鍋島直正が進めた天保の藩政改革の眼目は藩財政の健全化と農村の再編成、藩体制の強化であった。古賀精里の『学制管見』から藩の政治を立て直すのは人材であること、有用な人材の育成こそが藩政の立て直しに繋がることを建言されたこともあり、弘道館を中心とした学政改革が藩政改革の主力として据えられることになる。上述したように、学政改革は財政難で苦しんでい

た天保初期と財政が好転した後の嘉永・弘化以降に分けられる。天保初期の頃はフェートン号事件を経て必要性が高まった有用な人材の育成のため、文武の奨励や役人選挙を重視していた。嘉永・弘化以降では西洋科学技術の研究・応用に勤めその教育力から軍事的にも他の藩を押しよける一大勢力となるのである。

佐賀藩での学政改革が成功した背景には様々な要因が考えられる。まずは『学政管見』で古賀穀堂が述べるように、学政を藩政と捉えている点である。これにより政治と教育が連結し、教育によって育成された優秀な人材が政治に携わることができるほか、藩士は政治に携わるために勉学に励まなければならない。また、穀堂は『学政管見』で漢学だけでなく、国学、算術、医学、蘭学など多様な科目をあげ、視野の広い教育を心がけている。

藩主鍋島直正は為政者としてのあり方や政治のあり方についても識見をもつ穀堂の建策に沿って改革を進めた。直正が掲げた改革の目的が明確で、それを達成するための方法が適切であったことも佐賀藩の学政改革の成果につながっている。改革の目的は第1に文武の奨励による士風の刷新や藩風の一変、藩政の改善であり、第2に藩政に有用な人材の育成と登用であった。教育の方策に関しては、当時の朱子学派の藩校では一般的なもので素読 → 講釈 → 会読 → 輪講 → 独看の手順で講釈が特に授業形態の中心であった。弘道館でもこの例と同様であったが、久米邦武によると直正は講釈の教育的効果について懐疑的であったという。久米邦武によると、直正は

自己の智徳を長ぜしめんには講釈を聞かんよりは問答談話こそ切要なれ、種々の論談を聞いて要処は質問を加へ、それに平生の読書と実際に触れたる疑点とを討合して、工夫研究を加ふるにあらざれば、智識は増進するものにあらず、児輩にも斯く警諭を与へよ⁽⁴⁶⁾

と常日頃から述べていた。講釈よりも会読を重視し、これを年少者の教育にも求めた。このような徹底的な自学自習主義の元で学んだ佐賀藩士は事実即して議論する力を鍛えられ、昌平学書生寮に遊学していた他藩の生徒に議論で負けなかったという⁽⁴⁷⁾。

このように、佐賀藩では明確な教育目標の元、適切な方法で教育したことで、優秀な人材を育成することに成功した。また、学政改革を藩政改革の主軸として捉えて教育と政治の密接をはかったことで、両者の立て直しも成功させたのである。

(2) 西洋研究

佐賀藩の江戸教育史上の影響を考えるには、積極的な西洋学研究を欠かすことはできない。古賀穀堂が『学政管見』で述べた、弘道館の教科内容は漢学、国学、算術、医学、蘭学と多岐に渡るものだった。ここでいう蘭学とは狭義のオランダ学のことではなく西洋学のことである。それは「近來蘭学大ニ啓ケテ、ソノ学フトコロハ、会テ和蘭陀ノ学問ト云事アラス、世界統一ノ事ヲキワメシル事ナリ」⁽⁴⁸⁾という言葉から明らかであろう。その

上で穀堂は、長崎に近いという地域性を生かして蘭学を積極的に取り入れることを提案した。

財政が好転した天保後期から嘉永にかけては蘭学が盛んになり、蘭学を通して得られる西洋科学、軍事科学・技術の導入と研究が本格化した。また、それらに関する機関が藩校に一局として位置するようになる。1834（天保 5）年に発足した医学館は初め漢法医学が主だったが、天保の終わりから弘化にかけて蘭法医学が台頭し同時に蘭学研究の温床としても貢献した。1851（嘉永 4）年には蘭法医学に完全移行して医学寮が新設され、蘭学寮が付設された。1859（安政 5）年には医学寮は弘道館から独立し、片田江に移転して好生館⁽⁴⁹⁾が誕生した。この頃には蘭法医学は漢法医学に対して圧倒的な優位性を築いた。

蘭学への期待は軍事技術や軍事科学、総合的な理化学研究にも向き始めた。1834（天保 14）年には蘭式大砲鑄造のため火術方が設置され、1852（嘉永 5）年火術方の軍事技術を総合理化学的な基礎研究を通して支援し、かつ理化学工業の育成を図る目的で精煉方が設置された。1858（安政 5）年には海軍学寮が設置される。蘭学寮はこれらの西洋科学研究の総合教育機関として機能したのである。開国後は英学の研究が盛んになり 1867（慶応 3）年には大隈重信と副島種臣⁽⁵⁰⁾が中心となって佐賀藩蛮学稽古所が設けられ、翌年には致遠館と改称した。

このような動きの中でも弘道館は量的に拡大し、教育システムも確固たるものとなり佐賀藩教育の中心として君臨していた。弘道館における蘭学の発祥が佐賀藩全体の西洋科学への関心に繋がり、全国に先駆けて洋学研究が発展していたのは言うまでもないだろう。この先進的な西洋科学技術が維新後の日本にも大きな影響を及ぼした。

ここで、佐賀藩の砲術に関して詳述する。佐賀藩では早く天保の末年から銃砲の鑄造と砲術の訓練につとめていたが、1844（弘化元）年に初めてそのための役所、火術方を創設した。火術方は藩における重要な部局として藩主の直轄とされた。続けて 10 代藩主直正は反射炉の建設へと動いた。直正は長崎の新砲台を築くにあたり、砲台に据え付ける鉄製大砲の鑄造のために反射炉建設を急いでいた。この際、反射炉建設の中心技術者となったのは佐賀藩の蘭学者、杉谷雍介であった。杉谷が 1847（弘化 4）年に江戸へ遊学した時に入手したオランダの鑄造報告書（これは世界の銃砲製造史上、画期的な書であった）を、伊東玄朴らとともに翻訳した。

佐賀藩の反射炉建設と鑄砲事業はこの訳書を基礎として進められたのである。こうして黒船来航よりも前、1852（嘉永 5）年の段階で佐賀藩は鉄製大銃の鑄造に成功することとなった。同時期に西洋の科学技術を実際に試験するための役所として精煉方が設置された。ここでの目的は藩の殖産興業に資する、火術に必要な原材料を研究して、ひいては化学工業用の薬品や器械を製造することであった。安政年間には精煉方の高い技術力が結集し、汽車汽船の雛形が出来上がった。

幕末の佐賀藩ではこのような技術力と藩士が受けていた海軍伝習⁽⁵¹⁾により、近代陸軍の原型を作り出していた。1860（万延元）年には旧来の軍制を改めたが、この改革は、倉

沢剛によれば「実に思いきった非常な英断であった」⁽⁵²⁾ という。また、その説明として倉沢は「旧来の軍制では士は鎧をもち、足軽は弓・長柄鎧・鉄砲の3組に分けたのを、すべて鉄砲に改め、これまでの弓と鎧を一切廃したことを意味する」⁽⁵³⁾ と述べている。

6. 特色、その他

(1) 佐賀藩における教育の総括

佐賀藩は幕末維新期に雄藩の一つと呼ばれるまでに成長し、多くの偉人を輩出した全国屈指の藩である。その背景には藩校弘道館の存在が大きかった。その特質は学政改革を藩政改革として捉え、政治と教育を連結させたことにあった。また、藩主鍋島直正が集権的に上からの教育体制を敷き、組織化したことも大きな特徴である。

改革を成功させた背景には明確な教育目的、そのための適切なアプローチがあった。出精者には褒美を与えるだけでなく、遊学を命じたり、役方に登用した一方怠学者には役方につけない、出米を課すなどの罰を与えた。これにより自主的に勉学に励む環境を整備したのである。また、朱子学に加えて洋学、医学、国学など様々な分野の学問を履修することを求めた。教育方法に関しても講釈を中心とするのではなく問答法を奨励した。

また、海外に目を向けた積極的な蘭学研究も大きな特色である。弘道館で始まった蘭学の研究がのちに西洋医学や軍事科学・技術の研究、英学の研究に伝播した。海外の文化や情報を積極的に収集した姿勢の背景には佐賀藩の地理的位置づけや、長崎警備の仕事があったと考えられる。

(2) 日本教育史における幕末佐賀藩

最後に日本教育史における佐賀藩について考察する。ここでは特に、「なぜ佐賀藩は高度な教育制度が整っていたにも関わらず、政治的立場として薩長に遅れをとったのか」という疑問に焦点を当てる。

幕末期 佐賀藩が持つ科学技術力は国内無双で一等他を抜いていた。薩摩藩の名君・島津斉彬は佐賀藩に対し鉄製大砲製造のための技術援助を求め、時の当主・鍋島直正は技術者派遣、蘭書訳書の送付などを行った。当時、斉彬は自藩技術陣に対し「佐賀においては凡そ18回ほど改築して後ち鑄砲するに至れり、此方にては…今より数10回試験の労を積まば必ず功を見るべし、西洋人も人なり、佐賀人も人なり、薩摩人も同じく人なり、退屈せず倍々研究すべし」⁽⁵⁴⁾ と言って激励したという。そして佐賀藩から遅れること4年の1856（安政3）年、ようやく製造に成功した。このように佐賀藩はその高い技術力ゆえに、日本における「西洋」として位置づけされていた。

明治新政 鳥羽伏見の戦いを勝ち抜いた天皇政府は、政権基盤固めを期して直正を招き、1868（慶応4）年3月1日の入京と同時に議定に任命した。この際、後に明治政府の中心

人物となる大久保利通（薩摩）や木戸孝允（長州）は参与として選出されたため、事実上岩倉具視と直正が多大な権力を握ることとなった。また、岩倉は直正に対して自らの長男と二男の 2 人を佐賀で預かり教育して欲しいと頼み込んだ。岩倉が直正のことを信頼し、また薩長よりも佐賀藩の教育力を評価していたことが分かる。

更に、明治新政の教育政策分野において佐賀藩出身者は存在感を示した。その 1 人が江藤新平である。1871（明治 4）年に江藤は新設文部省の責任者（文部大輔）となった。文部省の使命を「全国の人民を教育して、その道を得せしむるの責に任ず」⁽⁵⁵⁾ とし、この理念が 1872（明治 5）年の「学制」制定へと結実した。まさに江藤は西洋学に準拠した国家主導の国民皆教育という近代日本学校教育体制の基本ルールを敷いたのである⁽⁵⁶⁾。そして江藤がこの重要な任務を任された要因には、やはり佐賀藩出身者であったことがあると指摘できる。弘道館で漢学を鍛え上げられ、蘭学寮にも在籍経験があった彼の和漢洋学全てへの学識の高さは新政府内でも一目置かれていた⁽⁵⁷⁾。また、佐賀藩における西洋文明の応用成果には定評があったため、江藤が唱えた西洋教育の丸写しに近い斬新な提案にも説得力があったのだ。

暗転 近代日本の法治体制、人権のために奮闘していた江藤は明治 6 年の政変⁽⁵⁸⁾により、政府から姿を消した。当時江藤は西郷隆盛（薩摩）や板垣退助（土佐）らと共に朝鮮使節派遣を支持したが、この論を批判していたのが大久保利通であり、参議人事権を持っていた彼によって土肥勢力は排除された。更に追い打ちをかけるかのように、1874（明治 7）年、江藤は佐賀戦争（佐賀の乱）⁽⁵⁹⁾を起こした首謀者とされ、最終的には死刑に処せられた。度重なる事件によって、佐賀藩は政府内での権力を失っていった。これと同時に大久保、伊藤博文（長州）など薩長出身者が権力を握ることとなった。

佐賀藩の持つ教育力は明治政府内でも高い評価を受けていた。これを模す形で進められた近代教育によって、日本は後に産業革命時代へと向かっていくことになる。このように佐賀藩が行った西洋学教育、直正や江藤の活躍は近代日本教育史において非常に重要なものであった。しかし政権のライバルであった薩長出身者らにより、佐賀藩の存在感は失われていくのであった。

7. まとめ

佐賀藩が幕末以降、薩長に遅れをとった原因は藩士教育、すなわち弘道館教育にあるものではないことは確かである。やはり藩主直正の意向に始まる佐賀藩の方針が薩長のよう
に権力を有する方向へいかなかったことが、佐賀藩が影を潜めることとなった一番の原因に思えるが、この点に関しての研究は今後の課題である。

〔註〕

- (1) 沖田行司『藩校・私塾の思想と教育』日本武道館、2011年、142頁。
- (2) 江戸中期の熊本藩主。倭約を奨励し、藩校時習館の開設や殖産事業に尽力して藩政の改革に努めた。
- (3) 江戸時代中期の儒者。肥前佐賀藩の重臣多久氏の家臣。大潮元皓、高葛坡に学ぶ。藩主鍋島治茂の侍読を務め、古賀精里のもとで助教となる。
- (4) 江戸後期の儒学者。陽明学・朱子学を学び、藩校を経て昌平坂学問所教授となる。柴野栗山・尾藤二洲と共に寛政の三助と称された。
- (5) 江戸時代、下級武士の一身分。主君の警備にあたる歩卒で、明治維新以後、大部分が卒族（士族の下）となった。
- (6) 江戸時代後期の儒者。古賀精里の長男。江戸で父に学び、柴野栗山、尾藤二洲らの影響をうける。郷里の肥前佐賀藩に戻り、弘道館教授となる。鍋島直正の教育係。天保元年直正が藩主につくと年寄役となる。
- (7) 1808（文化5）年、英国軍艦フェートン（Phaeton）号がオランダ船を追って長崎港に侵入し、オランダ商館員を捕らえ、食糧・薪水を強要した事件。
- (8) 早稲田大学日本地域文化研究所『日本地域文化ライブラリー5 肥前の歴史と文化』行人社、2010年、74-75頁。
- (9) 同上、69頁。
- (10) 前掲『藩校・私塾の思想と教育』、147頁。
- (11) 同上。
- (12) 江戸時代に行われた土地を平等に分けて均等化する制度・政策。
- (13) 佐賀藩で、1852（嘉永5）年に鍋島直正により設置された理化学の研究・実験施設。
- (14) 石川謙によれば、蒙養舎（16歳未満の児童が素読、習字を行う）において、士分の教場は敬信局、復礼局、安祥局であり、徒士以下・町人百姓の受業所は存誠局というように分かれていた。一方の弘道館（会読、輪講の教場）では、上士の受業所（長幼とも）は篤信局、侍格までの受業所（17歳以上）は拡充局、侍格までの読書所（16歳未満）は輔仁局というように分かれていた。
- (15) 文部省編『日本教育史資料』巻三、臨川書店、1970年、158頁。
- (16) 同上、158頁。
- (17) 同上。
- (18) 同上。
- (19) 武田勘治『近世日本学習方法の研究』講談社、1969年、399頁および406頁。
- (20) 前掲『日本教育史資料』巻三、130頁。
- (21) 前掲『近世日本学習方法の研究』、406頁。
- (22) 前掲『日本教育史資料』巻三、130頁。
- (23) 前掲『近世日本学習方法の研究』、407頁。
- (24) 同上、409頁。
- (25) 奈良本辰也編『日本の藩校』淡交社、1970年、252頁、および、前掲沖田行司『藩校・私塾の思想と教育』、150頁、など。
- (26) 井上義巳『日本教育思想史の研究』勁草書房、1978年、579頁。
- (27) 同上、580頁。

- (28) 前掲『日本の藩校』、254 頁。
- (29) 同上、257 頁。
- (30) 倉沢剛『幕末教育史の研究 3－諸藩の教育政策－』吉川弘文館、1986 年、7 頁。
- (31) 長崎、江戸で蘭学と蘭方医学を学び、当代一級の蘭方医となった。
- (32) 長崎、江戸、大坂で蘭学と蘭方医学を学び、伊東と同じく、抜群の蘭方医となった。
- (33) 前掲『幕末教育史の研究 3－諸藩の教育政策－』、45 頁。
- (34) 前掲『藩校・私塾の思想と教育』、142-143 頁。
- (35) 同上、143 頁。
- (36) 戦時に従軍する下士。
- (37) 古賀毅堂「学政管見」(佐賀県立図書館『佐賀県近世史料』第 8 編第 4 巻、2013 年、所収)、82 頁。
- (38) 前掲『日本教育史資料』巻三、120 頁。
- (39) 前掲『藩校・私塾の思想と教育』、146 頁。
- (40) 前掲『日本教育史資料』巻三、123 頁。
- (41) 規定の厳しさゆえに弊害が現れるようになり、1859 (安政 6) 年に法令は廃止となった。
- (42) 生馬寛信『古賀毅堂』佐賀県立佐賀城本丸歴史館、2015 年、97 頁。
- (43) 前掲『日本教育史資料』巻三、123 頁。
- (44) 同上、124 頁。
- (45) 同上、123 頁。
- (46) 久米邦武編『鍋島直正公伝』第 2 編、侯爵鍋島家編纂所、1920 年、129 頁。
- (47) 川副義敦『佐賀藩』現代書館、2010 年、80-82 頁。
- (48) 前掲、古賀毅堂「学政管見」、103 頁。
- (49) 旧佐賀県立病院好生館。現地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館。
- (50) 大隈重信と副島種臣は、長崎でアメリカ人宣教師フルベッキに就いて英語だけでなく西洋法学や政治学を学んだ。
- (51) 佐賀藩は長崎警備やオランダとの長い親交があったことなどが契機となり、1855 (安政 2) 年から始まった幕府の長崎海軍伝習に先駆けて、直正がオランダ士官から海軍術の伝習を受けさせていた。
- (52) 前掲『幕末教育史の研究 3－諸藩の教育政策－』、27 頁。
- (53) 同上。
- (54) 毛利敏彦『幕末維新と佐賀藩』中央公論新社、2008 年、まえがき IV 頁。
- (55) 同上、138 頁。
- (56) 同上。
- (57) 同上、139 頁。
- (58) 1873 (明治 6) 年、征韓論を主張した西郷隆盛・板垣退助ら 5 人の参議が、内治優先を主張した大久保利通らとの政争に敗れ下野した事件。その後、西郷らに同調する政治家や官僚・軍人の辞職が相次いだ。征韓論政変。
- (59) 1874 (明治 7) 年、江藤新平・島義勇らが、明治政府の開化政策に反対する佐賀の不平士族とともに兵を挙げた事件。敗れた江藤・島はさらし首に処せられた。毛利敏彦氏の見解では、この事件を引き起こした要因には政府内で盛り上がっていた佐賀討伐論や大久保利通による異常なまでの江藤に対する劣等感、政権ライバルたちへの過剰な警戒心があったと考えられている。大久

保は江藤の死刑判決傍聴後の日記に「江藤醜態笑止なり」と記述し、江藤の梟首写真を配布掲示させるなど、不謹慎な行動によって江藤への個人的感情を示したとされている。

第五章 会津藩日新館

1. 設立の理由と経緯

会津における教育の始まりは、藩校日新館が雄大な規模を整備するに至った寛政・享和年間（1789-1804）ではなく、更にさかのぼること 1664（寛文 4）年、日本で初めて民間により創設された庶民のための学問所「稽古堂」にあるとされている。当時の藩主保科正之が 1664（寛文 4）年、城下桂林寺町に庵居していた岡田如黙の私塾を藩の学問所と取り立てて稽古堂と称し、如黙を指南役に命じたのが藩校の起源である。

(1) 藩祖・保科正之（1611-1672）

会津の土地は、400 年以上蘆名氏によって治められていたが、1589（天成 17）年に伊達政宗によって滅ぼされて以来、蒲生氏、上杉氏、蒲生氏、加藤氏と領主が転々と交代し、1643（寛永 20）年に江戸幕府 2 代将軍徳川秀忠の 4 男である保科正之が会津 23 万石の領主となった。正之は会津藩を統治するにあたり文治主義に基づく教化政策を導入した。正之は朱子学を深く学び、京の朱子学者で、垂加神道の祖である山崎闇斎を賓師として迎え師事した。闇斎の垂加神道は吉川惟足⁽¹⁾の神道の影響を受けたとされている⁽²⁾が、二人の思想には君臣関係の絶対性を説いたことに共通点がみられ正之の教化政策を支えた。

正之は会津藩内に一種の出版局を設置し、闇斎とともに朱子学を理解するのに必要なテキストである『伊洛三子伝心録』、『玉山講義附録』、『二程治教録』を編纂、また『会津風土記』、領内の神社を調査した『会津神社志』を編纂した（会津五部書）⁽³⁾。また 1654（承応三）年に導入した社倉制度⁽⁴⁾からも正之が朱子学を深く修めていたことがわかる。藩主が好学であったために城下にはおのずと好学の士が集まり、藩校設立に至る学問の熱は高まっていった。

(2) 日新館の前身

城下に集まった好学の士の代表として、九州肥前の国から会津にやってきた禅僧岡田如黙が挙げられる。朱子学にも通じる如黙は 1664（寛文 4）年に自らの邸宅を開放し、無為庵と称した私塾を開き近隣の町人の子弟に教育を施した。これを聞いた正之は、土地の税金を免除、塾舎の修繕費を付与、そして藩儒横田俊益に命じて式（規則）を定め私塾の名を「稽古堂」と称して士庶の学問所とした。そうして、家老職にあった田中正玄、友松氏興らにも受講させた。

「稽古堂」は町人と士分の者が共に学ぶ士庶共学の郷校であったが、1674（延宝 2）年 2 代藩主正経の時代には稽古堂とは別に藩士の学問所として鶴ヶ城北側の本一之丁甲賀町東北の角に講所（郭内講所）を設置した。講所の創設に伴い稽古堂は 3 代正容の時代に庶民の教育機関として元禄 1689（元禄 2）年に「町講所」と改称し、甲賀町口東北の角に場

所を移した。町講所は儒者岡田定好が町講所預を命ぜられ、朱子学を中心とする儒教の講義がなされた。1788（天明 8）年 5 代容頌の時代には武士の学問所である講所が狭くなったために新たな学校として「西講所」が大町通り米代一之丁と二之丁の間に創設され従来の講所が「東講所」と改称された。また同年、花畑丁に講所と創設し、「南学館」とされ庶民の教育機関であった町講所を「北学館」と改称、またこの時同時に庶民の入学は停止された。

(3) 日新館設立

その後、講所に代わり藩校日新館が会津藩の教育機関として創設されたのもまた 5 代藩主容頌の時代であった。天明期以来の大飢饉と百姓一揆に悩む諸藩は藩政改革を断行したが、会津藩もその 1 つであった。天明 1787（天明 7）年 2 月に家老田中玄宰によって藩政改革の建議書が藩主容頌に上呈された。

按ずるに天明年藩政の改革は専ら玄宰か建議に出てしなり、その意藩祖の遺訓と二程治教録とに基き、教育、武備、撰士、財政、斷獄、賞、罰、民政等のことを述べたるものにて、前篇中教育武備にかゝる所を家政實記より抄出に供せん⁽⁵⁾

田中玄宰の建議書が採用され、会津藩の藩政改革の一環として人材育成のための教育振興がなされた。1799（寛政 11）年に武士の表芸とされる弓馬槍刀を教える「稽古所」が建てられるとともに、新たに「日新館」と命名された藩校の造営が着手され、5 年後の 1803（享和 3）年に「孝悌忠信」を重んじた藩立の学校が、鶴ヶ城の西側米代二之丁に完成した。

2. 学問・教育の目的

会津藩では、名君として名高い藩祖保科正之の教育理念を通して会津武士という独特の士風を形成した。会津藩の白虎隊が官軍との激しい戦いに敗れ、鶴ヶ城が一望できる飯盛山で自害して果てた物語は、武士としての誇りと名誉を重んじた生き方として今も語り継がれている。こうした精神を育成したとも言えるのが、藩校である日新館である。

(1) 保科正之の教育理念

会津藩の初代藩主である保科正之は、文治主義に基づく教化政策を導入した。保科正之の理念は、1668（寛文 8）年に書かれた『家訓十五箇条』に見ることができる。これは後代の藩政を担う者への遺言ともいえる内容であり、会津藩の武士教育の原点ともいえる。

第一条では、「大君の儀、一心大切に忠勤存ずべし。列国の例を以って自處すべからず。若し二心を懐けば則ちわが子孫に非ず。面々決して従ふべからず」⁽⁶⁾、つまり大君（徳川将軍）には絶対的な忠誠を尽くさなければならない、他藩と同じで満足してはならないと

ということが述べられている。またその他の部分では、忠孝・孝悌の尊重、政事においては私意を排除し道理を重んじること、それらを守ることができなかつた際には職を離れるべきこと等が説かれている。

このように個々の武士には主君への忠誠と厳しい道徳的な規律を要求した。正之の死後、日新館創設後も、毎年2回藩祖の遺訓として歴代藩主と家臣がこれを拝聴した。

(2) 講所の教育

会津で最初に設立された稽古堂は士庶共学だったが、のちに武士専用の学問所を設置し、これを講所と呼んだ。1788（天明 8）年には講所の増築が行われ、東・西の講所が設置された。西講所には武学寮を新たに設けて、出席を義務付けた。そして講所で学ぶ目的として以下のことを示している。

学問の儀は孝悌忠信を旨とし、博く和漢の書籍を読み人品を磨き御政治之御用に相立候様相学ぶ可き事⁽⁷⁾。

つまり藩の学問の目的は、「孝悌忠信」を中心としそれを通して人格と品性を養うことにあること、ということである。

(3) 日新館の教育

その後創設された日新館は、他藩に比べても最大規模の藩校だった。常時 1,000 人から 1,300 人ほどの生徒が在籍していた⁽⁸⁾。また、荘厳な学校建築や規模だけでなく、給食や奨学金の制度も設けられ、カリキュラムや等級制においても充実した内容を有していたとされる。日新館の経費は、藩主よりの寄付米年 5,000 石で運営された⁽⁹⁾。

日新館の初期のカリキュラムは、大老で総司でもあった田中玄宰の推薦した儒者古屋昔陽により徂徠学を基本として出発し、教育の目的は儒者ではなく民の生活を安定させるのにふさわしい能力を備えた人材を育てることにあるとされた。ただ、当初から藩主の容のぶは、藩祖保科正之以来の朱子学に反するとして否定的であった。そのため、日新館完成の5年後に古屋昔陽が死去、その2年後に田中玄宰が世を去ると、学問の中心は朱子学に転換された。教育目標は人材の養成よりも人間の人格的な成長と完成となる。

入学資格は上士の武士の子弟に限られており、下級藩士は日新館の外の南北の素読所等で学んだ。ここは日新館の管下であり、修業法や学科はほぼ日新館に準じていた。藩士は11歳で入学し、最初に素読の訓練と礼儀作法の躰を受け、13歳より書道、詩作が課された。文武両道を掲げた学問所であったため、14歳からは武道も義務化されている。履修内容は家禄に応じて定められており、禄高の高い藩士の子弟ほど高い学識が要求された。

また、日新館においては礼儀が大変重視された。身を清くし、品行を高くすることが大切であり、学問の前に躰や礼儀を身につけなければならないとされた。そのため 1801（享

和元)年、5代藩主松平容頌は、日新館独自の道徳教科書といえる『日新館童子訓』を制作する。これは儒教の基本である「仁」の在り方を具体的に語っており、初学者も読めるよう和文で書かれた。父母への孝や主君への忠、長幼の序などについて説き、中でも朱子学がモットーとする修己治人の教を繰り返し述べた。『日新館童子訓』は藩士の全家庭に配られた。そこでは日新館に通えない婦女子も読むことができた。

(4) 什の掟

藩校における厳しい規範意識は、入学前の子どもたちの生活にも影響を与えていた。武士の子どもたちは「什」という6歳から9歳までの10人ほどからなる地域の仲間集団を作り、什長のもとに規律ある生活を送った。什においては、毎日次のような「什の掟」を復唱させた。

- 一、年長者のいうことに背いてはなりませぬ。
 - 二、年長者にはお辞儀をしなければなりませぬ。
 - 三、虚言をいうてはなりませぬ。
 - 四、卑怯なふるまいをしてはなりませぬ。
 - 五、弱いものをいじめてはなりませぬ。
 - 六、戸外で物を食べてはなりませぬ。
 - 七、戸外で婦人とことばを交わしてはなりませぬ。
- ならぬことはならぬものです⁽¹⁰⁾。

この7つの掟を破ることがあれば、什の中で厳しい罰則を与えて反省を促した。このように会津藩では、子どもころからこうした規範意識を身につけさせる風土があった。

3. 開設された学問分野と教授方法

日新館は、7,000余坪の校域に文武の教場を整備した。中央に南面して聖堂を設け、その門の両側に東西両塾を配し、東塾には三礼塾⁽¹¹⁾・毛詩塾⁽¹²⁾・習書寮⁽¹³⁾・和学神道寮・居寮などを、西塾には尚書塾⁽¹⁴⁾・二経塾・医学寮・天文数学礼式寮・習書寮などを設け、聖堂の東に大学(講釈所)・文庫を、両塾の東・西・南をめぐって武学寮を設け、剣・槍・柔術をはじめ諸武芸稽古所を、さらに水練水馬池⁽¹⁵⁾・射弓亭・放銃場・天文台・開版所・師範住宅などを整備した。教科目は広く文武両道にわたり、文道では漢学を中心に和学・神道・算法・習字・習礼・天文・医学・洋学などを立て、また茶の湯の稽古場もあった。

日新館の初期のカリキュラムは徂徠学にもとづき、教育の目的は「儒者」を育てるのではなく、民の生活を安定させるのにふさわしい人材を育てる「経世済民」にあるとされた。しかし、7代藩主松平容衆が日新館の教育を、朱子学を旨とすることに改めると教育目的

が人材の育成よりも、人間の人格的な成長と完成にあるとされるようになった。孔子のいう「君子」、朱子学のいう「聖人」をめざすことになる。

日新館は、初級の小学（素読所）と上級の大学（講釈所）からなる。素読所は第4等から第1等までの4段階のクラスがあり、能力主義による進級制度の等級制をとっていた。入学すると第4等に編入され『孝経』と『大学』『論語』『孟子』『中庸』『詩経』『書経』『礼記』『易経』『春秋』の四書五経の素読と『日新館童子訓』の学習に始まり、『日新館童子訓』をのぞく十一経の素読を終えれば修了となって進級した。第3等では四書と『小学』『春秋左氏伝』の独習がおこなわれ、春と秋の試験で進級した。第2等では四書と『小学』のほか『礼記集註』『蒙求』『十八史略』が教科書となり、その解釈を学習した。春と秋の試験で進級し、第1等では四書、『近思録』『玉山講義附録』『二程治教録』『伊洛三子伝心録』『詩経集註』『書経集註』『周易本義』『春秋胡氏伝』『国語』『史記』『前漢書』『後漢書』など朱子学中心の書がテキストとされた。

第1等を修了したものの学力について、小川渉は師範学校の卒業者と同等のものであるとのべている⁽¹⁶⁾。経書の学習のほかに、12歳になると書学寮で、ひらがな、カタカナ、数字から、手紙文、楷書、行書、草書の習字が加わり、15歳になると午後は武学寮において弓・馬・刀・槍・砲などの武芸の修業となった。素読や習字の授業でも武芸の授業でも不礼・不作法がきびしくたしなめられた。小学（素読所）の第1等を修了したものは大学（講釈所）へ進級する。下等・中等・上等の3学年で、講釈所では儒学を中心に儒者による経書の講釈や学生同士の輪読や討議がおこなわれた。

藩士子弟は日新館に入って所定の課業を修め、所定の年齢を過ぎても素読を修了していない者には補習授業も行われていた。講釈所生に教授する司業30余名、素読を授ける師範および誦師補合わせて16名をはじめ習字・和学・神道など諸科目および諸武芸には、それぞれ専門の師範がいた。

医学の発足は他藩より比較的早い。8代容敬の時の弘化年間には、藩費による蘭方医学修業の遊学が行われている。学風は天明から文化の中ごろまでは徂徠学・折衷学も行われたが、その主流は朱子学で、正之の著『玉山講義附録』『二程治教録』『伊洛三子伝心録』の三部書が数学の指導原理となって展開した。医師の養成のための医学寮は日新館の西塾の1室があてられた。医学には本道科・外科・小児科・痘瘡科・本草科があった。それぞれ第4等から第1等まであり、試験で進級した。

4. 学んだ人々

日新館の前身である稽古堂は、元々岡田如黙が町人のために開いた私塾を藩祖保科正之が保護し、藩士たちに学ばせたことから始まったため稽古堂は士分のもので町人が共に学ぶ士庶共学であった。前述の藩校設立の変遷で述べたように会津藩の教育機関はその後、増設を繰り返す中で士分と庶民の分離がなされた。1803（享和3）年に藩校として設立した日新館の入学資格は上士の武士の子弟に限られ、それ以外は日新館の外にあった南・北

の素読所や寺子屋に入学して学んだ。『日本教育史資料』には、

士族卒ノ子弟教育方法 士族ハ必ス藩立學校ニ入學セシメ文武ノ藝ヲ修メシム其他教師ヲ自宅ニ聘シ昼夜勤學シ定メノ年齢ニ至ラズシテ必及第セン … (中略) …

平民ノ子弟教育法 藩立校ニ入ルヲ禁ズレドモ家塾寺子屋ニテ修業スルハ敢テ禁スル
(17)

とある。士族の子弟は必ず藩立の学校に入学することになっていた。日新館には総勢 1,000 人程⁽¹⁸⁾の武士の子弟が身を寄せ、入学するとはじめに素読所で学ぶことになっていた。入学の年齢は 10 歳頃とされており時代によって変更が幾度かなされた。会津藩教育考によれば、

按ずるに入学の年齢は数回あり、文化の頃は十歳とせられ文政改革の時十二歳とせられ、後又十歳とせられしは講か二年の頃よりのことなりとか⁽¹⁹⁾

とある。素読所は 4 等級に分かれており、4 等では『四書五経』を読み習うとともに、『日新館童子訓』を学んだ。それから等級毎に試験を受け、合格すると 3 等、2 等、1 等の順に進級することになっていた。会津藩では家禄に応じて履修内容が定められ、禄高の高い藩士の子弟ほど高い学識が要求された。家禄 300 石未満の長男、300 石以上の次男以下は第 3 等、300 石以上 500 石未満の長男は第 2 等、500 石以上の長男つまり藩の中核を担う藩士の子弟は 1 等を履修することが義務付けられた⁽²⁰⁾。各等級、2 年の修業年限が定められ 2 年以内に昇級できない家禄 300 石以上の長男は 35 歳まで、次男以下は 21 歳まで学び続けなければならなかった。

素読所の 1 等を修了した者は講釈所へと進んだ。講釈所は下等・中等・上等の 3 等級に分かれ、ここでは藩の中核を担う藩士の子弟、素読所を優秀な成績で修了したもののほかに、日新館外の南・北の素読所での成績が優秀な者も学んだ。講釈所において中級まで進み、素行の悪くないものは国家を担う素質があるものとして、選抜され江戸への遊学を命じられ 3 年から 10 年の間、必ず昌平黌もしくは他の家塾に入り学ぶこととなっていた。日新館での教育はより高禄者の嫡子に広く高い学識、教養を要求したことからもわかるように、藩のこれからを担う為政者及び為政に参与する人材の育成に重きを置いていた。

5. 江戸教育史への影響

会津の藩校の歴史を遡ると 1664 (寛文 4) 年の稽古堂が最初と言えるが、稽古堂は好学であった藩祖保科正之が取り立てた学問所に過ぎず、公式の藩校ではない。一方で、5 代藩主松平容頌の藩政改革の一環として 1803 (享和 3) 年に創設された藩校日新館は、他藩と同じように、財政難や飢饉という問題が山積する中で、藩の政治に必要な人材の育成や

藩内の秩序の維持を目的として作られたものである。つまり両者は、直接的には接続していない。しかしながら、どのような人材が目指されたのかという点において、日新館では朱子学を基本として身を修め徳のある人間であること、礼儀を重んじ君主に忠義を尽くすことが第一に考えられており、幕末に至るまでその方針は変わっていない。この点が、保科正之の理念を受け継いでいる部分であると考えられる。

保科正之の理念は、1668（寛文 8）年に規定された『家訓十五箇条』によく見ることができる。簡潔に言えば、まず第一項で、徳川家に絶対の忠義を尽くすべきことが記され、他にも身分や長幼の序を守ること、公正な政治を行うべきこと等が書かれている。この家訓を守り抜いたからこそ、幕末の動乱の中でも藩主の御家の安寧ではなく徳川將軍家への忠義を優先し、京都守護職に任ぜられ、結果として新政府軍に攻撃される対象となることに繋がってしまった。

また人格者として知られた保科正之の政治は、儒教でいう「仁政」であったと言われ、社倉制を実施したり殉死を禁じたりした。「仁」とは、他者への思いやりや人を愛することといった意味であり、仁政とはそうした思いやりなどをもって政治に取り組むことである。政治を執り行う人間はまず徳を修めた人になるべきだという儒教の考え方も、日新館に引き継がれている。

戊辰戦争で敗北した藩であるにもかかわらず、日新館は代表的な藩校の一つとしてその名を残している。これは、「忠信」を重視した日新館の教育が、徳川の治世における教育としては最たるものであり、模範となり得たからではないかと考える。その点において、江戸教育史に影響を与えた藩校なのではないか。

明治維新後への影響についても考えたが、戦火に荒れ果て、また朝敵として冷遇された会津の地にはなかなか学校が建設されなかった。1879（明治 12）年に中学校ができたものの、すぐに閉校とされてしまった。洋楽や蘭学が盛んだったわけではなく、古い考え方を踏襲してきた藩校であるといえるため、近代教育に直接的に影響を及ぼした部分は少ないと考え、本研究では深い考察を行えなかった。この点においては今後の研究の課題であるといえる。

6. 特色、その他

(1) 身分秩序の重視

会津藩に厳格な身分制が存在したのは言うまでもない。会津においては「近習」と呼ばれた文官と、「外様」と呼ばれた武官ともに、上士・寄合・足輕に分けられたのはもちろんのこと、さらに 11 の等級に細分された。しかも身分が衣装でわかるよう、羽織の紐の色と衣服の半襟の色で区別するという紐制・襟制があった。上士と寄合は羽織の紐の色で区別され、士中は納戸色紐、黒色紐、紺色紐、花色紐の 4 等級、日新館で学べるのは花色紐以上の藩士の子弟であった。寄合も、茶色紐、萌黄色紐、浅黄色紐の 3 等級に分けられていた。その下の足輕においては襟の色で 4 等級に区別された⁽²¹⁾。これにより一目で身

分が判別できるようになっていた。

実際、日新館に通ったのは上級武士の子弟に限られ、中・下級武士は南北の素読所で学んでいた。さらに日新館では（年齢や身分ではなく）成績による進級制度ではあったものの、基本的には身分の高い藩士の嫡子ほど高い学識が要求された。これらは、会津藩に根強く存在した厳格な身分制度の風潮が日新館にも影響を与えていたと言えるだろう。

(2) 文武両道

古く藩校は文道のみ、武道は城下の武道場に任せていた。しかし日新館は文武両道教育を重視したことが大きな特色として挙げられる。そのため日新館は、学問を行う素読所や講釈所、様々な教室のほかに、弓術、槍術、刀術、馬術の流派ごとの道場や水練と水馬の訓練用の池（プール）なども作られ、藩校全体の敷地は 7,200 坪⁽²²⁾ という、他藩と比べても圧巻の広大な面積を有していたとされる⁽²³⁾。

中でも、海のない藩ではあったが水練が重視され訓練用の池があったことは日新館の独自性である。会津では向井流という泳法が採用されていた。この水泳訓練は、幕末の 1847（弘化 4）年に会津藩が江戸湾警備を命じられた際に役に立ったという。このように文武両道教育で、体力や武芸の技術を鍛えた。

しかし武道教育の目的は、技芸を身に着けるためだけではない。礼儀の重視も日新館の特徴である。武道教育において礼儀や作法を学び、孔子の言う「君子」、朱子学の言う「聖人」のような人間形成を目指すことも、目的の 1 つであった。

(3) 『日新館童子訓』

『日新館童子訓』は、藩主自らが編纂し会津の青少年の道德教育の中心となった会津独自の教科書であり、その存在は日新館の特色ともいえるのではないかと考える。

日新館では、学問の前に躰や礼儀を身につけねばならないとされた。そのため 1801（享和元）年、松平容頌は田中玄宰と日新館の和学師範となる沢田名垂の協力を得て、日新館独自の教科書『日新館童子訓』2 巻を制作した。儒教の基本である仁の在り方を具体的な例で語り、容頌がコメントする形式であった。全 75 話はすべて日本の話、そのうち 19 話は会津藩での実話で構成された⁽²⁴⁾ 初学者も読めるよう和文で書かれ、初級用の教科書であった。初学者用の朱子学の修身作法の書、『小学』を参考にしていたようである。

内容としては、容頌は上巻の序文で、父母への孝、主君への忠、師への学恩を欠いては、万卷の書を暗記し多能多芸となっても人としては失格であるとし、主君、父母、師に仕え、友と交わる際の心得を述べている。それとともに繰り返されているのは、朱子学がモットーとする「修己治人」の教えである。たとえば第 36 話には、「身を修め家を斉え仁を尊び義に安んじ心を尽くし、国家の用に立つべきことを学び、出仕して実際に国家の用に立つことを『功勞を立てる』という」⁽²⁵⁾ と説いている。『日新館童子訓』では、「容頌いわく」から始まる文が載るため、「会津論語」とも称された。

7. まとめ

会津藩の教育は、躰や礼儀、忠義を重んじたことが特徴であった。元々会津藩での教育は、保科正之の好学により稽古堂が設立されたことまで遡ることができる。その後設立された藩校日新館は、5代藩主松平容頌の時代に大老の田中玄宰の藩政改革の一環として建てられたものであり、稽古堂とは直接的接続はない。日新館は、藩が抱えていた様々な問題を解決するための人材育成が目指された。天明の大飢饉をはじめとした問題の発生が、藩の教育を必然的に「人材育成のための教育」に向かわせたと考えられる。しかしながら、藩政を担う人材は徳を修めた人物であるべき、そして会津藩士は徳川將軍家に忠義を尽くすべきという考え方は、藩祖保科正之の時代から幕末まで会津藩に受け継がれた。

日新館は、当時の江戸幕府の安寧にはふさわしく、どのような状況にあっても徳川將軍家に忠誠を誓う藩の方針を維持した点、一方で他藩と比べても圧巻の広大な敷地面積を有し水練場などの設備も導入するなどの新しさもあり、存在感のある藩校であった点で、江戸時代を代表する藩校と評価できると言える。

[註]

- (1) 神道家、保科正之の神道の師。
- (2) 沖田行司『藩校・私塾の思想と教育』日本武道館、2011年、57頁。
- (3) 日本史籍協会編『会津藩教育考』（續日本史籍協会叢書）、東京大學出版會、1931年、65頁。
- (4) 社倉米 23,000 俵（のち 50,000 俵）を貯え、貴賤男女問わず 90 歳に達したものには終生 1 人扶持（1 日 5 合）の老養扶持を与えた。これは南宋が大飢饉に見舞われた際、朱子が入れた社倉法が基になっている。
- (5) 前掲『会津藩教育考』（續日本史籍協会叢書）、598 頁。
- (6) 前掲『藩校・私塾の思想と教育』、59 頁。
- (7) 同上、61 頁。
- (8) 荒川紘『会津藩士の慟哭を超えて』海鳴社、2015 年、104 頁。
- (9) 大石学『近世藩制・藩校大事典』吉川弘文館、2006 年、284 頁。
- (10) 前掲『藩校・私塾の思想と教育』、65 頁。
- (11) 中国、古代の作法や制度について記した 3 種の書物（「周礼」「儀礼」「礼記」）を学ぶための塾。
- (12) 中国最古の詩集で五経の 1 つである詩経を学ぶための塾。
- (13) 文字を練習するところ。
- (14) 五経の 1 つである書経を学ぶための塾。
- (15) 日本で初めて造られたプールといわれている。向井流という泳法を学び、甲冑をつけての水練も行われた。
- (16) 前掲『会津藩教育考』（續日本史籍協会叢書）、199 頁。
- (17) 文部省編『日本教育史資料』巻一、臨川書店、1969 年、680 頁。
- (18) 前掲『会津藩教育考』（續日本史籍協会叢書）、1 頁。

- (19) 同上、195 頁。
- (20) 同上、196-197 頁。
- (21) 荒川紘『会津藩士の慟哭を超えて』海鳴社、2015 年、110 頁。
- (22) 野口信一『シリーズ藩物語 会津藩』現代書館、2008 年、120 頁。
- (23) 財政難の中で、広大な土地に立派な藩校を建てることのできたのは、この計画を知った御用商人の須田新九郎がご恩に報いるためとして莫大な経費の寄付をおこなったからである。
- (24) 荒川紘『会津藩士の慟哭を超えて』海鳴社、2015 年、118 頁。
- (25) 同上、119 頁。

第六章 庄内藩致道館

1. 設立の理由と経緯

(1) 庄内藩における教育の興り

庄内藩は 1622（元和 8）年に大藩であった山形藩最上家が改易となり、その旧領地の内庄内に信州松平から酒井忠勝が入ったことによって成立した藩であり、最も北に成立した譜代藩であって、以後 11 代、250 年近くに及んで酒井家が藩主として治めた。近隣藩である盛岡藩や米沢藩などの諸藩では、元禄期に入るまでの間に近代文化の吸収や教育施設などが発展していたが、庄内藩における教育、藩学の兆しは、元禄をこえて享保の半ばを過ぎるころまで現れていなかった⁽¹⁾。

このことに関して石川（1977）は「会津藩のような急激に大きくなった藩では、その成立の過程から別々な戦歴と気風を持った戦士集団の混成軍のような格好になっており、それらをまとめ上げるために独自の教育が性急に構築される必要があったのに対し、庄内藩は藩主の酒井家が庄内に転封されたのが遅く、それ以前に手堅い藩士集団を育て上げることが出来ていたため、他藩のような教育の性急性が薄かったのではないか」⁽²⁾と述べている。

庄内藩における藩学、即ち致道館が成立したのは 1805（文化 2）年であって、前述したように他藩と比較すると遅めである。藩学以前の庄内藩における教育に関する資料は極めて少なく、『松竹往来』、『庄内往来』といった郷土教科書が僅かに存在している程度である。『松竹往来』の作者である角田儀右衛門は林家の『升堂記』⁽³⁾にもその名前が登録されていることから、林家の門に入って、朱子学を修めた人であったことがわかる。その上、『松竹往来』が士庶両層に行きわたっていたこと、1672（寛文 12）年には江戸に出て林鳳岡に入門した藩士もいたことから、後には徂徠学派となる庄内藩も、このころまでは林家朱子学派の主導下にあったことが推測できる。

庄内藩士で初めて徂徠学を修めたのは、家老の水野華院と番頭の匹田九阜であって、華陰は朱子学を、九阜は闇齋学をはじめに学んだが、救貧致富の社会政策を行うにあたって、朱子学や闇齋学の観念的な修養論よりも、徂徠学の濟世安民論のほうが、はるかに適切であると考えた結果、2 人とも徂徠学へ転向した。加賀山桃李が華陰の門下に入り、その桃李の門下に白井東月が出るに及んで、庄内藩の徂徠学派は揺るがぬ地盤を固めることになった。また、藩の高層な武士たちの間に盛り上がった好学の流れと並び、領内の酒田において町医の間に学問を喜ぶ傾向が興っていた。酒田在住の町医 5 人が連名して、「十三経、十七史と六国史とを町方に備え付けて、有志の町民に読ませる機会をあたえたいため、金四十両を貸してほしい」という願書を提出しており、学問に対する民衆の動向を察することが出来る。また、7 代藩主酒井忠徳は領民の精神生活を高めるために、北条玄養ら心学者を鶴岡城下に招き入れ、庄内に心学を導き入れていたのであった。

(2) 致道館の設立

しかし、天明～寛政の初めにかけて、藩財政の困窮や、藩士の風俗の乱れが目立つようになった。華美を好み、豪華な着物を着たり、料理茶屋から仕出し賄いを取り寄せたりするようになり、「上下自由足り、困究仕り候」といったような世相を表すようになっており、また他方では、武力や腕力をむやみにふるって喧嘩や博打などをして暮らし、徒党を組んで家を荒らすような藩士も出てくるようになってしまっていた。

7代藩主酒井忠徳は、こうした士風の乱れを正す方策について、当時郡代であった白井東月に対し意見を求めた。それに対して東月は「学校を設け、士人の心構えを根底から叩き直すべし」としたうえで、漠然と漢学を学び取らせて藩士の教養を高める、といった狙いからではなく、風俗を矯めることを目指して、まず良史、能史を養成するといったような「政治そのものを政治するの府」として学校の設立を進言した。この意見が採用され、東月の企画と責任の下に藩学、即ち致道館を設けることになったのであった。

当時の庄内藩における学校建設に関して記された『學校記』には、「吾藩ニモ此度、学校造営ノ命アリテ土木ヲ起スコト…異国学官制度ノ大略、日本長門・肥後・薩摩ナドノ建方ヲ、諸書ニ抄出シテ示ス」⁽⁴⁾と記載されているように、藩の命令によって諸藩や外国の学校制度や建築構造を調査した内容が記されている。『學校記』では初めに、古代の教育について触れ、その上で古代の制度をそのまま現代に復元するのは意味のないことであると述べている。その後には諸藩や海外の学校制度や建築様式が述べられており、致道館が様々な学校の例を踏まえた上で建築されたということを伺うことが出来る。このような調査やそれを参考にしつつ行われた施工によって、1805（文化 2）年 2 月に致道館は完成に至ったのである。

2. 学問・教育の目的

致道館においてまず最初に目的とされたのは「乱れた士風を正していく」ことであった。致道館の設立の企画を担い、後に講師にもなる白井東月は『増補致道館記』において

此の風俗を根本より改めんには、・・・学校の教によるにあらずんば、他に又あることなけん。…総べての役人を、多く学校の中より採用せられんには、末々は自然に、此悪風も改るべし⁽⁵⁾

と述べており、学校における教育を受けた藩士たちが役人になっていくことによって、乱れた気風がだんだんと改まっていくだろうといった考え方を見て取ることが出来る。また、当時定められた致道館の学制の初めには、「今度以思召学校被仰付候者諸士之輩孝悌者勿論文武之業相勤国家之御用ニ相立人物追々出候」⁽⁶⁾という記載がなされており、「孝悌を備え、文武も収めた質のいい役人」を育成することが求められていたということがわかる。

即ち、致道館では当初「学問によって藩士の教養を高める」ことではなく、「風俗を改めるために、まずは質のいい役人を養成する」ということが目指されたのである。

(1) 徂徠学派の教育

1970（寛政 2）年に幕府から林大学頭に「寛政異学の禁」が出され、諸藩が幕府の方針に従って朱子学を教学にしていた中、庄内藩は譜代の藩でありながらも幕府の朱子学派には沿わず、荻生徂徠を祖とする徂徠学を教育の中心に据え、致道館を設立した。幕府の方針に従わず致道館が徂徠学を正学としたのは、藩主の酒井忠徳や後の祭司となる白井東月が、当時の庄内藩内の気風の乱れや経済的困窮などの問題に対応していくという際に、朱子学や闇齋学などの観念的な修養論よりも徂徠学の濟世安民論⁽⁷⁾のほうが適切であると考えたこと、またその徂徠学的な教えが藩士たち、即ち役人になる立場の人々に広くいきわたっていなければならない、と考えたためである。

また、致道館設立以前に白井が主導した農政改革が成功し藩財政の立て直しに大きく貢献していたため、白井が修めていた徂徠学の教育が実際に藩財政の立て直しの役に立ったと考えられるようになったことや、白井に対する信頼が厚くなっていたことも、致道館において徂徠学が教学に据えられた理由であると考えられている⁽⁸⁾。致道館での開講に当たって白井東月に対して藩主から布達九ヶ条が与えられその中では、

文武兼備、もちろんのことに候へども、天性、得手・不得手これあるものに候。その長ずる所を成就いたし候やう、常々評議をとげ、訓導に及ぶべきこと⁽⁹⁾。

… 天性大なるべき者、大成いたし、小なるべき者、小成いたし、各々その材を尽し候やう、教育肝要に候⁽¹⁰⁾。

詩文に達せざるの輩は、章句の学にて経義を明らかにし難し、と言ふなり。和人転倒の読みに候へば、その弊もっと甚だしき由…⁽¹¹⁾。

といったように、個性に則して教育し、その生まれ持つての素質を伸ばしていくように努めたことや、詩文を重んじ白文を読むように仕向けたこと、西漢以前の書を主に講究させたことなど、徂徠学派の教育法の特徴を見ることが出来る。

致道館において句読生は素読の際、『孝経』『論語』『詩経』『書経』『礼記』『大学』『中庸』『周易』の 8 部を教科書として利用していた。特徴的なのは四書のなかでも『孟子』を省き、五経の中では『春秋』を抜いている点である。また、朱子学派の場合は『大学』『論語』『中庸』『孟子』という順に学んで、四書をすませて五経に入る行程が鉄則になっていたのに対し、致道館では『孝経』『論語』から習い始めて、一足飛びに五経に取り掛からせる仕組みになっていた。ここには礼楽⁽¹²⁾を文明や学問の中核とみた徂徠学派の特

徴を見て取ることが出来る。

句読生を終えると、『史記』や『漢書』などの史書を自習の課業として読むことになっていた。その時期になると正規の教科書としては経書などを用いなくなっていた。これは経学を軽視していたわけではなく、社会の動きと人間性との2つの基盤の上に立って、経書を見る「眼」と「学力」とを養うために、歴史と詩文を広く読ませたと考えられる。また、六経を正しく味読させるために古文辞を学ばせ、古文辞に親しませるためにひたすら西漢以前の書を読ませたのであった。このような博習の上に繊細な考究を求める教育主義の上から、学校に多方面な書物をそなえて教官と生徒の研究に力を入れたのであった。こういった点から、致道館では個性を尊重し、それを伸ばしていくことと共に、詩文を社会や人間の動向の基盤の上に立ちながら理解し、解釈していくといったことが目指されていたことがわかる。

(2) 等級制を用いた教育

致道館でとられた教育政策の1つに等級制がある。等級制とは学習の段階ごとに教室や講義、授業の内容を変え、各々のレベルにあった学習をすることが出来るようにする制度である。致道館ではこの等級制に沿ったように校舎が建設されており、学業の成績が良くなっていくたびに別の教場へ移って学習するというシステムになっていた。入学当初は、生徒は皆句読生として同じ句読所で学び、学力の進歩に応じて4段階に教場を移動していた。句読生の上には、

・終日詰生 … 特別教場にて毎日朝8時から午後4時まで、決められた教科書を自分の立てた計画に沿って学習する。

↓

・外舎生 … 9時～16時の間は自主学習、以降は武術稽古に励む。またその日に学習した内容を『日業記』に記して提出する。

↓

・試舎生 … 教科書も学習方法も各々が自由に選択し、自主学習させる。

↓

・本舎生 … 1人1室をあたえられ、一切の公務が免除され、住み込みでの学習を行う。また、基準を満たしたのものには役職を与える。

という4つの等級が存在しており、句読生を含めて五等級制を取っていた。外舎生から試舎生になるには、学業拔群、格別精勤、人品篤実、詩文上達の4つの条件がすべて求められていた。

こういった点から、致道館では個人の自主的な学習による生徒各々が持つ性質の養成が非常に重んじられていたことがわかる。また、等級制の中で等級が上、即ち優秀と認めら

れた者が役職をあたえられていたという点から、優秀な人材に役職についてもらうという考えが致道館の中及び藩全体にしっかりと浸透していたことも把握することが出来る。つまり致道館において求められ目指されたのは、「藩の運営に携わっていくことになる、自主的且つ文武にも通じた優秀な人材を養成すること」であった。

3. 開設された学問分野と教授方法

致道館は 1805（文化 2）年に創設された。学風は寛政異学の禁の後、多くの藩が幕府の方針に従い朱子学を藩学とする中で、荻生徂徠の提唱する徂徠学を教学とし、廃校までの学問を貫いた。

(1) 致道館における教育

致道館では教育方針として、「天性の重視と開発」「興味の喚起」「自発的学習の意欲の重視」「会業の重視」の 4 つが掲げられた。

第一に、子供の天性に応じて、長所を伸ばすことを基本にしながら勉学に励み、ただ知識を詰め込むことではなく、自学自修を重視した。これらは徂徠学の思想を基づくものであり、

文武兼備、もちろんのことに候へども、天性、得手・不得手これあるものに候。その長ずる所を成就いたし候やう、常々評議をとげ、訓導に及ぶべきこと⁽¹³⁾。

とあるように、人は生まれつき得意・不得意なものがあるから、その 1 人 1 人の優れている面を伸ばすことを基本として、得意なものを伸ばし続ければ、苦手なこともできるようになると考えられていた。

第二に、藩校での学校生活の緊張を緩和するべく考えられたことは、子供が楽しみながら勉学に励むよう工夫がなされた。学校とは学ぶ場でもありつつ、子どもらの遊びの場所でもあったとも認識されており、子どもの無礼な行為は注意するも、何事にも寛大に受け入れ、飽きないよう面白く教えることを心がけていた。そのために、弓矢場も 15 間 (27m) のものにした。面白い書物を見せたり、遊び用の槍・太刀・木馬などを準備しておいたりと考えればいろいろある。皆でよく話し合い工夫し、また、和漢の故事などを話し聞かせて、自然に人倫や武士道へ導くようにすることを祭酒の白井は考えた。

第三に、子ども目線で理解の仕方を十分に考えて、その子に学びのきっかけを与える。その後は自ら進んで学ぶものであるとし、学習意欲が湧かない子供に対して説いても、何も意義がないものとされた。自ら学習意欲を湧かせ、思考し、納得し身につけることが真の修学であると考えられた。

そして第四に、会業の重視とあるが、そもそも会業とは大学でいうゼミのような存在であり、数人の生徒が 1 人の先生の元へ集まり、書物を読んだり自分の意見や疑問を出し合

う共同学習法を指す。致道館の教育では、自学自習と並ぶほどに重要視された教育方針だとされた。

「学問は人から教わるものではなく、自分で学びとることだ」⁽¹⁴⁾とあるように、致道館教育では、このように教師が生徒に学問を教え込むのではなく、進め方や調査方法を生徒に与えるだけで、そこから先は自由に学ばせるといった教育方針であったといえる。

(2) 心身の鍛錬

活動は学校以外にもあったとされる。理由は明確でないが、学校の休みは毎月 3 日、8 日、13 日、18 日、23 日、28 日の 3 と 8 の日だった。終日詰（中学校）以上の生徒たちは、野山に出かけ、竿の先に鳥もちをつけ小鳥を捕まえる「鳥刺し」を競ったり、月に 1 度槍か鉄砲を背負い一日中歩き回る「遠足」をしたりして心身を鍛えていた。他にも、校内に武芸古場が 2 つに馬場が 1 つあり、外舎（高校）以上になると剣術や柔術・槍術に弓術・馬術の稽古もしていた。このようにただ机に向かって書物を読み書きするだけではなく、多方面から刺激をすることで、より成長の幅を広げ多くの知識・技術の習得につながっているのではないだろうか。

4. 学んだ人々

致道館に入学できたのは御家中（上中級武士）だけであり、御給人（下級武士）以下の入学は許されていなかった。これより、致道館での教育制度の概要を説いていく。教育制度が整うのは句読所・外舎・本舎が完成してからであった。致道館の教育課程は、今の小学校課程に値する句読所から始まり、終日詰、外舎、試舎生を経て、いまの大学過程に値する舎生の 5 段階に分かれている。

致道館は数え年 10 歳で句読所に入学することができ、それより先は、年に数回行われる学業検閲に合格すると、年齢や就学年数に関係なく、進級・進学ができる仕組みとなっていた。当時の検閲は、一斉テストなどは行わずに、学習中の態度や意欲、会業の準備などや発言、課題の成績、出席状況などを総合基準とし判断していたとされ、教師全員の話し合いで決めていた。階級ごとに細かくみていく。

(1) 致道館の学制

句読所 ここでは 9 歳から入校を許可、文化 13 年（1816）から 10 歳からの入校となった。西の間・中の間・東の間・北の間と呼ばれる 4 つの専用教室があり、各教室を句読師 1 人が担当し、考経・論語・詩経・書経・礼記・大学・中庸・周易を暗唱させた。午前 8 時に始業し、下級生は午後 2 時に退校、上級生は午後 2 時から 4 時まで自習学習をした。年に 4 回試験を行い、年齢や修学の年数に関係なく学力に応じて西の間よりも中の間、東の間、北の間と進んで行く仕組みだった。

終日詰 年齢は 15、16 歳で、句読所同様に 8 時に始業する。午後 4 時～5 時まで解読

・読書・試文作などを自学自習した。自学自習といえども、毎月いくつかの詩を作り、日記をつけて月末に司業に提出が課題とされていた。ここでも年に4回検閲を行い、祭酒はじめ司業・学監などの評議の上、外舎に進級させていた。

外舎 一室に2人入室し、自習学習をした。午前9時から午後4時まで学修し、それ以降はそれまでなかった武芸を稽古した。年米7俵⁽¹⁵⁾を自分で負担し、宿泊することが可能だった。外舎には13室しかなく、小規模な人数であったと推測される。

試舎生 ここに入学できる条件は、1つ前の段階である外舎で、学業抜群・格別精勤・人品篤実、詩文上達の者に限り、学校の評議の上、総奉行が藩主に上申させて入学させた。ここに入学できた者は1人1室与えられ学習環境が整っていた。

舎生 人数自体は、1844(天保15)年では3人、1853(嘉永6)年では7人と、とても小規模であった。舎生に通う者は20代から30代にわたり、生徒の中には助教を兼ねて下級生の指導にまわる者もいた。修学年数限は3年を一考とされていた。そこから二考・三考となる者もあり、卒業とともに就職(役職)に登用された。

(2) 致道館の職制

致道館には以下のような役職が存在していた。

祭酒 積奠を司る。学校経営の責任者で、今の校長にあたる。

司業 2～3名。子弟教育の責任者で、今の副校長か教頭にあたる。

学監 2～3名。学校の取締りと子弟の監督を兼ねる。

助教 14～15名。主に会業を司る。

典学 5名。事務を司り子弟の監督も兼ねる。

句読師 9名。年少の子弟に句読を授ける。

司書 2名。図書を司る。

地盤掛 典学の兼務。経理を司る。

このことから多くの教員がいたことがうかがえる(生徒数は、数え年10歳から入れる句読所から、30歳前後になる舎生まで合わせると、生徒の数は350名くらいに達した)。この教員らも生徒同様に会業(ゼミ)を開き、自分らで作成した教材を発表し合い、教員同士でも共同研究に努めた。最も助教が多く会業を開いたとされている。助教は生徒らの会業に参加し指導・助言をする立場であるがゆえ、より多くの知識の習得や教材改善が求められ、重要視されたのではないかと推測される。このように、教員の中でも率先して自学自修を行うことによって、多くの生徒らに学ぶ姿勢として大きく影響を及ぼしたと考えられる。

5. 江戸教育史への影響

庄内藩学の江戸教育史への影響を語る上で「個性尊重教育」と「政教一致」の2点に焦点を当てて語っていききたい。

(1)個性尊重教育

致道館での藩校教育では、乱れた士風を教育によって改革するという目的が明確であり、そのために生徒1人1人生まれつきの個性を伸ばすことを重視し、自ら学ぶ意識を高めることを目標とした教育方法がとられていた。このことは致道館初代祭酒矢太夫が教職員に対して命じた、

諸政（学生）の業（学業）を強いて責める（強制する）は由なきなり。今度学校（致道館）建てられたらば、才性（個人の才能）によりて教育の道違はずば、自然俊才⁽¹⁶⁾の士生ずべし。とにかく学校に有遊して己れが業いつしか進めるを覚えざるが如くなるを教育の道とするなり⁽¹⁷⁾。

という発言から読み取ることが出来る。致道館では生徒の個性、長所を尊重した教育を徹底しており、矢太夫は藩校とは生徒にとって勉学の場であると同時に遊びの場であると考え、あくびやいねむりなどの多少の無礼は大目にみて、とにかく講師には生徒が面白がり学びに興味を抱く様な授業を依頼したとされている。また、徂徠学を学びの中心に据えていたが、致道館は柔軟な学風なため、絶えず今の時代に必要な学問を生徒一人一人が自分で考え、陽明学などを含め様々な学問を学ぶことが許可されていた。

そのため、致道館は他藩の藩校と違い、生徒の学ぶ意識を高めるため方法として教育課程における自学自習の割合を大きくとっていた。自学自習の中で生徒は自ら学ぶテキストを選び、自ら時間を決めて学習を行っていた。このような生徒の自学自習を尊重する風土は、致道館で主として学ばれていた徂徠学を提唱した荻生徂徠⁽¹⁸⁾の影響も関係しているとされる。荻生徂徠は自身の著作である『太平策』の中でこのように語ったとされる。

善ク教ル人ハ、一定ノ法ニ拘ハラズ、其人ノ会得スベキスジヲ考ヘテ、一所ヲ開ケバ、アトハ自ラ通ズル者ナリ。然ル時ハ、皆自心ニ発得シテシル故ニ、シリタルコト皆我物ニナリテ用ニ立也⁽¹⁹⁾。

この文言から、荻生徂徠は学習するうえで自学自習が占める重要性を説いていたことを知ることが出来る。他にも、入学当初は藩士の子弟にとっては初めて経験する学校生活であるため、興味、関心を起こさせるような授業を行い、上級性に進むにつれて、自学自習を中心にし、希望する者のみすべての雑用を免除し、宿舎において修学に専念することを許可するなど、段階性の修学体系をとっていた。つまり、庄内藩学の中で個性を尊重する教育風土が形成された理由として、徂徠学の影響をうけつつ、常に今の時代に何が役に立

つかを自分で考え、自分で課題を見つけ自分で解決方法を考える自学自習という形で学習が行われていく中で基本的には形成されたことは間違いない。

そのため、庄内藩学が江戸教育史にどのような影響を与えたかと問われたら、他の藩校とは違った自由な個性尊重教育であると言えるだろう。一人一人の個性を尊重し優れた藩士に育て上げるために、現代にも通じる自学自習を通じた自己学習を推奨し、自由な気風の学習を確立した致道館は江戸教育史に大きな影響を残したと言える。

(2) 政教一致

政治を行う有能な藩士を育てあげることが目標とする藩校も江戸時代には多く見られたが、「政教一致」⁽²⁰⁾という一風変わったスローガンを掲げ、藩校内で教育だけでなく同時に政治も行ったのは致道館の特徴であり、ユニークな考え方を江戸教育史に残したのである。通常の藩校における講堂の役割は始業式や武道の試合など藩校として教育以外の目的で使用されることはまれであるが、致道館の講堂では通常藩役人が一般政務を行っており、ときには会議や裁判も行われたとされている。なぜ教育を行う場で役人が政治を行っていたのか、それは8代藩主である忠器の強い希望があったとされている。忠器は、

藩校に関する施策や方法は、学問をすることで身につく。学問を身につける場は藩校であるゆえ、藩校そのものを藩庁とすべきである⁽²¹⁾。

と考えており、政治と学問を同時に行える場として1817（文化13）年に鶴ヶ丘城三の丸に致道館を拡大移転し、藩庁機能もこの場に移したのである。その名残を受けてか、致道館は道路を挟んで鶴岡市役所と隣接しており、東北に現存する藩校として今もなお残っている。この致道館の政教一致も政策は政治を重んじる徂徠学提唱した荻生徂徠の影響を強く受けているとされている。

そもそも致道館設立を宣言した7代目忠徳の当時は、昌平坂学問所で朱子学以外の学問を異学として禁止されており、諸藩が幕府にならい朱子学を中心に据える藩校が激増した時期である。しかし、庄内藩では朱子学ではなく徂徠学が中心として学ばれており、それは徂徠学の学びを通して土風の乱れを正し、藩政を担う人物の育成を目的としていたためである。また、徂徠学導入の背景として、藩校教育に導入するに至るまでには忠徳が求めた学問の要素に、政治と不即不離の学問、政治的有効性を説明することが可能な学問体系の2点があり、両者を満たしつつ、徂徠学が政治的実績を残すことができる経世済民の学問であったことがあげられる。

つまり徂徠学を藩校における学問の中心に据えたこと、そして内面の改革のために藩校教育という教育実践を据えて改革を行った結果、「政教一致」というユニークな考え方を生み出し、江戸の教育史に他の藩校では見られない考え方を残したと言える。このような点から、個性尊重教育、及び政教一致のいずれの観点にしても庄内藩校致道館は、江戸教

育史において重要な藩校であったと言えるのではないだろうか。

6. 特色、その他

(1) 多彩な学校行事

庄内藩校致道館における特色としては多彩な学校行事があげられる。様々な学校行事が行われていた致道館だが、特に孔子を祀る積奠と学業を楽しみながら詩文の実力を養うために終日生詰以上の生徒と全職員が参加する詩文会が特に重要視されていた。

詩文会とは生徒が学業を楽しみながら、自然に詩文の実力をつけることを目的とした催しであり、毎年正月に与えられる課題の中から自由に題を選び、詩文を制作し桜が満開となる春に発表しあう会のことで、別名花の宴とも呼ばれていた。詩文会は詩文技能の向上につながるだけでなく、優秀な作品は皆の前で発表される称賛を受けるため、生徒は優秀な詩文に選ばれることを名誉と考え大きく盛り上がった行事とされている。詩文会の後は参加者全員で宴を開くことを常とされており、生徒皆が心待ちにしていたとされている。詩文会には副奉行を始め学校役人全員及び終日詰め生以上の全生徒が養老堂に集まり、詩文の発表を行っていたため、藩学内で重要視されていた出来事と考えることができる。

(2) 個性尊重教育と文化人の育成

藩士育成のために厳しい教育方法がとられた江戸時代にあつて、個性を尊重する自由な教育を行い、時には生徒の娯楽の場であった詩文会などの学校行事を行う致道館は藩政を行う役人だけでなく、文化人の育成にも貢献していた。約 700 冊の稿本⁽²²⁾を残した松森保胤や 200 冊の稿本を残した松本十郎を筆頭に致道館で学んだ多くの人々が数多くの優れた稿本を残している理由として、学びを自らの意思でもって行い、生徒 1 人 1 人の個性を尊重した致道館の自由な気風が影響していることは間違いない。

(3) 徂徠学を中心に据えた教育

そして「寛政異学の禁」が発令されていた時代にあつて、朱子学ではなく徂徠学を学問の中心に据えた点も致道館の特色であると言える。徂徠学を学問の中心に据えた理由としては徂徠学の祖である荻生徂徠が大きく関係している。荻生徂徠が抱えた数ある門人の中に、庄内藩氏である水野元郎や疋田進修等がおり、荻生徂徠の元で学んだ 2 人が庄内藩に帰り徂徠学の教えを藩内で説いていた。そして 7 代目藩主である忠徳の時世に郡代である白井矢太夫に藩校創設を命じ、多くの藩校と同様に致道館は藩士の子弟を教育することを目的としていた。致道館の祭酒に任命された白井矢太夫は上記で紹介した水野元郎の娘婿であり、水野元郎のもとで儒学を学んだ加賀山猛寛を師事していた。そのため白井矢太夫は藩校設立の趣意書である『被仰出書』の中で

諸志之輩、孝悌は勿論、文武之業相勤、国家之御用に相立候人物、追々出候様被遊度

御趣意之事⁽²³⁾。

と記しており、学問の目的を国家の御用、つまり政治を担う人物の育成を掲げており、政治と学問の直結を目ざしていた。この考え方こそが徂徠学の目的であり、儒学の根本である「道」を政道と捉え、儒学を実学と捉えていることがうかがうことができる。

致道館の設立は荻生徂徠の死後 77 年後のことであるが、徂徠の残した書物や徂徠と水野元郎の答門書などを学びの基本に据えて、徂徠学を藩士に学ばせたのである。「寛政異学の禁」が実施されていたにも拘わらず、徂徠学を全面的に採用したのは庄内藩と彦根藩のみだったが、幕府から厚い信頼を寄せられていた庄内藩だからこそ、このような藩校の設立が許可されたことをうかがうことができる。

このように致道館は荻生徂徠の考え方を、藩士の子弟教育で実践した学校であったが、徂徠の死後 77 年後に建設された学校であり、徂徠が直接、庄内藩氏と関わったのは水野元郎や疋田進修等に教を説いた晩年のわずか数年である。そのため庄内藩の学問は徂徠の弟子である太宰春台や松崎観海といった人物らの影響も大きく、祭酒であった白井矢太夫が江戸で学んだ太宰春台の影響も大きいとされている。

7. まとめ

「自学自修」をモットーに作り上げられた致道館の教育方針は、生徒らの多様な個性を育てることを意図し、個々の天性に着目しやがては「思慮深く行動的な人物」の育成を目指していたと言える。

致道館は約 70 年間の歴史を残し廃校となったが、1951（昭和 26）に貴重な文化財として国の史跡に指定された。建造物が残るだけでなく、致道館が培った個性尊重のやり方は教育面においても大きな影響を与えたと言えるだろう。

[註]

- (1) 石川謙『日本学校史の研究』小学館、1977 年、400-401 頁。
- (2) 同上、401 頁。
- (3) 昌平坂学問所の生徒名簿のこと。
- (4) 前掲『日本学校史の研究』、405~406 頁、所載の『學校記』に関する記載から抜粋した。
- (5) 同上、404 頁、所載の『増補致道館記』に関する記載から抜粋した。
- (6) 文部省『日本教育史資料』巻一、1890 年、826 頁。
- (7) 「経世済民」の考えに基づいた民衆の生活を含めた安定に関する考え方。徂徠学の場合、闇齋学などの「個人の修養によって民衆の生活を安定させる」といった観念的な考え方ではなく、「社会を修める＝経済などの安定をもってして民衆の生活を安定させる」といったような現実的な考え方である。

- (8) 国定史跡 庄内藩校致道 HP
<https://www.chido.jp/chidokan/contents/soraigaku.html>
- (9) 前掲『日本学校史の研究』、410 頁、所載の『増補致道館記』に関する記載から抜粋した。
- (10) 同上、410 頁。
- (11) 同上、411 頁。
- (12) 中国、儒学における観念。「礼」は社会秩序の定め、「楽」はヒトの心を感化する音楽のこと。
- (13) 註9と同じ。
- (14) 斉藤正一『庄内藩』社吉川弘文館、1990 年、212 頁。
- (15) 江戸時代当時の 1 俵 \approx 30kg、現在では 1 俵 \approx 60kg。
- (16) 人が生まれつき持つ才覚、才能のこと。
- (17) 荘内文化財保存会『史跡庄内藩校致道館』エビスヤ書店、1971 年、51 頁。
- (18) 江戸時代中期の儒学者であり、徂徠学の提唱者。
- (19) 荻生徂徠『太平策』（日本思想大系 36『荻生徂徠』岩波書店、1973 年、所収）、455-456 頁。
- (20) 政治上の根本となる考えや具体策を産み出すのは学問であり、学問を修めるところは学校だから、会所（藩の政庁）と学校は一所にあるのが至当だという考え方。
- (21) 前掲『史跡庄内藩校致道館』、29 頁。
- (22) 手書きで書かれた本のこと。
- (23) 前掲『史跡庄内藩校致道館』、19 頁。

第七章 水戸藩弘道館

1. 設立の理由と経緯

(1) 設立の理由

水戸藩の弘道館は、1841（天保 12）年に 9 代藩主徳川斉昭が、崩れゆく封建体制と困窮した藩財政の立直しをはかるために行った「天保期藩政改革」の一環として設立された藩校である。その改革の要点は 4 つあり、まず 1 つ目は、全藩領を検地して従来の古い習慣を正す経界の義である。次に、2 つ目は水戸城下の家臣を領内各地に土着させ武備の充実をはかる土着の義、3 つ目は、藩校や郷校を建設する学校の義であった。最後に 4 つ目は藩主や家臣の一部が江戸に常住している定府制を廃止する惣交代の義である。これらの目指すところは「天下の魁」であった⁽¹⁾。一方で、弘道館の設立時期は他の諸藩と比べて遅れている。定府制が採られ、慢性的に藩財政を圧迫していたことが水戸藩における藩校設立を遅らせた大きな要因と考えられる⁽²⁾。

(2) 設立の背景

19 世紀前半頃から、ロシアやイギリスなどの外国勢力が日本に迫りつつある重大な時期に、腐敗堕落の風潮が蔓延していた。この弊害を打破し、日本という国家の独立を護ると共に、将来への発展を期するために、着手すべきことは優秀な人材の育成であった。そのためには、これまでの幕府や諸藩が設置してきた学校とは全く違った構想で学校の創設をすべきであるという自覚と高い理想があった。

斉昭の側近であった藤田東湖は自叙伝『回天詩史』において、「三千載未だ嘗てこれ有らざる学校を建つ」⁽³⁾と述べている。また、弘道館創設に関する意見書において、「此度の学校は天下一に遊ばれず候ては、御建立の甲斐も御座無く候間、何とぞ学問事業一致に遊ばれ候様、至願に堪へず候」⁽⁴⁾と述べられている。つまり、日本の歴史が始まって以来、未だ嘗てなかったような素晴らしい学校を建てたいという大変な理想を述べている。学問と武術の片一方に偏ることなく、精神面も含めた様々な教養が身に付けられるような教育を目指した。

また、会沢正志斎の『学制略説』には政治と教育の一致、人材育成と人材挙用の一致、学問と実際の一致といった藩校創設の構想が述べられており、弘道館の建学の精神を示した『弘道館記』にも継承された⁽⁵⁾。これらの構想は同時に斉昭の理想でもあった。

(3) 設立の過程

斉昭は 1829（文政 12）年に藩主となり、弘道館設立に尽力した。1835（天保 5）年 12 月頃に学館設立の意向を示す「建学の議」を發議することができたと言われている⁽⁶⁾。江戸通事の藤田東湖や青山延于、会沢正志斎たちは弘道館の建設計画に賛成していた。一

方で、藩の経済が困窮しているという背景もあり、水戸家老の藤田貞正や江戸の家老たちは学校創設に冷淡であり学校創設に反対していた。そこで、斉昭は人事刷新の必要性を痛感し、新進の人材による諸事の振興と学校建設の準備に着手していった。学校建設の費用は、代々伝えられてきた貯蓄金の他に、かねてから藩財政の逼迫の事情を幕府に申したてていたため、幕府から 1836（天保 6）年より向こう 5 年間にわたって、毎年 5,000 両ずつ下付された助成金であった。藩校弘道館に学んだ最後の学生であった名超漠然は、その著『水戸弘道館大観』の中で、

若し此の金を政府の役人にでも任せやうものなら、無論財政困難の所だから皆烟のやうに政費に消散されてしまふ所だが、そこが裂公だから此の金を空しく消費させるやうな事はなさない。則ち之を別途に積立て、御手元金として巧みに運用されたのである⁽⁷⁾。

と述べている。財政難を抱えた水戸藩において、しかも他の大諸侯よりも遥かに超越した大事業を成功させたのは、斉昭が助成金を巧みに運用したからであったことがわかる。

こうして学校建設の実現に向けて、大きく一步踏み出そうという時期を迎えた。ところが、翌 1837（天保 7）年からはじまった凶作、天保の大飢饉に対して斉昭をはじめとして上下一致協力して救済事業に取り組んだため、学校建設の計画も中断されるという不幸に見舞われた。藩校開設をいち早く望んでいたが、斉昭は「一人の餓死者も出さぬ」⁽⁸⁾との決意をもって臨み、藩士に対しても俸禄半減の協力を求め難局を乗り切った。この期間の間も『弘道館記』の草案起草、記文校訂、公式発表、碑文の採掘搬送などは着実に進められていた。そして、弘道館は 1841（天保 12）年に竣工された。

2. 学問・教育の目的

徳川斉昭は、1837（天保 8）年に藤田東湖に命じて建学の趣旨を明示した文章を作成させ、斉昭に裁定を経たこの文章を『弘道館記』として公表した。そのなかで、「神儒一致」「忠孝一致」「文武一致」「学問事業一致」「治教一致」の教育方針が記されていた。これらは弘道館教育の基本精神をなすものであった。

神儒一致	斉昭は1883（天保4）年に示した藩士への教訓書『告志篇』 ⁽⁹⁾ のなかで、神道・儒教の一方に片寄ることを戒め、神儒一致を目指すよう説いていた。『弘道館記』にこの趣旨述べていること、のちに越前藩主松平慶永宛に「第一に神皇の道を奉じ、儒教の道をもってこれを助け、ますます神道を盛んにしたい。先年水戸へ建てた学校もこの目的によるのである」と書き送っていることなどによって、斉昭がこの立場を重視していたことがわかる。
------	---

忠孝一致	武士の祖先はみな、おのおの先君に仕えて禄位を得たのであり、当代の武士はすべて父祖の禄位を受け継いでいるのであるから、父祖に孝を尽くすことはすなわち主君に忠を尽すことになり、主君に忠であることはすなわち父祖に孝を尽すことになる。したがって、忠と孝とは根本において一致する。そして父祖と同一氣を受け継ぐ子孫は、祭祀を行って先君、先祖の恩に報いる精神を養うようにしなければならないという考え方である。
文武一致	斉昭が藩主就任以来、神儒一致の精神とともにとくに重んじたのが武士の文武兼修である。『弘道館記』ではこれを「文武岐れず」と表現する。館内には文館と武館とを併置して文武を兼修させ、沈滞した士風の刷新をはかり、時弊を救おうとしたのである。
学問・事業一致	斉昭ははやくから藩校の建設を、武士土着の制と並ぶ富国強兵策の1つとみなしていたので、教育の成果が現実の政治のうえに活用されることを期待し、会沢正志斎や藤田東湖ももとより同様の考えを強く抱いていた。
治教一致	以上4つ方針のもとに行われる教育が真に効果を発揮するためには、政治と教育の連携を密にした態勢を整えることが重要であると考えられた。たとえば正月と歳暮には藩主臨席の上で式典を催し、毎年秋に大試を行って、これにも藩主が臨席する定めとし諸公子はじめ家老、若年寄、番頭ら藩の重役はみな学館に直接かかわる一方、教授頭取は小姓頭に、助教は小納戸、次番組にそれぞれ任ざれて、これの兼ねることとしたがこれらはいずれも治教一致の精神の具体化であった。

この中でも特に重んじられたのが「神儒一致」と「文武一致」であった。とくに文武一致の精神は弘道館の施設にも表れていた。

3. 開設された学問分野と教授方法

弘道館における教授要目の2大支柱は、経史の講義と武術の訓練であった。

学校御殿の北側に位置した文館での講義は、職位や年齢によって、購読の書籍や講説の内容に差異が立てられた。そのため、講義は聴講者の身分によって日割が定められ、正庁正面の床の間に『弘道館記』の書幅を掲げて総司・奉行その他の役々列席の上、行われた。この弘道館記には学館建学の基本精神が記されており、神儒一致、忠孝一致、文武一致、学問事業一致、治教一致の5つの重要項目について明示されたものである。また、日ごとの毎月の課業を参照すると、主に会読や輪講によって学習が進められていたことが分かる。

入学すると10人ずつ組に編成されて会読を課せられるが、これを会読生という。はじめに訓導が経書を講義し、その後学生が組ごとに経書を購読する。会読生が文義に通ずる

までに成長すると、輪講生に進級する。まず『論語』、次に『孟子』、『春秋左氏伝』を学生がそれぞれ助教・訓導の指導を受けながら輪番で順次講釈を行っていく。そして月2回行われる「試文」の結果、学力優秀と認められた者は居学生となり、3 畳間に押し入れのついた個室が与えられる。居学生は教授頭取の講義を受ける資格を持ち、教授頭取・教授の指導のもとで輪講を行う。また、毎年 1 回秋に行われる「文武大試験」を受けることができた。この試験の成績は、藩から役職を与えられる際の最大の目安として重視された。

弘道館には藩の重職から学校総司、学校奉行が任ぜられて教育行政をつかさどり、そのもとに実際の教育を統括する教授頭取がいて、9 人の舎長⁽¹⁰⁾と呼ばれる役職が輪講や会読の監督を行った。また、寮内の雑務や順番に宿直して寄宿生の補導にもあたった。

文館ではその下に教授、助教やその他歌学教師、天文教師、数学教師、地図局長、音楽頭取(4人)、音楽役(15人)、諸礼教師が置かれ、医学館にも医学教授(3人)・同助教(4人)、本草局長、画工、蘭学教師、監製薬医(2人)、製薬吏(4人)などの諸役がおかれ、諸生の才に応じて様々な学問が学ばれた。特に、斉昭は外国に頼らず国内で良薬を作るとは重要であり、弘道館から我が国のあるべき医学・医療体制を発信したいという強い思いがあったことから独立した学校形態を持つ医学館が開設され、薬草から薬を作ったり牛を飼って牛乳からバターを作ったりするなど研究が行われた。また、伝染病を防ぐために、藩内の人々に無料で種痘(予防接種)を行っていた。このように教育の成果が実際政治の上に活用されるよう、学問事業一致の見地から考慮が払われていたことが分かる。加えて、教授頭取は小姓頭、教授は小姓頭取、助教は小納戸というように、藩士としての職務を兼ねることになっており、この学問事業一致の方針が人事面にも生かされていると言える。

一方、武館には、種目、流派ごとの師範と手副(助手)がいた。南側に置かれた武館には3棟の道場があり、北棟では剣術の稽古が北辰一刀流、水府流、神道無念流に分かれて行われ、中棟では槍術が宝蔵院流二派と佐分利流が学ばれた。南棟では長刀の穴沢流・常山流、居合・柔術、剣術の東軍流がそれぞれの稽古場で行われた。その他、武館の東西隅では砲術の稽古や弓矢、館内鹿島神社の西には馬術の稽古場があり、那珂川水場では水術が、それぞれ所定の場所で学ばれた。学生は希望によってそれぞれ科目を選び、上達を目指した。

このように、弘道館の管理棟である正庁(学校御殿)を挟むような形で北と南に文館と武館が配置されていた点に文武一致の方針が表れている。また、敷地中央の区域には儒学の祖である孔子を祀る孔子廟と鹿島神社を併置して、神儒一致の建学精神を示した。この孔子廟は第2代藩主徳川光圀の師であった朱舜水が、水戸藩のために設計した孔子廟の模型が原型となって造られていて、屋根には鬼狛頭と鬼龍子の像が置かれている。当時は春秋の年2回、孔子を祀る儀式である積奠が行われていた。また、鹿島神社の御祭神である武甕槌命は武の神であり、孔子廟に祀る学問の神(孔子)と併置することにより文武一致の建学精神を表している。このように様々な側面で弘道館建学の精神が反映されていた。また、以上より弘道館があらゆる分野の学問を網羅的に取り入れた、総合大学的側面を持

っていたことがわかる。他藩の藩校が 7、8 才前後を入学年齢としていたのに対し、弘道館の入学年齢は 15 才とされていたことも、同校が高等教育機関であったことをよく表している。

4. 学んだ人々

1841 (天保 12) 年 7 月に布達した「学生家業例規」によって、藩士とその子弟のうち、15 歳から 40 歳までの者はすべて、日割に基づいて文武の修業を励むことを義務付けられた。当初は、15 歳以下の者でも素読を希望する者は館内の句読寮でこれをおこなっていたが、まもなく 11 月からは、15 歳以下の者の教育はすべて城下の私塾に委ねることとなった。以後、事実上家塾は弘道館の初等教育ないし基礎教育の機関となっていった。ここに弘道館を中心に編成された水戸藩の教育の一つの特徴を認めることができる。

入学の許可は、家老以下の掛官が出席する 3・8 もしくは 5・10 の日をもって逐次行う定めであった。家塾教師から名簿による申告を受けると、目付は入学希望者の登館すべき日時をその都度指定し、その日時に教師は塾生を引率して登館する。武官が無試験であるのにし、文館は『論語』『孝経』などから出題される購読の試験があり、文義の通ずるものだけを選抜し、入学させた。したがって、文館への入学は学力が一定以上でなければ許可されなかった。15 歳になっても素読の終わらない者は家塾にとどまり、家塾教師が毎月の出欠の状況を目付に報告した。25 歳になってなお業を終えない者は軍書寮へ入り、仮名の書を読むことになっていた。

修業の日割は身分別に毎月の最低限度の出席日数が示され、身分の重い者ほど出席すべき日数は多かった。日々の修業時間を朝文夕武と称して午前中は文館へ、午後は武館へ通うことを定め、午前午後を通して 1 日の課業とした。学生は輪読や会読によって相互に研鑽を積む機会を与えられていたが、学館教育の眼目は教職の講義であった。創立期の弘道館について述べられた『文武出精書』によると、「文館には大図千余人が登館し、武芸各塾には一 稽古場当たり百人前後から二百人ほどが入門していた」⁽¹¹⁾とされる。また、『天保十三年文武見分一覧』によると、武芸各流の登録者数は延べ 3,310 人、見分出席者総数も延べ 1,770 人であったとされる⁽¹²⁾。文と武を比較してみると、やや偏武の傾向があったかもしれないが、8 割以上が規定日数を超えて登館しているため、おおむね所期の成果を収めることができたといえるだろう⁽¹³⁾。その要因として、弘道館設立以前からの向学の気風が培われていたことが考えられる。

歴史書編纂のための施設であった彰考館、農村有志が整備した郷士・神官・医者・村役人らの教育の場であった郷校、さらには多数の私塾が弘道館設立以前に既に設立されていた。また、藩士を対象とした講釈や庶民の聴講を許可した講釈が開かれていたことや、明の儒者朱舜水の祠堂でも藩士を対象とした講釈が行われるなど、藩校の機能を兼ねた組織がいくつか存在していた。

5. 江戸教育史への影響

(1) 水戸学と尊王攘夷との関係

徳川斉昭は藩校である弘道館を設立した。藤田東湖も『古事記』『日本書紀』などの建国神話を基に「道徳」を説き、そこから日本固有の秩序を明らかにしようとした。中でも、この弘道館の教育理念を示したのが『弘道館記』で、署名は徳川斉昭になっているが、実際の起草者は藤田東湖であり、彼は『弘道館記述義』において、解説の形で尊皇思想を位置づけた。これらは水戸学の思想を簡潔に表現した文章としての著名で、そこには「尊皇攘夷」の語がはじめて用いられた。水戸藩では水戸学を誕生させ、幕末の尊王攘夷思想を生み出す原動力となった。

水戸学は18世紀から19世紀にかけての国内外の危機に対処する学問として一世を風靡した。とりわけ、幕末の水戸学は、「志士」と呼ばれる武士の思想形成に大きな影響力を与えたとされている。水戸学は、とりわけその理念を説いた『新論』⁽¹⁴⁾や『弘道館記述義』が諸藩の藩校の教科書として用いられることで、近代に向けての国家としての日本の覚醒を促す大きな原動力となったといわれている。水戸の弘道館は「何のために学ぶのか」という勉学の大義を多くの日本人に提供したと考えられている。

もともとは、水戸藩主徳川光圀の『大日本史』編纂を発端とする思想が水戸学である。主として朱子学によりながらも、神道、国学をも取入れ、日本史における権力の正統性の問題に強い関心を示す点に特徴があった。その形成に寄与したのが、藤田幽谷、藤田東湖、徳川斉昭、会沢正志斎といった人物であった。藤田幽谷は、天皇を頂点とする国家体制の必要性を説いた。そして対外的危機における攘夷とこの国家体制を連動させて論を展開し、これによって尊王攘夷論の基礎をつくったとされている。藤田東湖は幽谷の子で、斉昭の腹心として水戸藩と水戸学の発展に貢献した。徳川斉昭は、水戸藩主として水戸学の象徴ともいえる弘道館を設立した人物であり、幕府においても海防問題を担当し開戦になった場合の心構えである『海防愚存』⁽¹⁵⁾を提出するなど、攘夷派を代表した。会沢正志斎は、弘道館の初代総裁として、水戸学の理論を確立した思想家である。主著ともいえる『新論』は、武士層に強い影響を与えた。

(2) なぜ御三家である水戸藩が攘夷を唱えたのか

水戸藩はいわゆる御三家という立場にあって、なぜ尊王攘夷という考えが生まれ、それが広まったのか。それには水戸藩の御三家の中での立ち位置というものが関係していた。

藩名	領地	石高	藩主の位
水戸藩	常陸水戸（常陸国の中の一部）	350,000石	従三位権中納言
尾張藩	尾張一国と美濃、三河及び信濃の各一部	620,000石	従二位権大納言
紀州藩	紀伊国一国と伊勢国の南部	550,000石	従二位権大納言

このように比べてみると水戸藩だけが御三家の中でも待遇がよくないことが読み取れる。領地に関しても尾張、紀州が一国以上持っているのに対し水戸藩は常陸国の一部である。石高に関しても二十万から三十万石ほど少ない。位に関しても水戸藩だけが中納言である。また水戸藩だけ将軍を継ぐ権利がなかった。これらのことから、少なくとも幕府に対して少なからず不満があったのではないかと考えられる。そこにこの水戸学という考え方が生まれ、広まったのではないか。

また、もう一つの要因として、水戸藩は非常に近いところで海外の恐ろしさを感じたという点が挙げられる。1853（嘉永 6）年、ペリーは蒸気船 2 船を含む計 4 つの艦船を引き連れて、日本へ来航した。黒船は日本で造られていた当時最大級の船より 2.5 倍ほど大きかったと言われ、日本人に大きな衝撃と恐怖を与えた。今まで鎖国を守り続けてきた日本であったが、ペリーの黒船と空砲の圧力に押され、交渉の場に臨んだ。突然の来航に大変慌てた幕府は、1 ヶ月間の協議の上、ついにアメリカへの開国を認めた。そうするしか他に案がなく、時代の勢いに押し負けた形だった。開国にあたり、日本とアメリカは「日米和親条約」を結んだ。その内容は日本にとって不利なものだったが、幕府はそれを了承せざるを得なかった。これらの不平等な結末に不満とともに日本全体に恐怖感が広まった。これらのことも相まって、水戸藩内でもこの頼りない幕府でよいのか、という疑問が広まり、尊王攘夷の考えが広まったと考えられる。

6. 特色、その他

(1) 水戸学が明治国家に及ぼした影響

水戸学が明治国家に対して及ぼした影響としては、「教育勅語」との関係性が挙げられる。1872（明治 5）年、富国強兵による近代化を目指した明治政府は、小学校・中学校・大学の設置を定め、小学校の就学義務を謳った「学制」を制定し、それまで教科の中心にあった儒教は廃され、ヨーロッパの学問が学ばれるべきとされた。そして、1890（明治 23）年には山県有朋首相のもとで「教育勅語」が制定された。

この「教育勅語」は当初、道徳の根源は「天」にあること、教育の基本は人間としての個人の完成に争点が置かれるべきとする草案が作成された。最初に書かれた草案は「忠孝は人倫の大本にして其原は実に天に出ず」に始まり、「朕が臣子たらんものは深く畏れ痛く誠め己を修めて以て天意に叶ふ事を務めよ」で終わっている。しかし、当時の法制局長官井上毅はこの草案は教育勅語にふさわしくないとして退け、元田永孚の助力を得て自ら起草した。天皇の徳性と臣民の忠誠からなる教育の価値があると説き、臣民は父母への孝行、兄弟姉妹の友愛、夫婦の和、朋友の信を身につけ、学業に励み、知能を発揮し、公益、世務、国憲、国法を尊重して、「一旦緩急あれば義勇公に奉じ、以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」とした。一方、このように儒教の徳目を利用しながらも、求められたのは儒教教育の核心にあった修己ではなく、天皇と国家のための教育であった。これらのことから、

尊王攘夷論と儒教を結合させた思想である点で、水戸学との類似性が認められると考えられる。

(2) 『大日本史』と水戸藩

徳川光圀の命で編纂事業が始まった、わが国屈指の本格的な紀伝書である『大日本史』は、南北朝の正閏、王道⁽¹⁶⁾と霸道⁽¹⁷⁾、朝廷と武家との関係を明らかにするとともに、皇統、皇室をことほぎ、武家はこれらを補完し、侵してはならないものとしたところに大きな特徴があった。この思想は水戸藩から発したことから、やがて「水戸学」といわれ、幕末にかけて発展を遂げていく。この水戸学は『大日本史』編纂事業を中心とした、儒教的歴史学の上に成立し、実証的側面を重視した。光圀は編纂にあたって全国的な史料調査を実施し、正確に読むことを求めた。この伝統は確実に継承・発展されていき、水戸は明治にいたるまで他のどこよりも高い歴史学の水準を維持し続けた。

『大日本史』は本紀と列伝に分かれており、本紀では歴代天皇の治績を解明し、列伝では皇室および将軍、群臣の治績を明らかにする目的があった。また、史実を列挙するだけでなく、史実から道徳的思想的教訓をすくい取り、ことの是非を明らかにした。具体的に大友皇子の天皇即位や後醍醐天皇の南朝正統論などが代表的である。特に、南朝正統論については従来の政治的実権は北朝側を正統化していたのに対し、後醍醐天皇に譲位の意志はなく、三種の神器も継承しており、足利尊氏は政権奪取の野望達成に光厳天皇を利用した逆臣として南朝を正統としたことで、以後の歴史観に大きな影響を与えた。

7. まとめ

水戸藩弘道館は、諸藩と比較すると遅めに開設された藩学であったが、武道、学問の双方の施設が多数設立されており、まさに近世最大規模の藩校であったといえる。また、弘道館における教育は「尊皇攘夷」思想に基づいて展開された。このような考え方が元となっている「国体思想」を、後の明治時代における「教育勅語」の中に垣間見ることが出来ることから、水戸藩弘道館は少なからず近世における教育に影響を与えた藩学であったといえるのではないだろうか。

[註]

- (1) 但野正弘『水戸烈公と藤田東湖』水戸史学会、2002年、60頁。
- (2) 藁科満治『藩校に学ぶ―日本の教育の原点』日本評論社、2018年、115頁。
- (3) 前掲『水戸烈公と藤田東湖』、62頁。
- (4) 同上。
- (5) 鈴木博雄『近世藩校に関する研究』振学出版、1995年、336頁。
- (6) 前掲『水戸烈公と藤田東湖』、63頁。

- (7) 同上、65 頁。
- (8) 同上、81 頁。
- (9) 徳川齊昭が、自らの熱望と改革派の大きな期待の中で、初めて水戸へ帰国した際に家臣に示したもので、頼房・光圀以来の志を継ぎ、領民のために尽力する決意を述べたもの。
- (10) 舎長は平士以上の子弟の中から学業優秀、操行方正な者が選任された。
- (11) 前掲『近世藩校に関する研究』、331 頁。
- (12) 同上。
- (13) 同上。
- (14) 上下 2 編。「国体」（上、中、下）「形勢」「虜情」「守禦」「長計」の 7 章から成る。日本の国体としての優越性を前提とし、それゆえに「攘夷」の主張が正しいのは情勢の問題ではなく、日本という国の性格に基づく本質の問題であると主張し、尊王攘夷論の理論的支柱の 1 つとなった。
- (15) 齊昭が幕府に提出した開戦の心構えが書かれた書。
- (16) 王道：先王の行った道德政治。
- (17) 霸道：春秋時代の覇者の行った武力による権力政治。

主要参考文献一覧

<第一章>

- ・石川謙『近世日本社会教育史の研究』青支社、1976年。
- ・石川謙『日本庶民教育史』玉川大学出版部、1972年。
- ・大石学編『近世藩制・藩校大事典』吉川弘文館、2006年。
- ・岡山県立岡山朝日高等学校HP、
<http://www.asahi.okayama-c.ed.jp/>（最終アクセス2019年1月7日）。
- ・岡山大学附属図書館 岡山大学創立60周年記念事業「岡山藩の教育」2009年、
<http://www.lib.okayama-u.ac.jp/ikedai/pdf/h21.pdf>（最終アクセス2018年10月23日）。
- ・沖田行司「近世初期学校教育の研究1 岡山藩校を中心として」（『文化史学』第34号 同志社大学、1978年、10-22頁、所収）。
- ・財団法人岡山県教育公務員弘済会『岡山県教育史』、1981年。
- ・閑谷学校三百年記念事業委員会『閑谷学校史』、1971年。
- ・谷口澄夫『岡山藩』吉川弘文館、1964年。
- ・谷口澄夫『岡山藩政史の研究』山陽新聞社、1981年。
- ・谷口澄夫『岡山県の歴史』山川出版社、1970年。
- ・谷口澄夫『岡山藩政史の研究』塙書房、1964年。
- ・中村才八『増訂 閑谷学校』福武書店、1987年。
- ・ひろたまさき、倉地克直『岡山県の教育史』思文閣出版、1988年。
- ・村上孝治「我が国の近代教育の歩み（我が国の近代教育における地域的特質の基礎研究）
—備前岡山藩（岡山縣）の場合—」2014年、71-88頁、
<file:///C:/Users/owner/Downloads/BGR0047000006.pdf>（最終アクセス2018年10月23日）。
- ・村山吉廣『藩校 人を育てる伝統と風土』渋谷文泉閣、2011年。
- ・文部省『日本教育史資料』巻二、富山房、1890年。

<第二章>

- ・石川謙『近世日本社会教育史の研究』東洋図書、1938年。
- ・石川謙『日本学校史の研究』小学館、1960年。
- ・維新史回廊構想推進協議会『維新史回廊だより9号』山口県環境生活部文化振興課、2008年。
- ・牛見真博「長州藩校明倫館における山県周南の教育理論とその実践に関する研究」（博士論文、山口大学大学院東アジア研究科、2007年3月、所収）。
- ・大石学編『近世藩制・藩校大事典』吉川弘文館、2006年。
- ・小川國治『街道の日本史43 長州と萩街道』吉川弘文館、2001年。
- ・小川國治、小川亜弥子『山口県の教育史』思文閣出版、2000年。

- ・沖田行司『藩校・私塾の思想と教育』日本武道館、2011年。
- ・笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究（上・下）』吉川弘文館、1996年。
- ・笠谷和比古編『徳川社会と日本の近代化』思文閣出版、2015年。
- ・河合敦『藩校を歩く：温故知新の旅ガイド』アーク出版、2004年。
- ・鈴木博雄『近世藩校に関する研究』振学出版、1995年。
- ・須藤敏夫『近世日本積奠の研究』思文閣出版、2001年。
- ・多賀秋五郎編著『藩学史研究』巖南堂書店、1986年。
- ・武田勘治『近世日本学習方法の研究』講談社、1969年。
- ・奈良本辰也編『日本の藩校』淡交社、1970年。
- ・前田勉『江戸教育思想史研究』思文閣出版、2016年。
- ・文部省『日本教育史資料』巻二、富山房、1890年。
- ・山口県教育会編『山口県教育史（上）』第一書房、1982年。
- ・和島芳男『昌平校と藩学』至文堂、1962年。

< 第三章 >

- ・沖田行司『藩校・私塾の思想と教育』日本武道館、2012年。
- ・小野榮『米沢藩』現代書館、2006年。
- ・笠井助治『近世藩校の総合的研究』吉川弘文館、1982年。
- ・鈴木博雄『近世藩校に関する研究』振学出版、1995年。
- ・二宮隆雄『細井平洲：人を育て、善政を扶けた実学の人』精興社、1995年。
- ・林英夫『江戸時代人づくり風土記^㉓ ふるさとの人と知恵 愛知』農村漁村文化協会、1995年。
- ・文部省編『日本教育史資料』巻一、富山房、1890年。

< 第四章 >

- ・生馬寛信『古賀穀堂』佐賀県立佐賀城本丸歴史館、2015年。
- ・石川謙『日本学校史の研究』小学館、1960年。
- ・井上義巳『日本教育思想史の研究』勁草書房、1978年。
- ・大石学編『近世藩制・藩校大事典』吉川弘文館、2006年。
- ・沖田行司『藩校・私塾の思想と教育』日本武道館、2011年。
- ・神山恒雄他『佐賀県の歴史』山川出版社、2013年。
- ・川副義敦『佐賀藩』現代書館、2010年。
- ・木原溥幸『佐賀藩と明治維新』九州大学出版会、2009年。
- ・久米邦武編『鍋島直正公伝』第2編、侯爵鍋島家編纂所、1920年。
- ・倉沢剛著『幕末教育史の研究3－諸藩の教育政策－』吉川弘文館、1986年。
- ・佐賀県立図書館編『佐賀県近世史料』第8編第4巻、佐賀県立図書館、2013年。

- ・鈴木博雄『近世藩校に関する研究』振学出版、1995年。
- ・武田勘治『近世日本学習方法の研究』講談社、1969年。
- ・長野暹『西南諸藩と廃藩置県』九州大学出版会、1997年。
- ・奈良本辰也編『日本の藩校』淡交社、1970年。
- ・藤野保『佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、1983年。
- ・藤野保『日本歴史叢書 佐賀藩』吉川弘文館、2010年。
- ・村山吉廣『藩校一人を育てる伝統と風土一』明治書院、2011年。
- ・毛利敏彦『幕末維新と佐賀藩』中央公論新社、2008年。
- ・文部省編『日本教育史資料』巻三、臨川書店、1970年。
- ・早稲田大学日本地域文化研究所編『日本地域文化ライブラリー 5 肥前の歴史と文化』行人社、2010年。

<第五章>

- ・荒川紘『会津藩士の慟哭を超えて』海鳴社、2015年。
- ・大石学『近世藩制・藩校大事典』吉川弘文館、2006年。
- ・沖田行司『藩校・私塾の思想と教育』日本武道館、2011年。
- ・笠井助治『近世藩校の総合的研究』吉川弘文館、1960年。
- ・中村彰彦『搜魂記 藩学の志を訪ねて』文藝春秋、2004年。
- ・日本史籍協会編『会津藩教育考』（續日本史籍協会叢書）、東京大學出版會、1931年。
- ・野口信一『シリーズ藩物語 会津藩』現代書館、2008年。
- ・村山吉廣『藩校一人を育てる伝統と風土一』明治書院、2011年。
- ・文部省編『日本教育史資料』巻一、臨川書店、1969年。

<第六章>

- ・石川謙『日本学校史の研究』小学館、1960年。
- ・大石学『近世藩制・藩校大辞典』吉川弘文館、2006年。
- ・国指定史跡 庄内藩校致道館、

<https://www.chido.jp/chidokan/contents/education.html>（最終アクセス 2018年10月28日）。

- ・国立大学法人 大阪大学『懐徳堂研究』株式会社ケーエスアイ、2012年。
- ・斉藤正一『庄内藩』株式会社吉川弘文館、1990年。
- ・社団法人庄内文化財保存会『史跡庄内藩校致道館』エビスヤ書店、1971年。
- ・中村彰彦『搜魂記 藩学の志を訪ねて』文藝春秋、2004年。
- ・本間勝喜『庄内藩』現代書館、2009年。
- ・文部省編『日本教育史資料』巻一、富山房、1890年。
- ・山形県鶴岡市観光連盟 庄内藩致道館の教育、

<https://www.tsuruokakanko.com/ca02/chidokan/kyoiku.html>（最終アクセス 2018年10月28日）。

日)。

<第七章>

- ・大石学編『近世藩制・藩校大事典』吉川弘文館、2006年。
- ・岡村青『シリーズ藩物語 水戸藩』現代書館、2012年。
- ・弘道館：<http://www.koen.pref.ibaraki.jp/park/kodokan05.html> (最終アクセス 2019年1月15日)。
- ・鈴木暎一『水戸弘道館小史』文眞堂、2003年。
- ・鈴木博雄『近世藩校に関する研究』振学出版、1995年。
- ・但野正弘『水戸烈公と藤田東湖』水戸史学会、2002年。
- ・吉田俊純『後期水戸学研究序説』本邦書籍、1986年。
- ・藁科満治『藩校に学ぶ ― 日本の教育の原点』日本評論社、2018年。

2018年度 山本ゼミ共同研究報告書

「江戸藩校の教育史的研究」

2019年3月1日 発行

発行者 慶應義塾大学文学部教育学専攻山本研究会
<代表 山本正身>

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45
慶應義塾大学文学部内
TEL 03-5427-1183

